

東洋史綱要目次

總論

其一 世界の文明に二種類あり

其二 西洋人の倂見

其三 搖錘と人種

其四 東洋史の範圍

其五 支那歴史の大勢

本論

第一篇 上古史

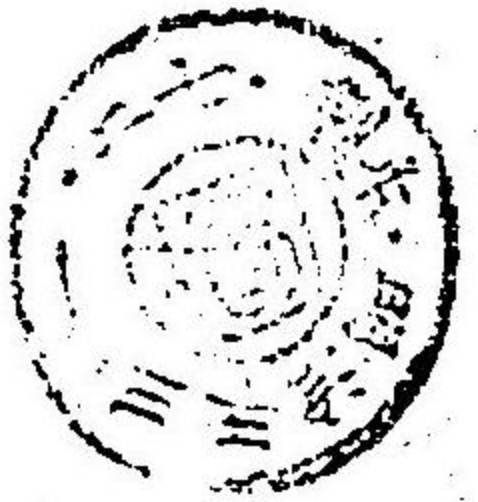
第一章 國土の開創

第二章 夏殷の興亡

第三章 周代の治績

第四章 春秋列國の形勢

第五章 戰國時代



一
三
四
六
九
二
二〇
三〇
四六
六五

第六章 支那人種の概説

八五

第二篇 中古史

第一章 秦代の治亂

九九

第二章 楚漢の分争

一一一

第三章 漢初の政治

一一八

第四章 漢代の極盛

一二八

第五章 漢代と塞外との關係

一四八

其一

匈奴

一四八

其二

西南夷及び四域

一五五

其三

南帯地方

一五九

第六章 漢代の衰運

一六二

第七章 王莽の滅亡

一七二

第八章 劉秀の創業

一七五

第九章 東漢の文治

一七六

第一〇章 東漢と諸外國との關係

一八〇

第二章 東漢の衰亡

一八五

第三章 三國の分争

一九〇

第四章 西晋の國風俗及び各人種の紛争

二〇一

第五章 南北の分裂

二一六

第三篇 近古史

第一章 唐代の文化及び武威

二二九

其一

文化

二三〇

其二

武威

二三三

第二章 唐室の内亂

二三八

第三章 開元天寶の政治及び安史の亂

二四一

第四章 唐代の衰亡

二四九

第五章 五代の更迭

二八一

第六章 宋初の内治

二九〇

第七章 朝鮮の上古

二九四

此一 北方諸氏の國如古代の朝鮮

二九六

| | | |
|-----|-------------|-----|
| 第八章 | 契丹渤海及び北宋の中世 | 三〇一 |
| 第九章 | 隋宗の政治 | 三一五 |
| 其一 | 隋宗以後の外交政策 | 三一九 |
| 其二 | 宋の政治主義 | 三二一 |
| 其三 | 新法 | 三二三 |

| | | |
|------|--------------|-----|
| 第一〇章 | 北宋の衰亡 | 三二六 |
| 第十一章 | 南宋と金との交渉 | 三三三 |
| 第十二章 | 蒙古の勃興及び宋金の滅亡 | 三三七 |

第四篇 近世史

| | | |
|-----|----------------|-----|
| 第一章 | 蒙古人の歐亞侵略 | 三四三 |
| 第二章 | 元世祖と外國との關係 | 三五〇 |
| 第三章 | 元世祖の内治及び其以後の盛衰 | 三五七 |
| 第四章 | 明室の創業 | 三六二 |

| | | |
|-----|--------------|-----|
| 第五章 | 成祖の建立及び仁宣の治績 | 三六九 |
|-----|--------------|-----|

| | | |
|-----|---------|-----|
| 第六章 | 明代中世の治亂 | 三七二 |
|-----|---------|-----|

| | | |
|-----|-------|-----|
| 第七章 | 王氏の朝鮮 | 三八〇 |
|-----|-------|-----|

| | | |
|-----|---------------|-----|
| 第八章 | 李氏の朝鮮及び日支障の交渉 | 三八七 |
|-----|---------------|-----|

其一 我國豊臣氏征伐以前に於ける朝鮮の内政

其二 倭寇と支那及び朝鮮

其三 壬辰役(文祿元年)

| | | |
|-----|-------|-----|
| 第九章 | 明朝の滅亡 | 三九五 |
|-----|-------|-----|

| | | |
|------|-------|-----|
| 第一〇章 | 清朝の創業 | 三九九 |
|------|-------|-----|

| | | |
|------|-------|-----|
| 第十一章 | 清初の治亂 | 四〇六 |
|------|-------|-----|

| | | |
|------|--------------------|-----|
| 第十二章 | 帖木兒及東洋人種の西史に及ぼせる影響 | 四一一 |
|------|--------------------|-----|

第五篇 最近世史

| | | |
|-----|----------------|-----|
| 第一章 | 南方亞細亞に於ける西力の東漸 | 四一五 |
|-----|----------------|-----|

| | | |
|-----|-------|-----|
| 第二章 | 南洋の南洋 | 四二七 |
|-----|-------|-----|

| | | |
|-----|-------|-----|
| 第三章 | 南洋の南洋 | 四二三 |
|-----|-------|-----|

東洋史綱要目次

| | |
|---------------------|-----|
| 甲 年表 | 四二二 |
| 乙 通論及び概論 | 四二八 |
| 丙 倭片戰爭長安賊及び英佛同盟軍の來攻 | 四二九 |
| 第二章 露西亞と東洋と | 四三二 |
| 其一 滿州地方 | 四三二 |
| 其二 中央亞細亞地方及び安南事件 | 四三三 |
| 第三章 朝鮮の位置 | 四三六 |
| 第四章 日支韓三國の關係 | 四三九 |

東洋史綱要

小柳司氣太述

總論

其一 世界の文明に二種類あり

人類の始めて生出せし時代及び其の何れの土地なるかは猶未了の問題なれども文化の發達を基ひせし地方は方今の學說によりて埃及地方小亞細亞地方支那地方等をもて最も古き者となす而して今日に至るまで最もその痕跡を止め影響を被らしめたるものは則ち小亞細亞地方及び支那地方の二なり蓋し「アリア」人種夙に小亞細亞地方に住居を占めたりしが次第に南下して遂に印度に入りまたその一派は遂に歐羅巴に入りて現今各國の基礎をなせりかの希臘文明を開らきたる兩人種「ドゥリアン」及び「アイオニアン」の如き亦た其の分流と稱すべし而して支那地方は是れ「モンゴリアン」即ち蒙古人種と稱する者の占めたる所なり是故に「アリアン」文明の率先者は印度と希臘なれども印度は方今野蠻の悲境に沈淪してその文明は宜しく博物館裏の所有となるに止まり之れに反して希臘文明はその

國既に滅亡すと雖も羅馬人之れを継ぎ更らに之をも方今の歐洲諸國に傳へたる見者なればその精神的事業は今に至りて滅せず故に之れを以て「アリアン文明」の代表者となすも不可なかるべし是れを移して西洋的文明と云ふ更らに一方を見れば支那地方の人種は更に一國家を組織して遂に支那帝國を開き數千年間以て今に至る是れを東洋的文明と稱す

同く是れ人類の文明なり而して東洋と西洋との區別あるは何ぞや其の人種の同しからざるに因り自ら其の文明も異なるを以てなり其の政體、制度、學術、技藝、風俗、習慣につき兩者を吟味し來らば大抵反對の現象あらざるはなし西洋に於て民主政治發達したりと雖も東洋には家長制度の存在を示し西洋に於ては哲學宗教の如き者嗜好さると雖も東洋にありては實踐的學術重視せられ西洋に於ては權利義務の觀念を以て社交上の關係を進退すと雖も東洋にありては慈惠若くは唱和を以て尺度となす然らば則ち二者何れか善にして利なるかを云はば二者各一得一失ありと云ふべし且夫れ社會の事は盡く一連鎖の貫く所にして西洋の今日に至りたる所以も東洋のかゝる位置に在る所以も皆一朝一夕になりたるものにあらざれば西洋に在りては利益なる者も東洋に移すに及びて害惡を生ずる者なきにあらざり又東洋人の以て善美を極めたりとなす者も西洋人の視て以て嫌厭する者多きは數の免れざる所なり故に須らく公平の心を以て兩者を裁斷すべきなり

其二 西洋人の僻見

然るに西洋人は以爲へらく歴史なる者は人類進歩の記録なれば現在の文明に影響を與へたるの國民に非ずんば歴史の範圍に入るべからず而して方今實に世界の第一位を占めて文化の實權を有する者は歐洲各國のみなれば歴史は則ち是れ「アリアン」人種にして始めて之れに與るの權利を有する者なり他の東洋人種の如きは歴史なる舞臺の俳優にあらずと是れ實に僻見暴論の太甚しき者と云はざるべからず今若し西洋の文明にして東洋に與ることなくんば東洋の文明も亦西洋に及ぶことなきは明かなり而して彼れに希臘の文化、馬羅の強盛あれば此れに周代の典章、秦漢の雄略あり彼れに北狄、長驅して羅甸人種を迫逐するの奇觀あれば此れに五胡十六國中原を亂して洛陽空く荆棘を生ずるの悲劇あり彼れに「ソク

ラテス「プラトール」アリスト「トル」あれば此れに孔子孟子あり此の如く相對立し來らば亦彼れ西洋の獨り文化を擅にすべからざるを知るべし

且つ夫れ近來の研究にあれば悠遠なる最古に於て既に東西文明の先覺者互に相往來してその文明を混合せしめたるの跡頗る多きものあり否な寧ろ歐洲は天然地理上に於て亞細亞の一大半島に過ぎざる如くその今は文明と稱する者も希臘人が之れを東方より輸入し來りたる者多しと云ふ何となれば「アリアン」人種既にもと是れ東方の住民たればなり之れを要するに西洋人の僻論は自誇心と固陋とにより起りたる者なれば今日に至りては最早かゝる觀念を脱せざるべからず即ち西洋に西洋の歴史存する時は亦東洋にも自ら東洋の歴史なかるべからず是れ實に既往の事實之れを證明しまた現在及び將來も此の必要を見るを以てなり

其三 搖錘と人種

思ふに人種の互に相衝突し相混交するは猶理學上に於て搖錘の運動をなすが如し今搖錘を中眞に重下して左方に一尺を動かせば忽ち飛去り飛還へりてその中眞に來るに止らず更に反動を生じて却て右方に在ること更に一尺なり之れを右

方よりするも亦之れに準ず試みに世界の歴史を續きて東西の衝突を觀察せよ波斯王「サーンセス」二百萬人の大軍を率ひて希臘を攻むるあれば更に「アレキサンダー」の「マセドン」に起りて埃及「ファイニシヤ」地方を侵略し更に懸軍万里殆んど印度を蹂躪するの壯舉あり下りて近古に至り「シンキスカン」朔北に起りて一たび風雲に乗じ兵鋒の向ふ所盡く破れざるはなく遂によく歐洲の半部を併呑す而して更に近年に至りては歐洲人更に東洋に來りて土耳其を侵略し埃及を籠絡し印度を領有し「ロリツヒ」群島を蠶食し遂に進んで支那及び我國と相見るに至れり

蓋し現今の大勢は實に此の東西兩洋即ち「アリアン」人種と「モンゴリアン」人種との一大衝突を爲すべきの時代なりその兵力に於てその思想に於て盡く相逆へざるはなし且又西洋にありては各國互に雌雄を競ひて軍備を擴張せるも用ふるに所なく人口増殖するも食ふの艱衣るの衣益々乏しく貨銀高價にして諸々の起業を爲すも遺利の捨ふべきなきを以て其の政府も人民も均しく東方諸國に注目し是れに據りて利益を占斷せむと欲す是を以て東洋は單に自身の東洋に止らずして更に世界の東洋たるなり東洋の局面鎮靜ならむと欲するも豈亦得べけむや是

に第一の「ハルカン」半島の問題まだ局を結はざるに既に第二の「ハルカン」半島即ち朝鮮問題は起りたるにあらずや

「フリームン」氏曰はく歴史は過去の政治にして政治は現在の歴史なりと今日に當りて將來の大問題を明にせむと欲するもの豈東洋の歴史を抛棄して可ならむや

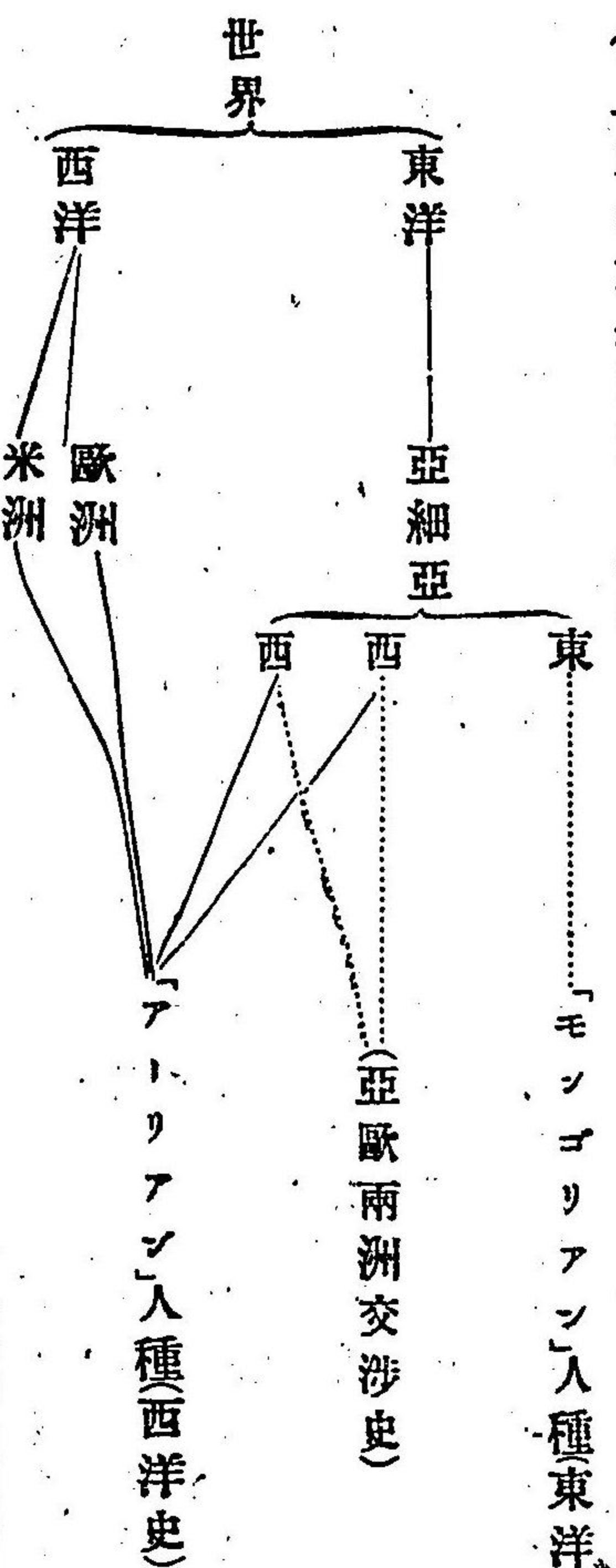
第四 東洋史の範圍

東洋に關する者頗る多し土耳其波斯暹羅支那朝鮮及び我國皆是れなり然れども今吾人の講述せむと欲する所の東洋史は盡く是等の國を網羅せむと欲する者にあらず故に先づ東洋史の範圍を序述せむと欲す

今地圖を披らきて亞細亞の大陸を觀察するに天然上四大區分をなすを見る曰はく北方亞細亞曰はく西方亞細亞曰はく南方亞細亞曰はく東方亞細亞是れなり北方亞細亞は亞比利亞一帶の稱なり西方亞細亞とは通例地理學者の稱して小亞細亞となすものに加ふるに波斯地方を加へたるものにして即ち亞細亞の中部より地中海の沿岸に至るの一面を云ふ其の南に下りて大洋に面するものは南方亞細亞にして印度の一大半島その本幹たり而して東方亞細亞は實に南アルタイ山脈

を控へて西は葱嶺及びヒンドクシ山に接し西南は喜馬拉耶山脈を以て印度の背に臨み東西は總て太平洋の沿海にして東南は暹羅安南と壤を交え支那帝國是れが本枝となりて朝鮮の半島之れに繋り我國僅に一韋水を以て之に對するのみ亞細亞の全局面大凡此の如し而して東洋史の講述せむと欲する所は東方亞細亞を主眼として他の三者は之れに隸屬せしめむと欲するなり蓋し北方亞細亞は全く魯領にして且その土地の未開なれば歴史と稱すべきもの存在せざるは辨を俟たざるなり次に西方亞細亞及び南方亞細亞は古來頗る繁盛なる國相尋ぎて起り波斯人の勇敢「フナイニシア」人の商業「アラビア」人の學術印度人の宗教等皆宇内の文明に與りて力ありたるものなれども此兩地は寧ろ「アリアン」人種の居處にして其の地は亞細亞に屬するも純粹の東洋人となし難し寧ろ公平に之れを評すれば東洋と西洋との中間に立ちてその關鍵を有するものと云ふべし且つ加ふるに近日に至りては此兩亞細亞は大抵西洋人の蠶食する所となりて獨立を全ふする者少なし然れども古代の文明全く消滅したれば暫らく之れを度外に措くを利ありとなす然らば則ち東洋史は東方亞細亞の歴史にして即ち「モンゴリアン」人種の

文明を記したるものに外ならず
 而して今東方亞細亞に國を立つるもの我國及び支那朝鮮是れなり然れども我國
 は既に國史の設けあり且東洋全局面より打算し來れば關係の混雜せる建國の古
 きともに支那を推してその首となさざるべからず是を以て東洋史は支那を中興
 として之れに加ふるに外國の關係を以てするものたり只それ從來の支那史は單
 に支那内國に止まると雖も東洋史は之れに反して外國との關係及び人種の消長
 に力を用ひむと欲す故に一半或は支那の外交史と云ふも不可なきか
 今上文の意見圖解すれば



其五 支那歴史の大勢

方今に當りて緯度四十度經度五十度の跨り四百四十六万九千五百五方哩内支那
 本部は百廿九万七千九百九十九方哩を占むの面積を領し十八省の殷富(直隸 Chihli
 山東 Shantung 山西 Shanxi 陝西 Shensi 甘肅 Kansu 江蘇 Kangsu 安徽 Nanguoi 浙江 Chehkiang
 江西 Kiangsi 福建 Fhkien 河南 Holnan 湖北 Hupoh 湖南 Hunan 四川 Szechuen 廣東 Kwantong
 廣西 Kwangsi 雲南 Yunnan 貴州 Kweichan)を有し三億八千餘万の人民(本部のみを云
 ふ)あり廿有二の貿易港あり百万以上の都府を建つること三(北京廣東瓊州)にして
 實に東方亞細亞の中興となるの支那帝國も既往に遡ぼりて四千餘年前の原始社
 會を回想すれば野蠻なる苗人種猶中原に充滿して文明の光輝は未だ之の暗黒を
 破ること能はず既にして漢人種黃河の上流より次第に東下して遂に苗人種を驅
 逐し黃河よりして更に南揚子江邊に至り始めて文明の基礎を開くに至れり太
 伏羲氏と稱する者恐くは此の人種の最古なる者ならむ(漢人種は元來何れに住居
 せしや詳ならざれども或は曰はく土耳其斯坦「タクサス」河邊なりと)
 然れども當時の事邈焉として明かならず黃帝軒轅氏に至りて始て真正の國家組

織をなしたる者の如し唐虞夏殷を歴て周代に至る是れを上古文明の極盛期となす然れども春秋以後他人種と漢人種との軋轢太甚しくして遂に京師の近邊まで所謂夷狄なる者の侵略し殖民する所たるを免れず且つ一方に於ては支那文明の版圖は更に揚子江を越へて吳越荆楚に及びて南北競争の種子を蒔きたり而して多年の封建政治は漸々其の根柢を覆へして門閥世官の制も次第に崩れ新説異論勃興す秦の始皇帝一たび起りて之れを統一し内は封建政治を廢して以て純然たる郡縣制度を施き以て統一の權を掌握し外は万里の長城を築きて遠く戎狄を禦ぐ是れを中古史の始めとなす秦二世にして仆れ漢高その後を受けて政治は封建に雜ゆるに郡縣を以てし所謂王霸雜用の主義を以て國家を治め武帝雄才大略を以て外征の師を興し大に支那帝國の膨脹を畫せり後世宴安遂に一時新室の簒立する所となりしが光武更に之れを恢復し二百餘年を経て遂に三國分争となり久しからずして八王の變となり五胡十六國の亂となる將に是れ中原は龜裂の跡にして國家の盛衰興亡走馬燈と一般なり此の劫運を匡救し生民を塗炭に救ひ更に漢人種の勢威をして外國に及ぼさしめたるは唐代にして且この時代は單に武力

強盛の時代たるのみならず亦文學技藝の隆盛期たりもし周を以て上古文明の源泉となさば唐は則ち是れ近世文明の創立者とも云ふべきなり故に是れを以て近古史の始めとなす太平二百餘年にして更に五代の亂離あり禮樂衣冠地を掃ふ趙匡胤起りて遂に之れを一統し宋室を開く此時代は學藝の上よりすればよく唐と並び立ちて耻ぢさりと雖も武力に至りて稍々下れる者たり而して其中世に當りて北方の蠻族既に強盛に赴き自然に開化に嚮へて南下の勢を示す宋たる者常にその苦む所となり最初は遼國の爲に壓せられ次に金の爲に攻められて遂に帝國の過半はその領する所となり僅に江南半壁の天を有するに過ぎざりし高宗都を移して更に此後の業を始む然れども此の時既に一方に於ては元祖の勢を張りて金も宋も共に一舉して併呑せむと欲するあり是れを近世史の始めとなす忽必烈一朝胡人を以て漢人を壓御し支那の版圖を擴張すること殆んど漢唐に過ぐ以後明を経て清に至り以て今日の勢をなせり今之れを表すれば左の如し

- 上古……………太古より秦に至る……………一千年
- 中古……………秦より唐に至る……………八百三十八年

近古 …… 唐より南宋に至る

近世 …… 南宋より清朝に至る ……

讀者もし靜に是の老國の歴史を研究し來らば蓋し思ひ半ばに過ぐる者あらむ支那國の將來即ち東方亞細亞の未來如何是の大問題を了せむと欲せば先づ東洋史を繙き來れ岡鍵は諸君の胸中に呈せられんとするや明かなり

本論 第一編 上古史

第一章 國土の開創

國の東西を問はず其の太古の事跡は多く暗雲の中に包まれて奇異神怪に涉るものなり支那の原始も亦是の如し或は天皇氏を以て始めとなし次々に地皇人皇を以てするあり或は盤古を以て創首となし有巢燧人の之れが統を繼ぎたりとなす者あり釋史卷一に曰はく首生の盤古死に垂んとして身を化す氣は風雲となり聲は雷霆となり左眼は日となり右眼は月となり四肢五躰は四極五嶽となり血液は江河となり筋脈は地理となり肌肉は田土となり頭髮は星辰となり皮毛は草木となり齒骨は金石となり精隨は珠玉となり汗流は雨澤となり身の諸虫は風の感化

する所によりて黎比となると亦列子の天瑞篇に天地の生ずる順序を説明して太易太初太始太素の四段となし太易はまだ氣を見はさざるなり太初は氣の始なり太始は形の始なり太素は質の始なりといひ清輕なる者は上りて天となり濁重なる者は下りて地となり沖和の氣は人となるの數句を以て天地人の發達を示めたり然れども是れ皆後人の想像にして荒唐なる神話に非んば一己の哲學的思想に過ぎざればたい吾人は今日進化論の原理によりて社會學の法則を應用し驪氣に當時即ち有史以前の狀況を觀察して以て據るべき者とせず止らむのみ韓非子五蠹によるに上古の世人民少くして禽獸衆し人民禽獸虫蛇に勝たず聖人作るありて木を構へ巢を作り以て群害を避く民之れを悦びて天下に王たらしむ號して有巢氏といふ民果臝蛤腥臊惡臭を食ふて腹胃を傷害し民疾病多し聖人作るありて燧を鑽りて火を取り以て腥臊を化す民之を悦びて天下に王たらしむ之れを號して燧人氏と曰ふ云々また呂氏春秋によるに昔太古には嘗て君なし其の民聚生群處母を知りて父を知らず親戚兄弟夫妻男女の別なく上下長幼の道なく進退揖讓の禮なく衣服履帶宮室蓄積の便なく器械舟車城廩險阻の備なしと思

(一四)
 ぶに原始社會の狀態は何處も全くとく呂氏の説の如く禽獸を去ること極めて近き者ならむ然れども既に群居して其生を營むに當り自然に腕力及び智力の競争を生じ一方に於ては外敵の防禦を爲さむが爲めに一致團結の必要を生じ一方に於ては各自の間に平和を維持して單に一箇の犠牲となるの害を避けむが爲に自然に君長即ち首領なる者を生じて一部落を組織するに至りし者ならむ即ち韓非子の所説の如く民人生育を必要なる者を授け或は發明したる者自然にその位置を得て以て統馭の權を握るに至る

蓋し之れを要するに支那國土の開創者として稱せらるゝ三皇の名は悉く後世の假託に出づる者なるを以て一様ならず或は燧人伏羲神農を以てするあり或は伏羲女媧神農を以てするあり或は伏羲神農黃帝を以てするあり天皇地皇人皇を以てするあり或は盤古有巢燧人を以てするあり又五帝と稱する者にも異説あり黃帝帝堯帝舜帝禹を數へ或は伏羲神農黃帝帝堯帝舜を數ひ或は伏羲神農黃帝少皞顓頊を配するあり彼此混亂して明ならざること是の如しされば果して儼然としてかゝる君主の存在したる者なるや否や或は假令ひ存在したりとなす

も一箇人の名な稱るか將た一團體の族名なるか皆未了の問題に屬す况んや其人種その系統その本國等に於てをや後世三皇五帝の間或は以て子孫の關係ありとなす者の如き皆信を措き難したる吾人の認むる所は文化の自然に發達したることにして始めは人民の生存上に必要なる飲食の調理法發明せられ次ぎに伏羲頃に至りては婚姻の制度漁獵の方法及び思想を代表すべき文字の類發明せられ神農頃に至りては人民の往來益太甚しかりしかば自然に貿易即ち實物交換の法行はれて以て彼我の有無を通じ且醫藥の製造も知れ渡りたり黃帝頃に至りては人文益々發達して文物愈々開け衣冠の設けありて以て身軀を修飾し城邑を營みて以て安居を計り舟楫を製して以て交通の便を開き音樂を工夫して以て精神的快樂を養ひ亦蒼頡なる者ありて稍言餘したる文字を作り嫫祖(黃帝の元妃)靈業を知らしむ次ぎに小具金天氏顓頊高陽氏帝嚳高辛氏等を以てす其の事跡皆な明にし難し且伏羲神農黃帝の際女媧氏共工氏夙沙氏大庭氏栢皇氏渾沌氏萬天氏陰康氏無懷氏等あり蓋し此等の種族皆成を一方に振ひて一團體を組織し互に攻伐吞噬を擅にしたる者ならむ今地理的觀察によりて之れを檢せむに

人名 興起の土地

都

伏羲 成紀甘肅省秦州府秦安縣

陳(河南省陳州府)

神農 姜水陝西省鳳州府岐山縣

曲阜(山東省兗州府)

黃帝 壽邱(河南省開封府新鄭縣)

涿鹿(直隸省順天府)

等にして要するに黄河の上流より自然に北方に遷移したる者にして而して此等の種族は蓋し漢人種ならん中に就て黄帝は太古の最も君主にして兵力を用ひて驕傲を征し文化を敷きて以て民心を柔げたり蓋し當時種族四方に割據して各雄を一方に争ふたりとも猶「ローマ史」の第一期紀元前五〇九年より三九〇年までの如し然るに之れに幾分か統一し稍國家的組織を政治の上に試みむと欲したるの人は實に黄帝を以て始めとなす是を以て以後數百年間帝位を繼ぐ者皆統を黄帝に求め或は其化各種の文明的事業を皆黄帝の創意に歸する者多し

黄帝より數百年を経て帝堯に至る支那の正史實に此に始る何とされば支那最古の確實なる歴史は實に書經にして而して其開卷第一は此天子の事跡を記したる者なればなり傳ふらく帝堯は黄帝の後にして帝舜の子なり平陽(山西省平陽府)に

東洋史綱要

東洋史綱要

都す尙書に之れを贊して曰はく曰若稽古帝堯曰放勳欽明文思安安允恭克讓光被四表格于上下と多少の溢美あるが如しと雖も古代の卓越したる君主たりしや疑なし堯の事業の重大なる者を擧ぐれば歴史の發明にして堯其の巨擘和義仲義和仲和義に命じて以て天象を觀察し歲時を製して民人の耕作に便せしむ然るに其の未年に當りて洪水の大害起りて民人生を育むざりしかば堯之れを憂ひて群臣の推舉により舜を登用して攝政とならしむ舜亦黄帝の子孫なりと云ふ舜年三十歳にして徵庸せられ先づ禹をして水を治めしめ四方を巡狩して以て民俗及び諸俗の情を察し更に苗裔支那從來の野蠻人種を江滙に征し三苗を三危に墮し共工驩兜鯀の如き佞邪の臣をば皆それく刑典に處せしかば人民大に悦服したり既にして堯崩するに及びて舜その禪を受く是れを帝舜有虞氏と云ひて蒲阪に都す(山西省平陽府蒲州)

舜帝位を踐むに至りて文化益發達し制度文物頗る觀るべき者あり朝廷には四岳及び九臣の設けありて萬機を分掌す四岳とは一人にして四岳諸侯の事を總ぶる者なり九官は左の如し

| 官名 | 職務 | 人名 |
|----|---|----|
| 司空 | 水土を掌りて且百揆(總理大臣の如し)たり | 伯夷 |
| 司徒 | 教育を掌る <small>(五教の目あり父子有親君臣有義夫婦有別長幼有序朋友有信)</small> | 契 |
| 共工 | 工藝を掌る | 垂 |
| 虞 | 山林澤藪を掌りて草木虫魚を監す | 益 |
| 秩宗 | 禮を掌る <small>(三禮の目あり天神を祀り人鬼を享し地祇を祭る)</small> | 伯夷 |
| 典樂 | 音樂を掌る | 夔 |
| 納言 | 建白上奏等を掌る | 龍 |
| 士 | 軍事及び刑政を掌る | 皋陶 |
| 后稷 | 農藝を掌る | 稷 |

また外に大國地方官十二人を置く之れを牧と稱す(冀兗青徐荆揚豫梁雍幽並營の十二州なり後ち久しからずして禹に至りて更に九州となす冀兗青徐荆揚豫梁雍是れなり)刑法に至りても五刑の目あり即ち墨劓剕宮大辟にして以て元亞大酷を待ちその他流刑鞭刑扑刑贖刑の類ありて各々その情狀によりこれを適用せしむ

舜は是の如くにして統一の業をなしたりと雖も當時の苗民(三苗の徒)の勢頗る盛なりしと見へ之れが防禦に全力を盡したる者の如しされば當時最も元勳の一人とも稱すべき皋陶に托するの言にも蠻夷夏を稽ると此の蠻夷もとより盡く苗民のみを稱したりとすべからずと雖も必ず其重要なる點を占めし者ならむ更に書經に於て「三載績を考へ三たび考へて幽明を黜陟し庶績咸な熙る三苗を分地す」との言あるを見れば明なるべし故に巡狩して蒼梧に崩したるも全く征伐の中道なりとなす淮南子修務訓に曰はく南三苗を征して道に蒼梧に死すと之れを要するに當時は漢人種と苗人種と相衝突して其の結果遂に苗人種は南方に流竄するに至りしならむ

舜既に崩す禹即ち帝位を嗣ぐ吾人は是に至りて少く當時國家の政治的組織を概言せざるべからず蓋し當時社會の狀況は既に前述の如く豪族四方に割據して皆一方の首領と仰がれ幾多の人民を領することなれば真正の國家的觀念などあるべくもあらず唯その中勢力の最も強大なる者他族を聯合してその同盟乃至組合の長となるなり即ち聯邦組織なれば組合の各個は各自亦皆自治權を有するもの

にして純然たる臣下とは同一視し難し是を以て同盟の首長にして勢力あれば其の主權を掌握することを得と雖も若然らざれば之れを他に譲らざるべからず是れ即ち堯の位を其の子丹朱に譲ること能はずして舜に譲り舜もまたその子商均に與ふること能はずして禹に譲りたる所以にして當時の勢の止むを得ざるに出でたるものならむ單に禪讓の美を稱すべからざるや明かなり

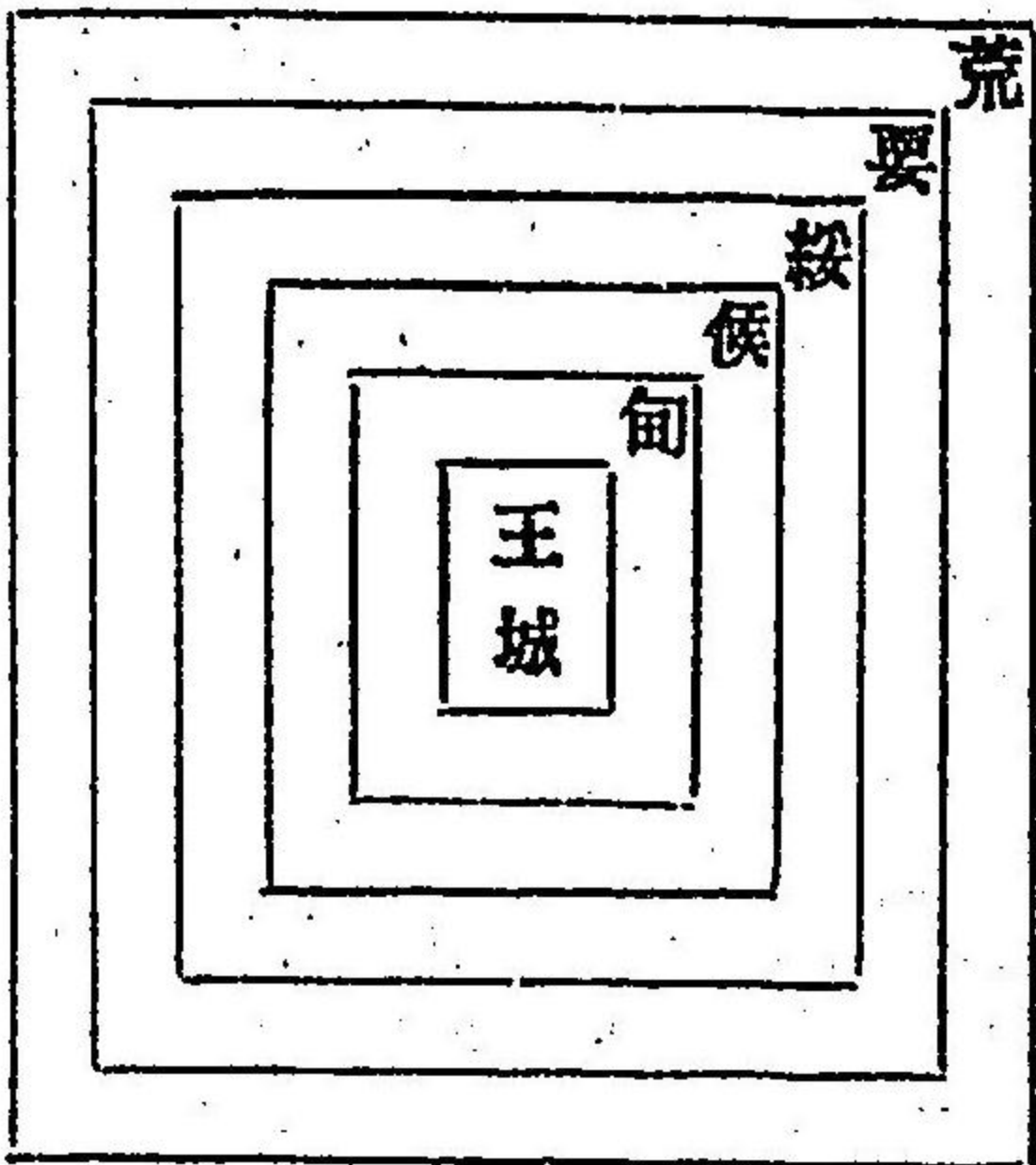
第二章 夏殷の興亡

禹は鯀の子にして顓頊の孫なり姓を姒と云ふ鯀唐虞の際用ひられて洪水を治む功なきを以て舜の罰する所となれり禹更に舜の命を受けて父業を繼ぎ十三年の間難艱辛苦を嘗めて遂に効果を奏したり蓋し此れまでは支那の政治的組織まだ完全せず行政上區劃の如き充分に行はれざる有様なりしが禹が水を治むるに際し天然的地理によりて全國を九州の行政區劃に分別し其の土質を檢しその貢賦の割合を定めて三々九等となす書經禹貢の一篇即ち是れなり其の始めに曰はく禹土を敷ち山に隨ひ水を刊り高山大川を奠むと夫れ高山大川の限隔あれば彼此の人民又習俗を異にするを以てなり今禹貢によりてその大略を擧げむに

| 州名 | 田 | 賦 | 貢 |
|-------------|----|----------|--------------|
| 冀州(直隸山西の一部) | 中中 | 上上(上中下) | |
| 兗州(直隸の東岸) | 中下 | 下下 | 漆、絲 |
| 青州(山東) | 上下 | 中上 | 鹽、繒、海產物等 |
| 徐州(江蘇河南の一部) | 上中 | 中中 | 五色土、雉、桐等 |
| 揚州(江蘇安徽) | 下下 | 下上(中下下) | 金、玉、羽毛、橘、柚等 |
| 荊州(湖南) | 下中 | 上下 | 羽毛、齒、革、金、大龜等 |
| 豫州(河南) | 中上 | 上中(上上上) | 漆、枲、繒、紵等 |
| 梁州(陝西) | 下上 | 下中(下上上下) | 璆、鐵、銀、鏤、熊、羆皮 |
| 雍州(甘肅) | 上上 | 中下 | 球、琳、琅、玕 |

(田賦と賦と相合せざる所以の者は土地の廣狹人民の多少による)
孟子によるに夏后氏は五十にして貢す貢とは數歲の中を較べて以て常となすとそは人毎に田を授くこと五十畝にして其の十分の一を收めしむるを云ふ
かくの如にして禹は九州を定めたり禹首に之れを奠して東は海に漸り西は流沙

に及び朔(北)南に暨(至)べり聲教四海に施(おこ)るるとまた更に王城を中興として五百里毎に割(わ)りて一服となす其數五に至り以て其の遠近を量りて納賦の輕重精産を爲し或は政治上必要なる機關となす其圖の如とし



然れども若し之れを直譯的に解釋して必ず東西南北皆二千五百里となすときは冀州(當時の王都)元より北に偏するを以て遂に南に及ばざるわらむ且開化の積まる豈に一々數學的に平均をなす者ならむや故に吾人は唯々禹の内外本末を計りて以て輕重の勢を定めたることを承認すれば足れり且つ又現今の浙江福建兩廣雲貴諸省の如きは全く未開の地にして漢人種の勢力の及ばざる所なり

かゝる大功ありしかば遂に舜の讓りを受けて帝位に即き國を夏と號して安邑(山西省にあり)に都し内は仁慈を以て人民を治め外威服を張りて以て諸侯に接す扱て前述の如く堯舜禹相繼ぎて中央集權を圖り統一を企てしかば各群族の勢力も次第に削減せられ遂に稍強固なる國家を形成するに至れり是に於てか即ち帝位世襲の制起りて以て撰立の法に代はる時勢の自然なり是れ禹に至りて位を他に與へずして其の子啓に授けたる所以なり素より啓は堯の子丹朱或は舜の子商均の如き不肖の者にあらざりて能く父業を失墜せざるの力を有し且禹の遺徳も民心に感染すること久しかりしかば遂に帝統を繼ぎて首權を握ることを得たりしならむ史に稱す禹嘗て益を天に薦む臨歌朝覲する者益に之かずして啓に之き曰はく我君の子なりと啓遂に立つと我君の子なりと言以て當時の民心を察すべきなり

創業者の死するや往々亂を企てし之れに代はらんと欲する者を生ずるは史上その好證多し禹江南土を巡狩して諸侯を會し防風氏の違法を罰して遂に會稽山に至りて崩す啓は位を嗣ぐに當り有扈氏なる者あり乘じて以て却る有扈は夏に全

姓の諸侯たり唐の孔穎達以爲へらく堯舜は禪を受く啓稱り父に繼ぐ是を以て服せずと思ふにかゝる原因も有しならむかくして遂に啓之れを甘陝西省に破る啓崩じて子太康立つ遊畋を好みて國事を省せず有究の國君專政を専らにし太康を廢して弟仲康を立て仲康崩ずるに及びて相を立て之を逐ふて自ら立す既にして變臣寒泥の殺す所となる相の子少康奮臣靡と謀を企して寒泥を誅す四十餘年の中絶にして夏再び興る十數世以て桀に至る奢侈に耽りて暴虐を擅す是の時に當りて諸侯湯なる者あり兵を擧げて之を亡す夏天子たること十有七世四百卅二年(我紀元以前千九百餘年)なり。

成湯姓は子名は履と云ふ契(唐虞の際教育を司て商陝西省商州)に封ぜらるるの遠孫なり伊尹の賢を聽きて之れを登用し以て宰相となす萬伯昆吾氏その他の不庭の諸侯を征して皆之れを服し遂に夏桀を伐ち之れを南巢に放ち天子の位に亳(河南省偃師縣)に即き國を商と稱す堯舜時代の禪讓は是に於て一變して放伐となりたり是れもとより世襲君主政治と選立制度との混合の結果より來りたる者に外ならず蓋し勢力ありて當時の君主に心服せざる者以爲へらく苟くも首權者にして

首權者たるの資格能力なきときは之れに服せずとも可なり堯は舜に禪り舜は禹に禪りたる所以の理を觀れば此理自ら明ならむされば世襲君主の末葉なりとも若し其器にあらざるときは之れを易ふるも不可なきなりとかくして放伐と禪讓とは遂に支那四千年間をして易姓革命の國體を生ぜしめたり
熟々考ふるに支那人の如き奇跡なる性質を有する者はあらざるべし西洋人は以爲へらく政府とて別段異なるべき者にあらす帝王とて必しも尊崇すべきにあらず社會自然の勢により政府を建て帝王を設くるに至れり故に人民ありて然る後政府帝王あるを得政府帝王ありて人民あるにあらざるなりと即ち民主政治の思想を有したり而して支那にもかゝる思想は上古より最も明白に發表されたる者にして諸經子に明かなり支那人の帝位に即く必ず天命を受ると稱す而してその所謂天とは民に外ならず尙書皋陶謨に曰はく「天の聰明は我民に自りて聰明なり天の明長は我民によりて明長なり」と此れ天の好惡視聽は民の好惡視聽なるを云ふまた堯舜の禪讓告誡の語を觀るに曰はく「四海困窮せば天降永終らんと孟子の如きは最も此の主義を明かにしたる者なり故に湯武の放伐を解して曰はく仁

を賊する者之れを賊と云ひ、義を賊する者之れを殘と謂ふ。殘賊の人之れを一夫と云ふ一夫紂を誅するを聞きて未だ君を誅するを聞かざるなりと又曰く君の臣を視ること土芥の如くすれば臣の君を視ること寇讎の如くす云々と故に支那に於て治者と被治者との關係は相對的にして君々たらざるも臣々たらざるべからずと云ふ如き者にあらず封建時代の諸侯の將軍に於けるが如し是れ大に我國の倫理的觀念と異なる所なり

今夫れ社會學上より論下するときは我國も支那も各族制主義の發達したる者なるに何故に支那に於ては治者と被治者との關係は此の如くにして且つ支那人民は前述の如く民主的思想を有するにも關はず全く參政の權を得ること能はずして今に至るまで專制政體の下に屈服する所以の者は何ぞや此れ大に歴史哲學上研究すべき問題にあらずや

支那境域の廣漠は疑もなく支那をして國家的統一の事業を完成せざらしめたり現今支那本部の面積のみを算するも百廿九万七千九百九十九方哩もし支那全體よりする時は實に四百二十一万八千方哩にして我國の三十倍なりの大國なりか

かる大國は舊時の如く交通の機關また充分に發達せず道路の險峻山川の懸隔あるときに際して充分に中央と地方とを聯絡せしむること手の指に於けるが如くならしむること能はざるなり况んや種々雜駁なる人種を以て成立するに於てをや是を以て今に至るまで雲貴地方に至りては全く自治の跡見たりと云ふ言辭の如きも南北は全く通せざる程なりされは廿三朝の間總然たる郡縣制度の行はれたるは秦始皇の時代位にして他は皆な封建と郡縣とを折衷せしめたる者にして而して亦創業者の最も意を注きたるは常に此の地方と中央との關係即ち本末の勢を制するの一點に在り是れを於て漢高は秦の亡びたるは宗室の輔弼なき故なりとなして大に子弟同族を封したりしかば後に七國の亂を生じ唐は租庸調の制度を設けて臣下土地の封なかりしも其中世より以後は藩鎮の爲に控制せられたり夫れ國家的觀念を生せしめて民人を統一せむと欲せば郡縣制度を待たざるべからず然るに其制度にして存せざるときは何んぞ之れを望むことを得んや是れ即ち支那が今に至るまで族制主義より胚胎し來りたる觀念を棄てざる所以なり柳子厚は論すらく封建は勢なりと眞に然り世界何れの國を觀るもその始めは幾

分は族制主義を奉して封建政治を行なはざる所なきはなしたや支那の如く長久に存したる者少なきなり

且亦支那の上古は多少神權政治の臭味ありたるが如し何となれば帝王の位に即くや皆命を天に受くると稱し或は上帝の眷祐を蒙りて以て下民を帥ふとなし暴君を討じ虐政を改むるに當りても天に代りて之れを爲すと稱す書經皋陶謨に曰はく天工人其代之と之れを解するもの曰はく天工は天の工なり人君は天に代りて物を理むと湯誓に曰はく予畏上帝不敢不正中略爾尙輔予一人致天之罰予其大賚汝と其の如く一は神權政治を以て人民を服せしめ一は族制主義を以て家長の權力を強大にし遂に馴致して人君は民の父母にして子弟は父母の監督指揮を受ければ是れ足れりとなすの思想を醸成するに至りしならむか孔子の民は之れを以て由らしむべし知らしむべからずと云ひ商鞅の民は共に始めを圖るべからずと云ふ所以の者皆かゝる政治主義より注入されたる觀察なり支那史を研究するもの深く意を此に注かざんばあるべからず

湯既に崩じて二代を経て太甲に望る不明なり伊尹これを桐宮に放ち自ら政を攝す三年にしてその過を改むるを見之を王位に復す四代を経て大戊に至る賢相伊陟を用ふて殷道復興す號して中宗といふ此の時より水害屢起りて人民頗る苦む即ち屢都を移したりしが九代を経て盤庚に至り遂に都を殷河南省河南府偃師縣に遷す是れによりて商又殷の別名あり二代を経て武丁に至り賢人傅説を民間より拔擢して以て宰相となせしかば殷道復興る是れを高宗と稱す是の如く盛衰常ならざりしが遂に七代を経て帝辛に至る名は受はして紂と號す自ら能に誇りて暴虐至らざるはなく佞人嬖姫に聽きて賢人を遠ざけ宗室を疎し聚斂措克是勤む比干箕子微子等諫むれども聽かず是の時當りて昌と云ふ者あり后廢棄の後にして西伯に封ぜられ紂に相たり仁慈以て下民を育し恭謙以て賢者を遇せしかば其の勢日に盛にして遂に天下三分の二を有するに至れり昌薨じて子發その位を繼ぐ遂に兵を擧げて紂を亡ぼす殷天子たること三十一世六百二十九年なり(我紀元以前四百五十九年にして西洋紀元前一千一百十九年なり將に希臘にありては「ドウリアン」人等ペラポネサスに侵入して「ヘラス」の文明漸く地中海に光を放たんと欲するの頃なるべし)

分は族制主義を奉して封建政治を行なはざる所なきはなしたや支那の如く長久に存したる者少なきなり

且亦支那の上古は多少神權政治の臭味ありたるが如し何となれば帝王の位に即くや皆命を天に受くると稱し或は上帝の眷祐を蒙りて以て下民を帥ふとなし暴君を討じ虐政を改むるに當りても天に代りて之れを爲すと稱す書經皋陶謨に曰はく天工人其代之と之れを解するもの曰はく天工は天の工なり人君は天に代りて物を理むと湯誓に曰はく予畏上帝不敢不正中略爾尙輔予一人致天之罰予其大賚汝と其の如く一は神權政治を以て人民を服せしめ一は族制主義を以て家長の權力を強大にし遂に馴致して人君は民の父母にして子弟は父母の監督指揮を受ければ是れ足れりとなすの思想を醸成するに至りしならむか孔子の民は之れを以て由らしむべし知らしむべからずと云ひ商鞅の民は共に始めを圖るべからずと云ふ所以の者皆かゝる政治主義より注入されたる觀察なり支那史を研究するもの深く意を此に注かざんばあるべからず

湯既に崩じて二代を経て太甲に望る不明なり伊尹これを桐宮に放ち自ら政を攝す三年にしてその過を改むるを見之を王位に復す四代を経て大戊に至る賢相伊陟を用ふて殷道復興す號して中宗といふ此の時より水害屢起りて人民頗る苦む即ち屢都を移したりしが九代を経て盤庚に至り遂に都を殷河南省河南府偃師縣に遷す是れによりて商又殷の別名あり二代を経て武丁に至り賢人傅説を民間より拔擢して以て宰相となせしかば殷道復興る是れを高宗と稱す是の如く盛衰常ならざりしが遂に七代を経て帝辛に至る名は受はして紂と號す自ら能に誇りて暴虐至らざるはなく佞人嬖姫に聽きて賢人を遠ざけ宗室を疎し聚斂措克是勤む比干箕子微子等諫むれども聽かず是の時當りて昌と云ふ者あり后廢棄の後にして西伯に封ぜられ紂に相たり仁慈以て下民を育し恭謙以て賢者を遇せしかば其の勢日に盛にして遂に天下三分の二を有するに至れり昌薨じて子發その位を繼ぐ遂に兵を擧げて紂を亡ぼす殷天子たること三十一世六百二十九年なり(我紀元以前四百五十九年にして西洋紀元前一千一百十九年なり將に希臘にありては「ドウリアン」人等ペラポネサスに侵入して「ヘラス」の文明漸く地中海に光を放たんと欲するの頃なるべし)

第三章 周代の治績

(三〇)

社會進歩の理は簡より繁に入り粗より詳に進む今や支那の文明は周代に至りて大光輝を放ちたり周は實に支那文明の大成期にして是れより後は學術技藝より政治法律に至るまで盡く後世の範則として仰がれざるはなく周禮六官の組織は行政上の原則となり封建にて内外本末の權衡を正くするは政治上の主義となり三百篇の詩三代の樂禮儀三千威儀八百は典禮の模範社交の習慣となりたり支那の大聖として政治と道德とを組織したる孔孟も此時に生れたり大思想家として玄妙の哲理を傳へたるの老莊も此時に生れたり温雅敦厚の辭を以て幽愁鬱紆の思を摠へたるの文學を興へたる屈景も亦此時に生れたり支那の「ペタクムス」時代と云ふも可ならむか

此の周代の創立者として第一の帝位に即きたる者は名は發にして尊號を武王といふ其先祖稷唐虞の際后稷となりて以て五穀を管理す書經舜典に「黎民飢に阻めり汝稷に后として時百穀を播け」とは即ち是れなり時經大雅生民にその來由を述べて曰はく厥れ初めて民を生むは時是れ維れ姜嫄なり民を生むに如何せしか

克能く(禮敬)み能く祀りて以て子なきを去るかくして生れたる稷をば不祥として

「颺(大)に之れを隘巷に實けは牛羊之れを腓(腓)字しみ颺に之れを平林に實けは會々平林を伐る者あり颺に之れを寒水に實けば鳥ありて之れを覆翼す鳥乃ち去れば后稷呱かくの如き神祕的事實を以て裝飾せられたる后稷の樹藝に巧なること實にその天性に出でたる者にして厥の豊草を蕩治め之の實茂(美穀)を種へ實に方(齊)しと實に苞(茂)る實に種へ實に墾(枝葉)の長ずる實に發(實)に秀(實)に堅(實)に好(實)に穎(實)に粟(成就)と云ふ如き好結果を得たりしかば堯帝賞して之れを邠(陝西省商州)に封す不窳鞠公(劉)を経て慶節に至り幽(陝西省邠州)に遷り夏に數世を経て古公亶父に至り獯鬻(狄人)の攻むる所となり居を岐山に遷し國を周と號す岐山は今の陝西省鳳翔府岐山縣なり時經大雅綿に之れを述べて曰はく綿々たる瓜瓞の如く氏の初めて生ずるや自つて沮漆(地名)に土す古公亶父陶復陶穴(穴居)の如しして未だ室家あらず古公亶父來り朝たに馬を走らせて西水の泚に率(循)がひ岐下(岐山の下)に至り爰に姜女(妻の名)と及(及)に婁(自)ら來りて宇(居)を胥(相)す然るにその土地は實に祖先以來傳授の農藝に適したると見へて周原沮漆の間を云ふ膴々(肥美)として

(三一)

鹽茶も餉の如き所なりしかば遂に室を茲に築きたりと云ふ古公位を季歴に傳(季歴は之れを昌に傳ふ昌殷紂王に仕へて官三公に至り封せられて西伯となる是の時に當りて紂王奢侈に耽りて稅斂を厚ふし比干は殺され微子は去り箕子は奴となる書經牧誓にその罪を述べて曰はく今商王受惟れ婦言を是れ用よ昏くして厥の肆(陳)らぬべき祀りを棄てし答せず昏くして厥の遺せる王父母弟を棄てし迪とせず乃ち惟れ四方の罪多き逋逃を是れ崇ひ是れ長とし是れ信とし是れ使ひ是を以て大夫脚士となして百姓を暴虐し以て姦究を商邑に爲さしむとされば民心日に離敬して歸する所を知らず西伯昌之れを諫さむ却つて羗里に幽囚せらる然れども久しからずして赦されたり蓋し周后稷人民に農を教へて直接の利益を與へたるを以てその恩澤人心に徹すること深し是を以て公劉の故業を廻復するや篤つし公劉京に斯れ依り濟々陸々維せしめ凡せしむ群臣等皆飲樂して公劉の爲に几筵を設くるを云ふ既に登り乃ち依り乃ち其曹を造し豕を牢に執らへて之れに酌むに飽を用ふ之れを食し之れを飲み之れを君とし之れを宗とす(詩大雅公劉の篇)と云ふ如く亦狄人の古公亶父を攻むるや商人以て仁人なりと稱し老を扶

け幼を携ひて與に其居を遷し他の旁國も皆之れに歸したりと云ふ如く昔心を周室に寄せざるはなし而し西伯昌益仁徳を以て人民を治め又兵を出して戎狄を攘ひ都を豊邑(陝西省西安府鄠縣豐水の上)に定めたりしかば天下三分の二は皆之れに服事して紂の采邑僅に青兗冀の三州に過ぎざるなり昌既に卒して子發その後を嗣ぐ呂尙を民間より拔擢して以て師傅となし周公召公畢公の徒ありて更に之れを輔翼し遂に兵を擧げて紂と牧野に戦ふ庸蜀荊蠻濮衛魯等の各國も皆來會す詩人之れを歌ふて曰はく殷商の旅(衆人)其の會すること林の如く牧野に矢らぬ維れ侯有徳の君に予て起らしむ上帝汝に臨む爾の心を貳にすることなかれ牧野洋々檀車彭々駟騶彭々維れ師尙父(呂望)時れ維れ鷹揚として彼の武王を涼助す(詩經大雅大明)かくして遂に殷に代はりて天子となる是れを武王となす西伯昌を追尊して文王と云ふ

先き夏の桀王を放ち以て天位に登りたるの湯王が子孫は今や更に周武の爲にその位を奪はれたり以後二十有二代四千年間の革命と云ひ易姓と云ふ皆な此類のみ蓋し支那の君臣上の倫理的觀念は忠にあらざして義なるを以て三諫して従は

されば去ると云ふ如き主義なりと雖ども同じく是れ臣下にして親疏遠近の別あるは免れざる所たりされば假令へは封建時代祿を食むの家にして譜代の臣あり或は然らざるあり前者は飽まで主家と存亡を與にするを以て義に適したりとますも後者は必ずしも然らざるなりされば數百年間相續の家にありては自ら譜代の臣下若くはその特別に恩義を深く受けたる者もあるべく亦他人の一朝にして今迄君主として尊敬したる者をば容易に之れを廢棄したるを快となさざる者もあるべし是を以て湯の桀を南巢に放つや史家語りて曰はく成湯桀を南巢に放つ惟だ晉徳あり曰はく予恐くは來世の台我を以て口實となさむことを尙書仲虺之誥と韓非子にも曰はく湯以既に桀を伐つ而して天下の己れを言ふて貪となすを恐るゝや因て乃ち天下を務光に讓る云々(説林篇)とたどひ前者は古文尙書にして信を措き難く後者は戰國雜學の巧辨なりと雖もかゝる事狀なしと斷言すべからず今や周の殷に代るに際して更に之れを證することを得たり

孟子公孫丑の問に答ふらく殷の世賢聖の君六七起る紂に至るも其遺俗流風猶ほ浸染して拭ふべからざる者あり箕子膠鬲の徒皆賢人なれば文王の容易に王たる

こと能はさることは是れ勢なりと以て其の殷徳の民に涯きを知るべし是を以て野の戦に當りては猶ほ紂の爲に命を鋒鏑に落として流血杵を漂すに至る(孟子は之れを評して盡く昔を信せば書なきに若し仁人の征討するに豈かゝることありむやと云はれたれども必しも理なしと云ふべからず北條高時は暴虐なり然れども鎌倉の灰燼に歸するや八百餘人の自盡する者ありたるにあらずや寧ろ前徒戈を倒にすの言寧ろ信じ難きが如し(首陽山に登りて彼の西山に登りて其の薇を采る暴を以て暴に易ふ其の非を知らずと慷慨したるもの豈に伯夷叔齊に止まらむや殷墟を過ぎて麥秀て漸々たり禾黍油々たり彼の狡童我と善らざと嘆息したる者豈に箕子に止まらむや天下或は以て義とせずして周を却くる者或は殷代の恩義に感じて之れを恢復せんと欲する者蓋し乏しきにあらざるなり况んや上古以來封建の制は鞏固にして抜くべからず各諸侯の樹立する者あるをや

是に於てか創業者たる武王は是の大勢を制せむが爲めに更に完全せる封建制度を工夫し同姓を要地に封じ交ゆるに異姓を以てし犬牙交錯その權衡を制すること猶我徳川家康が三百諸侯に對したるが如し先づ爵を設くること五等なり之れ

を公侯伯子男となす公侯の領有方百里之れを大國と云ひ伯の領有方七十里之れを次國と云ひ子男の領有方五十里之れを小國と云ひ(五十里以下は附庸と稱して他の諸侯に附屬す顯與の魯に於けるが如し亦百里以上を有する者なきにあらず元勳懿親にして齊の如き是れなり)而して天子は更に地方千里を有す三公(大師、大傅、大保、三孤、少師、少傅、小保、六卿)天官冢宰、地官司徒、春官宗伯、夏官司馬、秋官司寇、冬官司空あり次々に大夫、元士を以てす卿の采邑は公侯に等としく大夫は伯に元士は子男に同なじ而して天官冢宰は天下の諸政を總攬して兼ねて帝室の事務を司どり地官司徒は教育及び農桑を掌り春官宗伯は典禮及び祭儀を管し夏官司馬は軍事を掌り秋官司寇は法律及び外國交際を掌り冬官司空は産業及び工作を司とる三公と三孤とは有徳の人を待つまた民間の行政に至りては二十五家を閭となして閭胥を置き閭二を旅となして旅師を置き旅五を黨となして黨正を置き黨五を州となして州長を置き州五を郷となして大夫を置き以て相隸屬せしむ

此の如くにして武王は兄弟を封ずると十五人同姓を封ずること四十餘人異姓を封ずること二十四人に及べり其著名なる者は曰はく魯是れ周公旦の子伯禽の封

土にして曲阜(山東省兗州府曲阜縣)に都し侯爵たり曰はく衛是れ武王の母弟康叔封の封土にして朝歌(河南省衛輝府)に都し侯爵たり曰はく燕是れ召公奭の封土にして薊(直隸省順天府薊州)に都して侯爵たり曰はく齊是れ呂尙の封土にして營丘(山東省青州府臨淄縣)に都して侯爵たり又神農黃帝堯舜禹の後嗣をも封じて以て先聖の徳を丕顯にし更に殷の後を立てむが爲めに紂の庶兄微子啓を公爵に列して宋に封じ以て宋(河南省歸德府)に都せしめ亦殷民を收めて紂の子武庚を封じ更に三弟管叔鮮蔡叔度霍叔處をして之れを監せしむ亦箕子を朝鮮に封ず

在位七年にして武王遂に崩む太子成王尙は冲幼にして國事を視ること能はず經營未だ全く成らずして屋梁先づ敗れたるが如し天下の變を望みて亂を好む者豈に此の好機を抛棄せむや而して今や端なくも遂に亂端を骨肉の間に生ずるに至れり是れ蓋し嫉妬の情より起りし者なるも亂民は口を君側の姦を掃ふに藉り名を復讐回復の事業に求めたれば周家の形勢岌々乎として危い哉

その亂首は誰ぞや曰はく管叔祭叔等なり初じめ周公成王の幼なるを以て天下の畔かむことを懼れ政を攝して朝に立つ二叔之れを快とせずして流言を放ちて曰

はく公將に孺子(成王)に利ならざらむとすと更に武庚祿父を擁して名を先業の徒復に藉る周公東征すること三年にして漸く之れを平ぐことを得たり一時は成王も周公を疑ひたる程なれば其の進退の困難なること知るべし書經金縢の一篇は之れを書したる者なり曰はく武王既に喪して管叔その群弟と乃ち國に流言して曰はく公將不利於孺子周公乃ち二公(召公畢公)に告げて曰はく我れ是れ辟(避)けずんば我を以て我先王に告(白)ふすことなけむと周公東に居ること二年にして即ち罪人斯に得たり云々詩經東山の詩亦之れを詠じたる者なり曰く我東山に徂く惓々として歸へらず我東より來る零雨其れ濛たり我東にありて歸へると曰へは我心大に西を悲む彼衣裳を制して行枚を士(事)とするなかれ云々此等以て周公の當時を推知するに足るかくして骨肉間の亂離は收りたりと雖も殷民の心服せざると容易ならずと見へ屬々力をその威服に用ひたり書經大誥に曰はく殷小にして厚々(大)に其の叙を紀(收)む武庚が既亡の遺緒を繼がむとするを云ふ天威を(殷)に降せども我國(周)の疵ありて民の康からざるを知り予(武庚)復さむと曰て反りて周邦を鄙す然るに此の危亂あるにも關せず周家の臣にして征役を憚る者あり故

に之れを獎勵して曰はく爾惟れ奮人(武王)の奮臣爾丕に克く遠省したり爾寧王(武王)の若く勸めたるを知れる哉天の悶誌は我成功の所なれば予敢て寧王の圖事を極め卒へずんばあらず肆へよ予大に我友とする邦君を化誘せり云々と更に商民を洛邑に遷すに及びて多士の篇を作り之れを告誡し肆(今爾)たち多士我小國敢て殷の命を戈(た)れるに非ず惟れ天允に亂を固くすること固くして我を弼けたり我其れ敢て位を求めむやと以て放伐の止むを得ざるを明にし更に單刀直入先例を殷民自己の上にとりて我聞く上帝逸(逸)きを引(導)ひくと有夏逸(逸)きに適かず則惟れ帝(上)帝(災異)を降し捨(捨)たして時の夏に嚮へども(桀)帝を庸(庸)ゆること能はず大に淫(淫)して辭あり惟時れ天念ひ聞くことなし厥れ惟れ元命を廢して爵を降し致す乃ち爾の先祖成湯に命じて夏の俊民を革めて四方を向(向)めたり成湯より帝乙に至るまで徳を明かし祀を恤(恤)しますと云ふことなし中(中)今に在りて後の嗣王(嗣)に天に顯(顯)かなることなし矧や曰はく其れ先王の家を勸めたること聽念するあらんや誕に淫し厥れ決して天の顯(道)と民の祗(敬)畏とを顧みること罔し惟れ時れ上帝保んせすして茲の如き大喪を降せり惟れ天界へざるは厥の徳を明にせざればなり凡そ四方

小大の邦の喪ふること爵に辭あらざることなし中事惟れ爾たち惟れ殷の先人の冊あり典ありて殷の夏の命を革むることを知らむと以て周の殷を伐ちたるは猶殷の夏を亡したるが如しとなして殷民の心を和げ更に微子を宋に封じて湯祀を奉ぜしむ(前漢武王の下に微子の封土を前漢武王の下の微子の封土)故に蘇軾も之れを評して大誥康誥酒誥梓材召誥洛誥多士多方八篇は誥ぐる所一ならずと雖も然かも大略は殷の人心の周に服せざるを以て作れる也予れ泰誓武成を讀みて常に周の殷を取ること易きを怪む此の八篇を讀むに及びて又周殷を安んずるの難きを怪む也多方の誥ぐる所止に殷人のみならず乃ち四方の士是れ紛々焉として心服せざる者に及ぶ獨り殷人のみにあらざるなり予乃ち今湯より己下七年の徳深きことを知る殷の唐に方りて人畜火の中に在るが如く周に歸すること流るゝが如し先王の徳を念ふに暇あらず天下粗ば定まるに及びて人畜火の中より出て、即ち殷の先七王の念ふこと父母の如し武王周公の聖を以て相繼ぎて之れを撫ぶと雖も而かも能く禦ぐことなきなりといへり確論と稱すべし

是れより先武王洛西の形勢を視て居を營むの志あり是に至りて周公曰はく此れ

天下の中にして四方入貢に際しその道里均しと卒に營築して諸侯會合の地となす尙書の召誥洛誥は之れを述べたる者なり周禮天官冢宰の經に曰はく惟王國を建つるや力を辨じて位を正ふし國を躰して野を經すとは是れの謂ひなり周公攝政を辭して成王政を親らするに及び奄と淮夷との亂あり成王之れを平げ歸へりて周官を作る吾人今日尙ほ周代の法制を窺ふことを得る者は即ち此周官と前世の周禮なり而して周禮は周公の作に係る然れど今の所謂周官なる者は古文尙書にして周禮はその來歴頗る曖昧にして信を措き難し或は稱して末世遺亂不驗の書となし或は六國陰謀の書となす者あり且つ今日よりして之れを觀るときは其法制頗る綿密丁寧を極めて幾分か當時の風氣に添はざるの傾向あり周二代に監みる郁々乎として文なる哉の辭もあり周公の才の美もありと雖も蓋し恐くは漢儒の附説多きに居ること疑なからむ歟

之れを要するに當時は周の極盛時代即ち支那上古文明の極點にして法制の備はり典禮の具はりたることは明かなる事實にして「顧命」の一篇之れを證して明かなり成王崩じて康王位を嗣ぐに當り太保召公奭仲桓南宮毛に命じて爰に齊侯呂伋

をして二つの干戈と虎賁百人とを以て子劍を南門の外に逆へしめ延きて翼室に入れて恤宅(翼室)の宗とならしむ丁卯命じて冊度を作る中夏二人雀辨(赤色の冠)して惠(三隅)の弟を執りて畢門の内に立ち四人箕弁鹿皮の冠して戈を執りて刃ばを上に兩階の(鼎)堂の廉隅を夾み一人冕して劉(餞)の屬を執りて東堂に立ち一人冕して鉞を執りて西堂に立ち一人冕して戮を執りて東垂に立ち一人冕して罍(載)の類を執りて西垂に立ち一人冕して銃を執りて側階に立つ王麻冕(黼)裝(賓階)より隣り(隣)脚士邦君麻冕(蟻)裝入りて位に即き太保太史大宗皆麻冕形裝す太保介圭(大なる玉)を承(捧)げ上宗同(盃)瑁(玉)を奉じ阼階より隣り太史書を乗りて賓階より隣りて曰はく皇后(成王)玉几に憑りて未命を道揚し汝に命じて訓を圖がしむ周邦に臨み君となりて太卜(大法)に率循し天下を奕和し用ひて文武の光訓を答揚せよ王再拜し與つて答へて曰はく眇々たる予未の小子其れ能く(父祖)の如く(四方)を亂(亂)めて以て天威を敬忌する如くならむや(謙辭)云々此等の叙記以て堂々たる當日の威儀を觀るに足るべし之れを後世の闕(闕)寺宮妾(竊)かに國命を變替して攝政大臣之れを知らざるに比すれば制度の得失果して如何ぞや

史に稱す成康の際刑措きて用ひざること四十餘年なりと以てその太平無事なることを知るべし康王崩じて昭王立つに及び王道微しく衰へ南土を巡狩して漢を濟り其の崩ずる所を知らず或は曰ふ楚人之れを殺すと左傳(傳)僖公四年に齊桓公管仲をして楚を責めしめて曰はく昭王南征して復らず寡人は是を問ふとは此れの謂ひ也穆王立つに及びて王道益々衰微し遂に兵を擧げて大戎を征せむと欲す祭公謀父諫めて曰はく先王徳を耀して公を觀さずと聽かずして遂に之れを征す是れより遠土の諸侯多く離畔の心あり王亦甫侯に命じて刑典を修めしむ尙書(呂刑)是れなり之れによるに當時刑を分ちて墨(墨)辟(墨)剕(剕)辟(剕)宮(宮)辟(宮)大(大)辟(大)にして更に墨(墨)辟(墨)を分つこと千(千)剕(剕)辟(剕)を分つこと千(千)刑(刑)辟(刑)を分つこと五百(五百)宮(宮)罰(罰)を分つこと三百(三百)大(大)辟(大)を分つこと二百(二百)合計三千にして之れを周禮(秋官)に比すれば五百を増す亦五(五)罰(罰)五(五)過(過)の稱ありて小罪に適用す治獄の如きも頗る心を用ひたる者にして五(五)刑(刑)の疑しきは赦すことあり五(五)罰(罰)の疑しきは赦すことあり其れ審かに之れを克くせよと周禮(小司寇)にも曰はく五(五)聲(聲)を以て獄(獄)訟(訟)を聽(聽)き民(民)の情(情)を求(求)む一(一)に曰はく辭(辭)聽(聽)その言(言)を出すを觀るに直(直)からざるときは則(則)煩(煩)なり二(二)に曰はく色(色)聽(聽)その顔(顔)色(色)を觀るに直(直)から

ざるときは則ち報然たり三に曰はく氣聽その氣息を觀るに直からざるときは則ち喘す四に曰はく耳聽その聽聆を觀るに直からざるときは則ち惑ふ五に曰はく目聽その牟子を觀るに直からざるときは則ち眩然たりとまた罪狀を酌量し假令へ重刑を犯すも其情狀にして有すへくむは減刑となし之れに反して小罪たりとも其の意志にして惡むべきときは重罰を課するなど頗る觀るべき者あり
 穆王以後周室益々振はず厲王に至りて暴虐侈傲なり榮夷公を近づけて衛巫を用ひ芮君夫召公等の諫を聽かず遂に國人に追はれて彘に出奔す周公召公且及び爽の子孫二相代りて政を行ひ號して共和と云ふ其の間十四年にして厲王の太子靜立つ是れを宣王となす奮に任じて能を使ひ召穆公方叔尹吉甫仲山甫等の舊臣ありて内政事を治す外戎狄淮夷荆蠻蠻玃を攘ひ王化復た行はれて周室中興す詩經大雅の雲漢崧高烝民韓奕江漢常武は之れを頌したる者なり雲漢の詩序に曰はく「宣厲王の烈を承けて内撥亂の志あり我に遇ふて而して懼れ身を側て、行を脩めめ之を銷去せむと欲す天下王化復た行はれて百姓憂へらるゝを喜ぶ」と又崧高維れ嶽駿(大)にして天に極(至)る維れ嶽神を降して甫及び申を生む維れ申及び甫維れ

(四四)

周の翰四國に蕃(蕃屏)し四方に(恩威)を(宣)ぶ崧高と以て宣王の賢臣を任用したる美し又江漢浮々たり武夫滔々たり安に匪ず遊に匪ず淮夷に來鋪す江漢を以て宣王の撥亂を美し既に我旗を設く安に匪ず遊に匪ず淮夷に來鋪す(王旅暉々(盛なる貌)たり飛ぶが如く翰(羽)うつが如く江の如く漢の如く山の苞(本)の如く川の流るゝが如し)常武以て宣王の武徳を美したり然れども其の晩年に及びて多少の失徳ありたり四十六年にして宣王崩じて子宮涅嗣ぎ立つ之れを幽王となす
 時に褒姒と云ふ者あり幽王之れを寵して遂に太子宜臼及び皇后申氏を廢して代ふるに褒姒及び其子伯服を以てす是に於て申侯(皇后の父)怒りて犬戎と謀を合して王を攻て之れを驪山に殺し宜臼を立て、平王となす詩經大雅の瞻仰召晏は之れを憫みたる者なり瞻仰に曰はく「哲夫は城をなすも哲婦は城を傾く豎(嗚呼)厥の哲婦、鳥となり鵠となる婦の長舌あるは維れ厲の階なり亂は天より降るに匪らず、婦人より生ずとは益し褒姒を指したるなり
 平生西都の戎狄に逼るを以て徒りて東都(洛邑)に都す是れを周室の東遷と云ふ是

(四五)

時に當りて周室益々衰微して諸侯其の命を用ひざる者多し後世此時期を稱して春秋と云ふ蓋し孔子春秋を著して其事を記したるを以てなり武王より是に至るまで十二世三百五十二年なり(皇紀以前百十年西洋紀元前七百六十九年)

第四章 春秋列國の形勢

昔楚國の戎に侵され庸に叛かれ麇に伐たれて北の方中國と交通を封鎖せらるゝに當りて都を阪高に徙さむと欲す蕞賈之れを拒むて曰はく不可なり我能く往かは寇も亦能く往かむ庸を伐むには如かずと楚之れを用ひて遂に群敵を敗りたり(左傳文公十六年)蓋し支那の史乘に徵するに古來より退守的にその國都を遷つして以て勝利を得たる者あらざるなり司馬晉の僅かに江南半壁の天を保有したるに過ぎざるは元帝掄安の志ありたるを以てなり趙宋の常に金元より壓迫を蒙りたるは都を杭州に取りたるを以てなり周の東遷も亦然り其の金城鐵壁山河自然の營を棄て、四方八達の居に就く是れ自ら糧藏を開きて敵を待つ者なり之れを我國に譬ふるに西都は猶關東の鎌倉若しくは江戸の如くして東都は是れ西京將た大阪に似たる者なり北條德川等の根柢強固にして足利豊臣等の忽焉として亡

びたる所以を知らば亦支那兩都の優劣を知るべし是を以て後世漢教の漢高に説くや洛陽の地たる徳あれば則ち以て王たり易しと雖も徳なければ則ち以て亡び易すし秦の故地山を被むり河を帶ぶ之れによりて天下を制せむには猶亢を益して背を拊つが如しとされば蘇軾も之れを論じて周の失計未だ東遷の謬に如く者あらざるなり中略今夫れ富民の家子孫に遺す者は田宅のみ不幸にして敗あれば乞假して生くと雖も可なりとして然かも終に敢て田宅を讓せざるなり今平王文武成康の業を擧げて之れを棄つ此れ一敗して田宅を鬻ぐ者なりと詩經王風黍離に詠じて曰はく彼の黍離々彼稷尙ほ苗行適靡々行步遲々中心搖々我を知る者は我心を憂ふと云ふ我を知らざる者は我れ何を求むと謂ふ悠々たる蒼天此れ何人ぞやと瀟眼の風景人をして酸鼻せしむ然り而して事の此に至る者は皆蕞賈の所謂我能く往かば寇も亦能往かむの戒を知らざるに坐するのみ然れども周の振はずして東遷する所以の者何ぞや

第一制度の弊尾大不掉は封建制度の趣路なり其の始めに當りてや全姓の親ありと雖も年を経るに従うて愈疎遠に趣むくは勢なり而して諸侯の地方五百里にし

て天子は僅かに畿内千里に過ぎず其の割合亦既に失せり是れを以て其の盛なるに當りてや天下その命を聽くと雖も其の衰ふるや皆強大の土地人民を擁して以て天下と抗禮す故に柳子厚之れを封建論に許すらく天下垂整して君を君とするの心なし余以爲へらく周の亡さること久し徒らに空名を公侯の上に建るのみ諸侯の盛強未大にして掉はざるの咎に非ることを得んやと然り周は東遷を以て亡びたる者といふべし

第二國俗の弊夏は忠を尙ひ殷は質を尙ひ周は文を尙ふ周初の元勳以爲へらく殷民の強硬を柔順にして天下をして盡く王命に従はしむるは法を密にし禮を隆にして以て人心を約束せざるべからずと是を以て經禮三百典禮三千進退揖讓を律す而してその餘弊は遂に人心をして萎靡逡巡せしむ文弱即ち是れなり齊の呂尙嘗つて周公に問ふて曰はく何を以て魯を治むる曰はく賢を尊みて親を親とす太公の曰はく後癢やく弱ならむと周公は周世制度の創立者なり創立者の方針以て施政の如何を觀るべし蘇老泉の審勢に論ずらく夫れ湯武は皆王なり文桓は皆霸なり武王は紂の暴に乗じて民を炮烙斬刎の地より出だす苟も又遂に多く人を殺

し多く人を刑して以て治を爲さば即ち氏の心去る故にその治一に禮義に出づと更に斷するに是れを弱政を以て弱勢を濟ふと云ふ故に周の天下卒に弱に墜るの言を以てしたるは理ありと云ふべし

此の如くにして周室愈々衰微して諸侯の強盛にして著名なるものは吳齊魯晉宋燕衛鄭秦楚趙等なり中に就き最初に王室と難を構へたる者は鄭なり鄭は姬姓にして周宣王の庶弟桓公友の所封たり是を以て司徒となりて王室を輔すく其孫莊公智略ありて四方を風靡す桓王(平王の子)之れと隙を生じ遂に蔡(姬姓にして蔡紂の子叔鐸の封土)衛(陳(姬姓にして厲舜の後胡公滿の封土)三國の師を率ひて親征す鄭將祝聃王の目を射る之れを繆葛の戦と云ふ左傳桓公五年其後莊王(桓王の子)に至りて周公黑肩王を弑して王子克(莊王の弟)を立てむと欲す事覺はれて誅せらる左傳桓公十八年惠王(莊王の孫)に至りて蔣國等王子類(莊王の庶孫)を奉じて王となさむと欲す成らず更に衛燕を合して王を鄭に遣ふ鄭厲公驍叔と共に王を助けて亂人を誅す左傳莊公廿一年襄王(惠王の子)に至て後母惠后子あり叔帶と云ふ惠王に寵あり是を以て襄王の立つや我輩と共に亂を爲す齊桓公之れ

を購停す(左傳僖公五年)鄭亦與りて力あり既にして鄭滑を伐つに當り王滑の爲に
する所あり鄭怒りて王の使を捕ふ是に至りて王戎翟と共に謀を合して鄭文公を
伐ち遂に翟を徳として其女を后となす富辰諫むれども聽かず既にして王翟后を
細く惠后即ち王子帯を立てむと欲して翟人を開く王出奔して鄭に奔る晋文公王
を納れて子帯を誅す(僖廿四年廿五年)百餘年を経て景王に至るその庶長子を王子
朝と云ふ寵あり王之れを立てむと欲して崩す軍穆公劉伯益等王子猛の尊族なる
を以て之れを立つて悼王となす子朝靈景の二族と共に亂をなす既にして王崩じ
て其の母弟敬王位に即くも猶子朝を避けて狄泉に居る(昭公廿二年廿三年)晋の定
公之れを助けて知罫荀躒等をして王を京師に入れしめ事漸く平ぐを得たり(昭公
廿六年)哀王(敬王の曾孫)に至りて弟思王之れを弑して自立したりしが更に小弟弟考
王之殺す所となる

而して反亂は獨り王室のみならず諸侯も亦これあり前述の如く周は専ら文治を
以て施政の方針となし禮法を尙ひてその國俗となせしも此の時に至りては既に
壞敗今迄鬱屈したる人心は一時に放恣邪僻に流るゝに至れり加ふるに日夜干戈

(五〇)

絶へずして人心も自然に荒びたることを好みたりしかば倫理の衰頹太甚しくし
て骨肉鬪門の裏常に暗濶たる慘雲を以て覆はる故に春秋二百五十餘年間臣にし
て君を弑する者あり子にして親を弑する者あり同胞にして私通する者あり親に
して子を殺す者あり親にして子の妻を奪ふ者あり母子相姦する者あり今その著
名なるものを言はむに衛にありては州吁の桓公を弑するあり(隱公四年)宣公の夷
姜(庶母)に添し(上淫)急子を生みその爲めに娶りたる宣姜と通じて惠公を生める
より而して宣姜は亦惠公の庶兄頑即ち自己の子に當る(と通じて)齊子戴公文公宋
桓夫人許穆夫人の五子を生む(桓公十六年)詩經に之れを詠じて曰はく、牆に茨あり、
掃ふへからざるなり、中冓の言は、道ふべからざるなり、道ふべき所は國の醜なり、(鄘
風牆有茨)又曰はく、爰に唐を采る沫の郷、云に離れを之れ思ふ、美なる孟姜、我れを桑
中に期し、我を上宮に娶し、我を淇の上りに送る、(男女の密會を云ふ)鄘風桑中、(靈公に
至りて)南子脚躡及び鞭の亂あり(定公十五年)哀公十五年(鄭にありては)莊公と弟段
との争あり(隱公元年)詩經鄭風の將仲子、叔于田、大叔于田、等は之れを詠じたる者な
り魯にありては公子翬の隱公を弑せるあり(隱公十一年)晋にありては獻公の驪姫

(五一)

(五二)
驪姬に聽きて太子申生を殺すあり(僖公五年)襄公の文姜(公妹にして魯桓公の夫人)と通じ遂に之れを殺すあり(桓公十八年)詩經齊風南山に之れを譏りて曰はく「南山崔嵬(襄公の位尊きを云ふ)雄狐綏々(襄公の猥りに匹偶を求めて別なきこと狐の如し)魯道滂たるあり齊子由りて歸づ(文姜の魯に嫁せるを云ふ)既に歸づくと云ふて曷ぞ又來るや(文姜の密通せむが爲に生國に來るを詰る)又敵荀に曰はく敵荀梁にあり其の魚魴鰓魴鰓の如き大魚は敵れたる荀を以て之れを止むる能はざること猶桓公が其夫人文姜を防閑すること能はざるが如し齊子歸つぎしとき其従ふ者雲の如しと連稱管至父の襄公を弑して無知を立てるあり(莊公八年)宋にありては華督の驪公を弑せるあり(桓公二年)南宮萬の昭公を弑せるあり(莊公十二年)吳にありては闔廬の專諸をして王僚を弑せしむるあり(明公廿七年)楚に在ては靈王の陝敖を弑せるあり(昭公元年)平王の靈王を弑せるあり(昭公十三年)又王の費無極を信じて太子建を逐ふあり(昭公廿年)其他紛々たるもの數ふるに遠あらざるなり各諸侯は此の如く内亂ありしにも拘はらず亦互に兵備を脱ひ戦士を聚て以て領土の擴張を計畫すされば一方に於ては租税を増加して以て兵備に充つるは免るべからざる所に於て亦一方に於ては刑法を峻嚴にし以て是迄での柔情を一洗し且軍隊的氣象を養成せざるべからず故に魯の如き弱國も宣公十五年に至りては初めて畝に税して以て十分一(常法)より以上を取り成公元年には丘五百七十六家の園畦をして甸(丘の四倍)の賦を出さしめ襄公十一年には三軍を作る子産の如きも丘賦を作りて國人の譏りを蒙りたり(昭公四年)又晋の如き大國にありては六軍を作りて以て天子に擬す(成公三年)而して刑律の事に至りては春秋屢々刑書を錄るの文あり是れ蓋し民の畏れて容易に服従せむことを欲するなり昭公六年三月鄭人刑書を錄たるが如き或は昭公廿九年荀寅等刑鼎を鑄て范宣子が爲りし所の刑書を著はしたるが如き是れなり子産の如き温良の君子すら然明の言「民を視ること子の如く不仁者を見ては之れを誅すること鷹鷂の鳥雀を追ふが如くす(襄公廿五年)を聽きて之れを喜び他日子大叔に既きて曰はく「我死せば子必ず政を爲さむ唯有徳の者は能く寛を以て民を服す其次は猛に如くはなし夫れ火は烈なり民望んで之を畏る故に死する鮮なし水は懦弱なり民狎れて之れを斷ぶ則死すること多し故に寛は難し」と而して大叔聽かずして遂に多く盜を生ぜり(昭公二十年)

(五三)

亦風潮の一斑を知るべし
 是時に當りて周室に代りて天下の實權を掌握して群諸侯に長たらしむと欲する者を生ずるは勢なり五伯是に於てか起る(伯翳とは把にして王者の政教を把持するを云ふ齊桓公宋襄公晋文公秦穆公楚莊王是れなり)五伯の說諸々あり或は加ふるに吳王闔廬越王句踐を以てす蓋しその名目始めて左傳成公二年賓媚人の語中にあり杜註に曰はく「夏の伯昆吾商の伯大鼓豕韋周の伯齊桓晋文」と要するに齊桓晋文はその數より除かるゝことなく他は一様ならざるなり
 齊の桓公は太公望十五世の孫にして名を小白と云ふ兄襄公無道にして群弟弱の及ばむことを恐れ子糾は魯に奔る管仲之れに傅たり小白は莒に奔る鮑叔之れに傅たり襄公無知に弑せられて齊亂るゝや齊人小白を召ぶ魯も亦た兵を發して糾を送る管仲途に小白を射てその鉤に中つ然れども遂に克たずして子糾は殺され仲は捕へらる桓公位に即きて舊怨を忘れて之れを擢用す管仲經濟の略あり力を盡して公を輔弼す(莊公八、九、十年)遂に外戎狄を退けて内諸侯を統べ始めて郟に會す守陳衛鄭等加はる(莊十五年)楚を征して召陵に至りて僖公六年更に葵丘に會す

周釐王宰孔をして之れに脯を賜はしむ之れを桓公の極盛となす既にして公薨するの後五公子立つことを争ふて國頗る亂る宋の襄公は微子十六世の孫なり是に於て起ちて桓公の後を繼ぎ諸侯を鹿上に會す(僖廿一年)然れども楚に捕はれ既にして泓に戰ふて亦敗らる(僖廿二年)是より先普の獻公(成王の弟唐叔虞十四世の孫驪姫を嬖して太子申生を殺し次子重耳を蒲に伐つ重耳出奔すること十九年にして國に還へり立つて文公となる(僖廿三年)趙衰狐偃等之れを助す是の時に當りて王室子帶の亂あり狐偃曰はく「諸侯を求むるは王に勤むるに若くはなし諸侯之れを信ず且た大義なり」と即ち襄王を納る(僖廿五年)而して更に楚の成王と城濮に戰ふて之れを敗り(僖廿八年)更に諸侯を踐土に會し以て互に平和を維持して共に王室に勤めしむ
 讀者は桓公の楚を伐つて召陵に至り襄公の鹿上及び泓に於て楚の耻辱を被むり文公の楚と城濮に於て戰ひたることを記應するならむ此の如く三霸皆力を楚國の排撃に盡したるを知らば亦その強盛を推知すべし今此の國の根源を尋ぬるに顯頊の後鬻熊と云ふ者あり成王その子熊繹を丹陽に封して子爵となす周の衰ふ

るに當りて楚子熊渠首として王を僭稱す(夷王の時十一世にして武王に至り益々強大なり蓋し楚周を去ること最も遠くして江南に僻在す是に於て周の命令よく行はれず江北の諸侯多くその姓を異にし俗を別にするを以て之れを蠻夷視して敢て好を通ずるなし此に至りて武王銳意北進の政策を取りしかば鄭蔡等その最も近きにあるを以て鄭に會して之れを計る左傳桓公二年に書して蔡公鄭伯鄭に會するは始めて楚を懼る也と云へり此の始懼楚也の四字實に春秋二百餘年間の外交政略を左右したる者にして一言之れを蔽へば中國(江北)の諸侯の雄絶なる更に起りて楚に抗したる者と云ふべし文王武王の後を繼ぎて申鄭を伐ち(莊公六年)蔡を華に敗り其君を捕へ(莊十年)息を滅し(莊十四年)適むて鄭を伐つ此の時に當りて齊桓公始めて覇たり是に於て諸侯を合す而して鄭獨り盟に背きて宋を侵す諸侯之れを伐つ(莊十六年)楚の兩大國(楚と他諸侯)の間に往來して反附定りなき者は是に始まる故に齊桓公の堂々たる大軍を率ひて包茅の入貢せざることを及び昭王の南征して還へらざるを責むるに當りても貢の入らざるは寡君の罪なり敢て其給せざらむや昭王の復らざるは君其れ諸れを水濱に問へと答へ其の將屈完が齊侯に對ふるに君もし力を以てせば楚國方城以て城となし漢水以て池となさば衆と雖も之れを用ふる所なからむ(僖四年)と以てその意氣の盛なるを知るべし尋て宋襄公を泓に敗り後ち晉の文公と城濮に戰ひて敗らる世子商臣之を弑して立ち穆王といふ(文元年)六夢の法國を滅す(文五年)其子を莊王と云ふ即位の初め内亂ありしかども久しからずして鎮定し庸を滅して群蠻を服し(文十六年)更に陸渾の戎を伐ちて雒に至り周の定王に問ふに鼎の輕重を以てす王孫滿對へて曰はく徳にありて鼎にあらず中興周徳衰へたりと雖も天命未だ改まらず鼎の輕重は未だ問ふべからざるなり(宣三年)と更に庸を滅して鄭を取降す(宣十二年)是に於て晉の景公楚の頰りに江北を占領するを以て更に荀林父先穀士會等をして之れを鄭に禦がして大敗す(宣公十二年)廿餘歳を経て共王に至り再び晉の厲公と鄆陵に戰ふ利あらず(成公十六年)

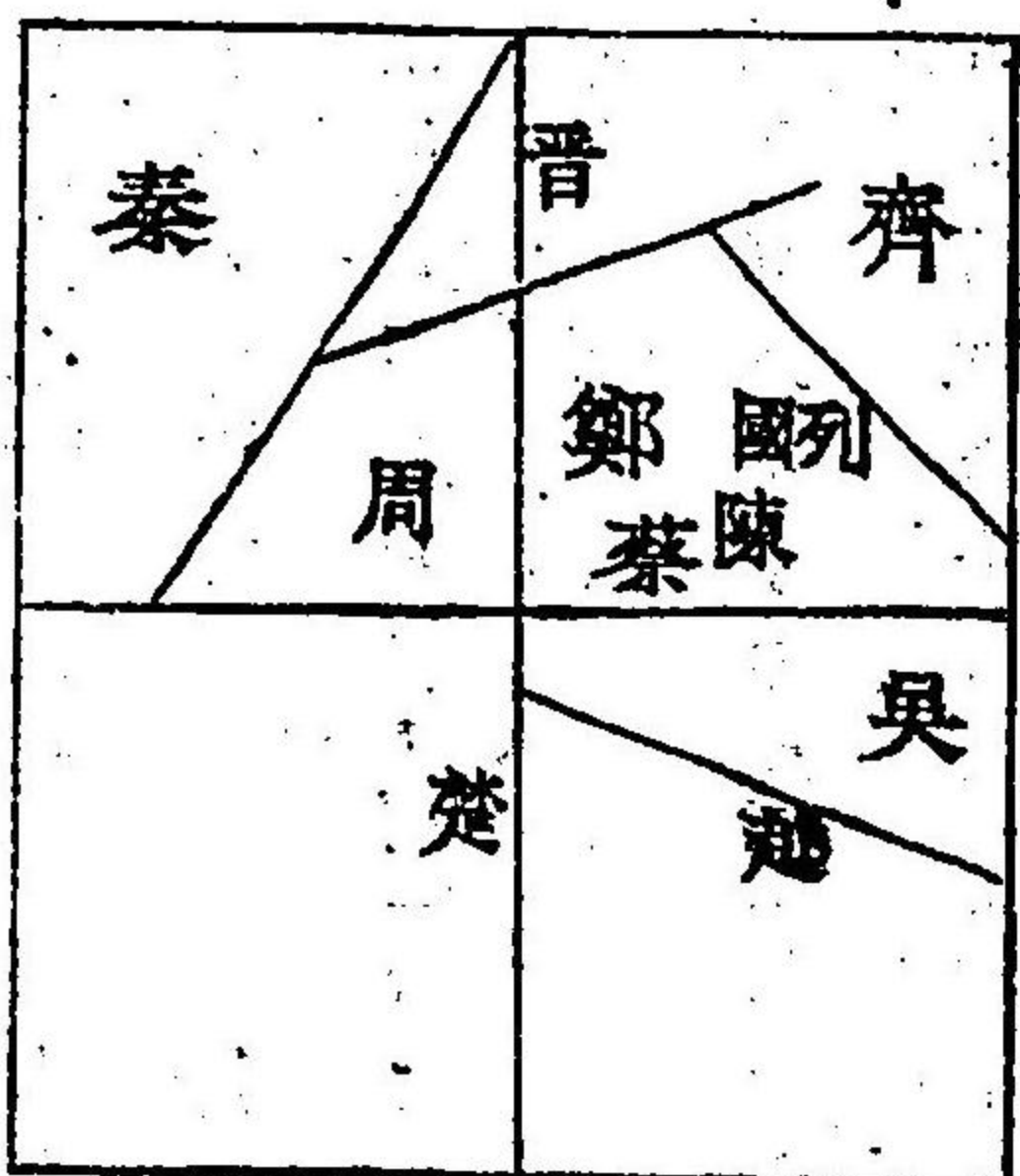
之れを要するに鄭陳宋の如き小國は猶現今の朝鮮の如き者のにして日本に事へむか歸に興みせむか清に聽かむか必ずその一に居らざるべからず然かもその一を擇べは他の怒る所となりさりとて權力の平衡を欲する時勢なれば容易に滅亡

せざる國柄なれば其政治家は常に此の問題に苦みたるものなり子産の如き構組の間に折衝して能く之れを彌縫せりされば陳の如きは常に軍費の増加に苦みたりと見へ齊桓の召陵より還へるに當り鄭に計りて曰はく師陳鄭の間より出てば國必らず疾まむと(僖四年)左傳襄公十一年に曰はく鄭人晋楚の故を患ふ諸大夫曰はく晋に従はざれば國幾んど亡びん楚は晋より弱はし晋我れを疾くせざるなり(疾とは急にするを云ふ)晋疾くせば楚將さに之れを辟けむとす何を爲してか晋の師をして死を我に致さしめむ楚敢て敵せずして後に固く晋に與みすべきなり子展曰はく宋と惡をなさば諸侯必ず至らむ吾之れに従ふて盟はく楚師至らむ吾又之に従はく則晋の怒ること甚しからむ晋よく驟て來らば楚將に能はざらむとす吾乃固く晋に與みせむ大夫之れを説ひて疆場の司をして宋を惡しく(侵犯)せしむ宋の向戌鄭を侵す大に獲たり子展曰はく師して宋を代たば可なり若我宋を伐たば諸侯の我を伐つこと必疾からむ吾乃命を聽き且た楚に告ぐるときは楚師も至らむ吾又之れと盟ひて重く晋の師に賂はく乃免れむと其の究計大凡此の如し而して更に八年を経て宋の向戌兵を休めて以て列國の平和を計らむと欲す向戌

は晋の趙文子楚の令尹子木に善き者なり遂に列國を宋に會す春秋書して叔孫豹會晋趙武楚屈建蔡公孫師生衛石惡陳孔奐鄭巨毋許人曹人于宋(襄廿七年)と云ふは即ち是れなり(傳によれば齊秦邾滕も亦來會す)中原の諸侯と楚との關係大凡此の如し而して更に他の齊晋と拮抗して下らざる者あり西方の秦是れなり秦伯益の後なり驪姓を驪氏と賜ふ周の孝王の時非子と云ふ者あり王の爲に馬を牧して效あり秦邑を賜ふ鞏昌に屬す(三世を経て襄公に至り周幽王丈戎の亂あり襄公之を救ふて太だ功あり平王之を封じて諸侯となす詩經秦風の小戎終南は之れを美したる者なり七世を経て穆公或は繆公とも書すに至り百里奚蹇叔を用ふ是の時に當りて武國驪姬の亂あり穆公その夫人は獻公の女なるを以て入援して惠公を立つ既にして晋と隙を生して之れを韓に敗ぶる(僖十五年)後又晋の文公を送りて國に歸へす時に穆公懿詩を賦して之れを送る詩經秦風渭陽是れなり既にして文公薨じて襄公立つに及び再び隙を生ず穆公孟明をして之れを攻めしめたりしが利あらず之れを歎の役と云ふ(僖卅三年)後文公三年に至り更に晋を伐ちて國を益すこと十二地を開くこと千里西戎に覇たり穆公薨して懿立つ廉公と云

ふ以下數世晋と勝敗あり

晋は文公より以後世々中原諸侯の會盟を司どりて悼公に至り魏絳等を任用して國政大に張り霸業復た盛んなり(成十八年)而して楚に在りては莊王以後三世を経て靈王に至り勢頗る強くして諸侯を申に會す(昭四年)靈王薨じて平王に至り費無極に聽きて太子建を逐ふ傅伍奢之れに死す其子伍胥吳に奔りて吳王闔廬に就く吳は太伯の後にして(十九世)を経て壽夢に至り始めて中國に論ず(成十五年)闔廬はその孫なり是の時に當りて楚平王既に薨し昭王立つ費無極亦郤宛を讒殺す其の黨伯氏の族胥吳に奔りて太宰たり即ち伍員(子胥)と共に吳王に勸めて楚を計らしむ左傳定公四年に書して曰はく楚昭王の即位より歳として吳の師あらざることなしと是より先晋人禁人をして沈を伐たしむ楚之れを怒りて蔡を伐つ是に至りて蔡侯吳と共に謀を合して楚を伐ち大に之れを柏舉に敗り五戰して郢楚の都に及ぶ申包胥奔りて救を秦の哀公に請ひ漸々國を復することを得たり
既にして吳王越王句踐と戰ふて死す越は夏后氏の後にして今日の浙江省紹興府に都す吳と境を接するを以て常に干戈を交ふ是に於て閩閩の子夫差更に句踐を會稽山に圍みて之れを降だし以て父の仇を復し更に中原の諸侯を制せむと欲して之れを黃池に會す(哀十三年)句踐その虛に乗じ范蠡及び大夫種の計を用ひて吳に入り遂に夫差を敗りて之れを滅し(哀廿年)大に威を中原に振ふ
今左に圖形を作りて之れを示さむに



更に左表を掲ぐ

隱公九年(周平王四十九年)鄭莊公弟段を服して國勢頗る盛なり

十二年を経て

桓公二年(周桓王十二年)蔡鄭始めて楚の北進を懼る

卅一年を経て

莊公十五年(周僖王三年)齊桓公諸侯を西に會して始めて覇たり其の翌年齊楚始めて鄭を争ふ

廿二年を経て

僖公四年(周惠王廿一年)齊桓公楚文王を征して召陵に至る

十一年を経て

僖公十五年(周襄王七年)秦穆公晉惠公を韓に敗る

七年を経て

僖公廿二年(周襄王十四年)楚文王宋襄公を泓に敗る

六年を経て

僖公廿八年(周襄王廿年)晉文公楚成王を城濮に敗りて諸侯を賤土に會す

五年を経て

僖公卅三年(周襄王廿五年)晉襄公秦穆公を敗に敗る然れども後穆公西戎に覇たり

廿六年を経て

宣公八年(周定王六年)吳越の兩國楚を畏れて盟ふ

四年を経て

宣公十二年(周定王十年)楚莊王晉景公を邲に敗る

八年を経て

成公二年(周定王十八年)晉景公齊頃公を安革に敗る

十三年を経て

成公十五年(周簡王十年)吳始めて中國と會盟す翌年晉厲公楚共王を鄢陵に敗る

三年を経て

成公十八年(周簡王十三年)晉悼王立ちて霸業復た興る

廿七年を経て

襄公廿七年(周靈王廿六年)宋向戌諸侯を宋に會して休戦となし平和を盟ふその翌

年魯公楚に朝す晉の霸業衰へたればなり

七年を経て

昭公四年(周景王七年)楚靈王頗る強く諸侯を申に會す

卅二年を経て

宣公四年(周敬王十五年)吳王闔閭楚昭王を柏舉に敗る

十六年を経て

哀公元年(周敬王卅一年)吳王闔閭越王句踐を夫椒に敗りて之れを會稽山に圍む

十三年を経て

哀公十三年(周敬王四十四年)吳王闔閭諸侯を黃池に會す

七年を経て

哀公廿年(周元王三年)にして皇紀一八六六年に當る(句踐吳王闔閭を姑蘇に敗りて之れを滅す)

要するに春秋舞臺の俳優は秦楚齊晉にして吳越後に加はる他は此の六國の旗色によりて嚮背を決するのみ故に向成の諸侯を宋に會するや趙孟晉の全權公使曰はく「晉楚齊秦は匹なり」襄廿七年と讀者以上の圖形と表とを一覽せば當時各國の對外政策を知るに餘りあるべし

諸侯は此の如く互に攻伐を事とし吞噬是れ企て遂に陳蔡趙魯の如きは楚の滅する所となり宋は齊の滅する所となりその他の小國皆前後衰弱に歸せり而して此等の強大國も亦春秋の末年その權臣勢家の爲めに削弱せられたり昭公三年(周景王六年)の傳に晉の叔向齊の晏子と私かに各その國の前途を豫言したりしが久しからずして齊は田氏の奪ふ所となり晉は分れて韓趙魏の三國となりたり後世之れを稱して戰國時代といふ

第五章 戰國時代

(韓城濮鄭鄆鄆陵の五役を春秋の五大戰と云ふ) 周の威烈王(平王より二十世を経て)三十三年(皇紀二百六十八年)より周の滅亡に至るまで一百四十四年間の時期を稱して戰國と云ふ

夫れ春秋時代にありては王室既に卑くして禮樂衣冠地を掃ふて虚きが如しと雖も猶多少その盛時の面目を保つ者なきにあらずされば五霸の始りたる齊桓晉文も曾表面丈なりとも王室を尊崇し以て天下の歡心を得んと欲す而して王室も亦幾分か威嚴を保するの志ありたり是を以て晉文公の襄王を入れて叔帶を殺すに當り隨を請ふ隨は王者の葬儀襄王之れを拒んで曰はく「王章なり未だ周に代るの

傳めらるして二王の觀あるは亦叔父(文公)と云ふの惡む所なり(左傳僖公二十五年)
 また晉の景公その臣驪鞮をして齊の提を奪の戰の時周に獻せしめたるや王之れ
 を拒ばむたその王命を用ひずして之れを伐且その囚俘を獻するに至りては先
 王之禮法を亂すものなることを以てせり(成公二年王室の自ら持する所以を知る
 べし)
 また閔公元年によるに齊の桓公その臣仲孫湫に問ふに魯の取るべき否を以てせ
 しときに對つて曰はく猶ほ周禮を秉れり周の禮は本たり本にして類せずんば動
 すべからざるなりとまた宣公十六年によるに晉士會周に朝するに當り定王之れ
 を享するに欲然切肉を俎に升すことあり士會その故を知らざるを以て歸るに及
 び典禮を講求して以て晉國の法を修めたり周家制定の禮備未だ全く泯びざるを
 知るべきなり
 然れども周末に至りては告朔既に廢して餼羊だも存せざるの有様となり弱と稱
 する者もたゞ群諸侯を駕御すと云ふに過ぎずして敢て必しも齊桓晉文の如く王
 室を尊崇して名を求めざるなり楚莊の如きは兵威を以て周室に臨み以て其爪牙

を試みんと欲するの志あり而して禮文節度に至りても自然く其壞敗に歸した
 り周公の後にして孔子の生國たる魯の國に於てすら其公室既に僭上の驕りなき
 にめらす禮記檀弓上に曰はく穆嬴の類の寡は魯なりと註によるに寡は殯棺を
 覆ふ所以のもの魯は棺を以て寡となす蓋し天子の下を僭せりまた檀弓下に曰は
 く公室は豊碑に親らふと註によるに豊碑は天子にして始めて之れを制すべき者
 なりと然らば則ち他國の周禮を取棄せること辨を俟たざるなり孟子の所謂諸侯
 皆その籍を去るとは此れの謂ひなり
 而して更に政治的組織の上より觀察するに強大兼併の勢は周末に至りて益々太
 甚し之を譬ふるに當時の大勢恰も我國足利氏の末葉の如し管領細川山名の如き
 皆強大の國を領して殆んどその勢將軍を凌がむ計りなり然るにその細川山名諸
 侯は末路に至り更にその臣三好香西等の凌辱を蒙りたり而して三好氏またその
 臣松永の亂たす所となる織田の斯波に於ける齊藤の土岐に於ける曾是の類に外
 ならず頗る論ずらく故に三好氏の臣の三好氏を亂たすは三好氏の細川氏を亂す
 が如し三好氏の細川氏を亂すは猶細川氏の足利氏を亂たすが如し細川氏の足利

氏を亂すは足利氏の王家を亂すが如し日本政記と當時諸侯の大夫がその國に權力ありたることを實に著きものにして魯には三桓の專横あり齊は陳恒の子孫に取られて田齊となり魯は六卿權を擅にしたりしが遂に一轉して韓趙魏の三國となる禮記禮弓上縣子の言によるに今の大夫は政を中國に交ゆ哭することなからむと欲すとも焉を得て哭せざらむと戰國の末年に至るまでかゝる傾向ありし者を見え范雎は昭王(秦)太后を廢し穰侯を逐ひ高陵を出し涇陽を關外に走らしめたりかくの如く一方には舊諸侯亡滅して新興の強國起り一方に於ては春秋二百五十餘年間の戰爭は弱者の存在を許さずして遂に強大なる國を生ずるに至れり曰はく秦曰はく燕曰はく魏是れ春秋以前の舊國なり曰はく韓曰はく趙曰はく齊これを總稱して三晉とも云ふ曰はく田齊皆併して王と稱す戰國七雄即ち是れなり而して周室の如きは全く亡滅せりと云ふも可なり而るにその間に企立することを得たる所以の者は何ぞや司馬遷公の如きは論じて曰はく昔周の興るや禮以て本となし仁以て源となし后稷より以來文武成康に至るまでその禮を講ずるや備はれり其の仁を施すこと深かし民耳目に習ひ骨髓に決れし後世微衰なりと雖もその民凌慢の心あらむとすれば則ち先王の禮を畏れて敢て爲さず離散の心あらむとすれば則ち先王の仁を思ふて去るに忍びずと蘇轍も亦殷周兩代の長短を論じて曰はく蓋し周公の天下を治むる務めて文章繁縟の禮を以てして剛強の民を和柔馴擾す故にその道尊を尊とひて親を親み老を貴びて幼を慈むに本づき民をして父子相愛し兄弟相悦び以て上を犯して制し難きの氣なからしめその至柔の道を行ふを以て天下の民心を揉みその剛毅果敢の志を去る故にその天下を享ること至久にして諸侯内侵京師振はず廢して至弱の國となるに至る何とすれば優柔和易以て久しきを爲すべくも以て強きを爲すべからざるなりとそれ或は然らむ

今天下の形勢を圖するに左の如し



さて周は空名の王位を守るのみ衛は弱國亦論ずるに足らず獨り三晉新興の國を以て天下の中央に居りその勢頗る強よし魏文侯賢にして士を禮す李悝西門豹の徒ありてよく人民を治め經濟に長ぜり又吳起を用ひて秦を攻めその五城を抜き以て西河を守らしむ文侯薨して武侯立つに及び起之れと隙あり走りて楚の悼王に事ふ悼王以て相となし南は百越を服し北は三晉を壓して西は秦を却く齊に在りて威王即位の始め國治らざりしが一朝之れを革新したりしかは國威大に張りて諸侯兵を致さるること廿餘年に及べり韓にありては昭侯申不害を用ひて相となし國治り兵強しその他國々多少の變革ありしがその最も人目を驚かせし者は秦國の改革なり

秦の穆公十餘世の孫を孝公と云ふ秦の久しく西僻に在りて諸侯より夷狄視せらるゝを慷慨して遂に令を下して曰はく苟くも奇計を以て秦を強くする者あらば厚つく之れを賞せむと衛人商鞅之れを聽き入りて説くに富國強兵の術を以てす孝公喜ひて之れを登用しその新法を國中に布く民をして什伍等の組合を爲さしめ以て收司連坐をなして行政上の治安を圖り苟も二男以上を有して分家せざる

者はその賦を倍して以て戸數及び歳入の増加を計り耕織を本業とする者は之れを賞し商賈に就ぶ者は之れを罰して以て人民の紛華を戒め尊卑爵秩を明にして軍功を賞し以て勇武の氣象を勵ますとなきに秦民もとより慄慄にして荒々しき人民なれば是に至りて一層の強國となりたれば他の六國の如き柔弱なる者の索より敵すべき所にあらざるなり猶源氏が關東の兵を以て都育ちの平家の公遠に降みたるが如し勝敗の數期せずして明かなりと云ふべし

史に稱す鞅始め孝公に説くに帝道を以てす聽かれず王道を以てす亦聽かれず史に於て即ち霸道を説く公自ら膝の席に前むを知らず暗ること數日なれども厭はずと乞ふ少しく帝道王道霸道の説を述べん

周室綱を解きて群雄鹿を追ふに當り人間の精神的生活も自然に活潑々地に趣きたる狀況あり是を以てその中或は現在の事物に對して疑を懐む者あり或は既往の事跡を評論して以て歸納的推論をなす者あり或は一己の理想を立てし之れを實行せむと欲する者あり或は進んで以てその才能を示し名譽を得むと欲する者あり或は退て而して自ら守り命に安むざる者あり或は直往奮前禍を顧みざる者

かり或は猶豫逡巡自全を求むる者あり之れを要するに現在の状況を満足せずして之れを改革して更に自己の目的を實現せしめむと欲したるは春秋以後の状況にして亦かも戦國に至りて益々太甚し

孔子は魯人にして名は丘字は仲尼と云ふ(前周靈王四十二年)聰明にして學を好む當時天下の亂れて人心危く道義地に墜ちたるを矯正し之を周室の盛時に回復せむと欲して仕を魯衛等の諸侯に求めたりと雖も皆意を得ずして去る是に於て遂に意を決して退き支那古代の學術經典を脩整し且春秋を著す四方來學する者三千餘人に及び後世之れを稱して儒家の祖と云ひその一言一句盡く政治道德の標準となりて今に至るまで依然たり實に印度の釋迦如來、マヨルサレムの耶穌希臘のソクラテス等に比して遜色あることなし子思孟子荀卿の徒之れを繼ぎて之の道を光かにせむと欲したり

孔子と同時に老子と云ふ者あり姓は李名は聃と云ふ楚の苦縣の人なり始め周室に仕へしが遂に退きて書五千餘言を述ぶその終る所を知らずその大旨一に思を悠遊の上古に馳せて人類自然の狀態に復歸せむことを望みて以て當時周室の繁

文據禮に反對し虛無恬淡以て身を修め國を治むべきことを主張して以て名利に汲々たる者を戒めたり關尹子列子莊子の徒之れを承く稱して道家と云ひ後一變して神仙の術を研究する如き宗教的學術となるに至れり

孔子より稍後にして墨子と云ふ者あり名は翟と云ふ當時戦亂の際にして人心の慘酷を止めむが爲めに人類兼愛の說を唱ふ而して之れに反對したる者は揚朱にして人類の目的は快樂にして自愛を主とすべきことを論ず蓋し戦亂の苦痛を脱して自ら慰めむと欲したるによれるならむ

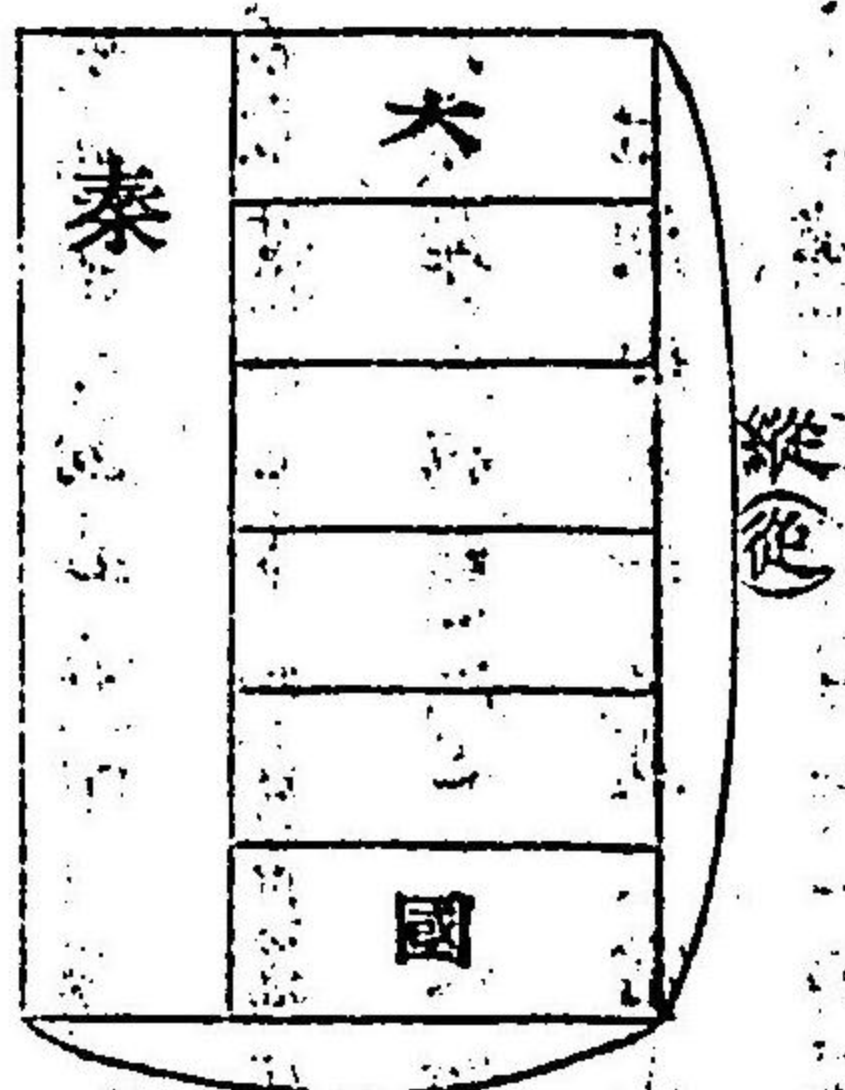
然れども當時人の頭腦を悩ましたる者は自愛兼愛と云ふが如き哲學上の空漠たる問題にあらざして如何にせば國を富まし兵を強うすることを得べきかの一點にあり

この問題を解剖する者二派あり一は精神的よりする者にして一は物質的よりする者なり前者は以爲へらく道徳義類して人民互に利を貪ぼりて厭くことを知らざるは人心の腐敗より生じたる者なれば宜しく先づ之れを矯正せざるべからざる即ち仁義の道を興起するは目下の急務なり周末の禍亂を一洗して文武の盛世を

恢復するは此道を措きて他にあらざることなしと是れ孔孟派(儒家)の政治主義にして
 稱して王道と云ふ後者は以爲へらく仁義道徳の名義なりと雖も此等は數十年の
 歳月を積むにあらざんばその功を奏すること能はず且亦周の衰亂は其繁文縟禮
 に基する者多し故に方今の急務は先づ簡明なる法律を以て下を御し經濟の發達
 を計るにありと齊の管仲の如きその先鞭者にして説して覇道と云ふ故に管子の
 説に曰はく倉廩實ちて禮節を知り衣食足りて榮辱を知る上服虔おれば則ち六親
 固く四維張らざれば國乃ち滅亡す命を下すこと流水の原の如く民心を順はしむ
 故に論卑くして行ひ易し俗の欲するは因りて之れを予へ俗の否む所は因りて之
 れを去る其の政をなすや善く禍に因りて福となし敗を轉して功となす輕重を責
 みて權衡を慎む史記管晏列傳による)とされは王道とは猶我國の王朝政治にして
 覇道とは鎌倉以後武家政治に類したるの觀あるなり
 後世儒者或は覇道を賤みて王道を貴み且以爲へらく孔孟にしてその意見を行ふ
 ことを得んか周の恢復期して俟つべしと然り天下の太平或は期すべし然れども
 必ずや周室を尊むと云ふに至りては稍淺見たるを免れざらむか孔孟の意は如何
 なる君たりとも苟も自己の意見を遂ぐることを得むには之れを輔けて以て天下
 を平治せむとを欲するものなり然らずんば爲ぞ避説以て老を忘るゝに至らむや
 孔子の管仲を評して器小なりと云ふはその徒らに區々たる小利小名に拘泥して
 全局に注目せざるにあり孟子の齊の王とすること手を反へすがど如しいひたる
 は既に周室の人心を去りたること日久しきを證したる者なり故に之れを要する
 に王霸の別は其名周を尊ぶと尊はざるにありが如しと雖も其實は當時の政治
 の二大潮流に外ならざるなり而して王道派の遂に一籌を覇道派に輸したる者は
 蓋し當時實際の勢にして敢て儒流の云ふ如く一に之れを君主の不明に歸するは
 誤りならむ
 覇道の説は前述の如く管仲の頃より萌ししが後時勢と共に經濟功利の學は益々
 發達し且同時に法治主義も勢力を得たり刑名家是に於てか起る申不害韓非李斯
 等その徒にして秦孝公を助けたるの商鞅も亦その一なり彼が世を治むること一
 道ならず國に便すること古に法らず故に湯武は古に循はずして王たり夏殷は禮
 を易はずして亡ぶ古に反する者は非とすべからずして禮に循ふ者も多とするに

足らず、史記商君列傳と甘龍に答へたるの言を視ば、以て當時の政略を察すべし。然れども今や天下の諸侯はかゝる漠然たる政治主義の差違に耳を留むべきに、らず更に重大なる實地問題の頭上に落ち来るに會せり。實地問題とは何ぞや、曰はく外交政略是れなり。

前述の如く秦孝公一たび商鞅を用ひてより、その勢日に盛んにして都を咸陽に移し、是れまでは雍なり。その十九年、顯王二十六年、皇紀孝安三百十九年、天子伯を致して諸侯畢く賀す。二年を経て魏の惠王、韓を伐つ。齊の宣王、田忌を以て將となし、孫臏之れが參謀となりて大に之を馬陵に敗り、魏の太子申を係へ、大將龐涓を殺す。その明年、商鞅策を建て、曰はく、秦の魏に於けるは人の腹心の疾あるが如し。魏秦を并すに非ずんば、秦即ち魏を并せむ。今魏新に敗れて勢衰を支ふる能はず。宜しく之を討つべし。と即ち兵を舉て之を攻め、河西の地を取る。秦の三晋、韓、趙、魏と争ふや、實に此時頃より始まりしことにして、而して合縱連衡の二策も此れより胚胎し來りし者なり。何となれば、三晋は天下の中央にして、北の方燕、東の方齊、南の方楚と蔽ふたる者なり。秦にして志を天下に得むと欲せば、先づ三晋を取らざるべからず。三晋を取らずんば、他の三國も亦取ること能はざればなり。讀者前記の地圖略形を參看せよ。戰國策(趙策)に曰はく、三晋合うて秦弱く、三晋離れて秦強し。此れ天下の明にする所なり。秦の燕を有ちて趙を伐ち、趙を有ちて燕を伐ち、梁を有ちて趙を伐ち、趙を有ちて梁を伐ち、楚を有ちて韓を伐ち、韓を有ちて楚を伐ち、楚を伐ち、此れ天下の明かに見る所なり。後の二趙字は齊ならむとば、これの謂ひ也。合縱の首唱者は洛陽の人蘇秦なり。蓋し六國の地勢は南より北に及び、獨り秦は東より西に施く。故に六國の同盟を合縱となし、之れに反して秦に服するを連衡と云ふ。今その略形を示さむに、



の如し、蘇秦始め秦惠公に説く、偶々商鞅誅せらるるの後に會して公諸侯の士の悦ばす是に於て、燕に説き更に趙を説く。蓋し趙は三晋の最も勢力あるのみならず、當時六國の中にも亦覇者の位地に在りたる者なれば、最も力を用ひて其の説の行はるゝことを欲し、遂に之れを説明し、更に韓、魏、齊、楚に遊説して、盡く攻守同盟の計をなさしめ

たり其の説く所一は地勢によりて六國相和せずんば秦に當るべからざること一は君主の誇心に斷へて人の臣となるよりも獨立の驍面を有すること万々勝れりとなすこととに在り遂に要約せしめて曰はく

秦楚を攻むるときは齊魏各々銳師を出して以て之れを佐け韓は倉道を絶ち趙は河津を涉り燕は常山の北を守らむ

秦韓魏を攻むるときは則ち楚は其後を絶ち齊は銳師を出して以て之れを佐け趙は河津を涉り燕は雲中を守らむ

秦齊を攻むるときは則ち楚は其後を絶ち韓は成卒を守り魏は午道を塞ぎ趙は河津博關を涉り燕は銳師を出して以て之れを佐けむ

秦燕を攻めは即ち趙は常山を守り楚は武關に軍し齊は渤海を涉り韓魏銳師を以て之れを佐けむ

秦趙を攻めは則ち韓は宣陽に軍し楚は武關に軍し魏は河外に軍し齊は渤海を涉り燕は銳師を出して以て之れを佐けむ(戰國策趙策及び史記蘇秦列傳)

此の如くにして六國の同盟は成れり六國各々其君を異にし其の俗を同し其諸國の利害得失必らず衝突せざるべからず况んや各自曾進取の念あり陳あらばす

壤と雖も他國に侵入せむと欲する利己心あるに於てをや是を以て十五年の後秦犀首をして齊魏を欺き趙を伐たしめ從約遂に解けたり秦の惠王之れを許して諸侯の一なるべからざること猶連雞の俱に棲に止ること能はざるが如し亦明けし

(戰國策秦策)と論じたるは理ありと云ふべし

既にして秦の惠王司馬錯の謀を聽きて蜀を取り以て根柢を固め更に魏を伐ち之れを取ふり又韓を取ふりて諸侯震恐す魏人張儀秦に客卿たり即ち魏に説きて秦に服せしめ楚懷王を欺きて齊と交を絶せしめ韓に説き齊に説き次に趙に説く趙

は前述の如く同盟の首長たれば之れを威嚇するとに最も力を用ひたり故に曰はく今楚と秦とは昆弟の國たり而して韓魏は東藩と稱す齊は魚鹽の地を献ず此れ

趙の右臂を斷つなり夫れ右臂を斷ちて人と闘はむことを求め其黨を失ひ孤居して危きことなきを欲するを求むるも豈得べけむや(戰國策趙策史記張儀列傳)と趙

王たる者豈寒心せざるべけむやかくして遂に燕に及び天下をして盡く秦に歸從せしめたり是れを連衡の首唱者となす(讀者蘇張が遊説したる國の順序先後の差

を觀るべし左に兩人の遊説せしときの君主を記す

(八〇)

秦 燕 趙 韓 魏 齊 楚
蘇秦 惠王 文公 肅侯 定惠王 襄王 宣王 威王
張儀 全 昭王 全 襄王 哀王 湣王 懷王

六國の合従は周顯王三十六年(皇紀孝安三百三十八年)なり

此の如く蘇秦張儀一たび合縦連衡を唱ふてより紛々たる遊説の士四方に起りて各々その巧辯を振ひたり陳軫犀首(公孫衍)等著名なるものなり是を以て辯論の術も亦大に巧辯を極め公孫龍離衍等みな之を以て天下に鳴る魏無知の陳平を漢高に薦むるに當りて曰はく臣が言ふ所は能にして陛下の間所は行なり楚漢相距る臣妾諒の士を進むるに其計以て國家の事を利するに足るを圖みるのみ嫂を盗み金を受く何ぞ疑ふに足らむやと蓋し亂世にありては重むずる所徳義にあらざりして才智にありされば當時苟も一能ある者皆立ちて富貴名譽を求め諸侯も亦各重爵高祿を懸けて之を招き委するに國事を以てし大甚しきは父子骨肉の間をも處せしむるに至れり(范曄の秦に於けるが如し齊の宣王の如き士を陛下に聚むること數百千人に及びたりと云ふ蘇代が燕昭王に對ふるに孝は曾參孝己が如きも則ち其の親を養ふに過ぎざるのみ信は尾生高の如きも則ち人を欺かざるに過ぎざるのみ廉は鮑焦史鮪が如きも則ち人の財を竊まざるに過ぎざるのみ今臣は進取を爲す者なり(戰國策燕策)の言は當時人士の胸臆を察すべし故に當時の士たる者苟も利を得て害を避け貧賤を棄て、富貴を得むには如何なる陋劣の手段を取るも疚しきとせざること一部の戰國策之れを證して餘りあり

諸侯既に客を待すること此の如くなれば其の臣の勢力威望あるもの亦之れに倣ふに至れり齊の孟嘗君田文(宣王の甥)趙の平原君勝肅侯の孫趙の春申君黃歇(懷王の孫考烈王の相魏の信陵君無忌(安釐王の弟)の四公子各々皆客を養ふこと數千人以てその多きを誇る平原君嘗て人を春申君に使して楚に誇らむと欲し玳瑁の簪を爲る刀劍の室をば飾るに珠玉を以てす春申君が上客皆珠履を躡みて以て之れを見たりしかば趙使大に怒りたりと云ふ豪華の風亦盛ならずやさればその中或は重罪大惡の人もあるべく雞鳴狗盜の少技もあるべしと雖も亦任侠自ら任じて

(八一)

或は利を視ること土芥の如く或は命を鋒鏑に委して知己に酬ふる者なきにあら
ず况んや戦國の殺伐なる氣運之れを養成せしに於てをやされば春秋時代に於て
曹沫專諸の徒あり(史記刺客列傳)戰國に至りては攝政が嚴仲子の爲に韓相俠累を
殺せる(同上)侯嬴が漏泄を慮りて自殺せる(史記信陵君列傳)虞卿が魏齊を匿さむが
爲めに相印を棄て亡命せる(史記虞卿列傳)魯仲連が或は新垣衍を叱して義秦を帝
とせず或は田單の爲に聊城を下して其貨を顧みざる(史記魯仲連列傳)毛遂が平原
君を助けて趙を救ひたる(史記平原君列傳)唐雎が秦に使ひして安陵君の封土を存
したる(戰國策魏策)荆軻が燕丹の虎狼の秦に入りて悔いざる(史記刺客列傳)晉一代
風潮の然らしむる所といわざるべからず

是時に當りて六國亦各互に相争ふ齊の湣王燕の亂に乗して之れを敗り亦宋を滅
して頗る驕心あり燕の昭王樂毅の計によりて秦魏韓趙の師を率ゐ伐ちて之れを
破る湣王出奔して其相淳齒に殺さる既にして昭王卒して惠王立つ齊も亦太子法
章を立て襄王となし莒城を守る田單之れを輔け反間を放ちて燕の君臣を間す樂
毅遂に燕を去り田單遂に侵地を復す(周赧王卅六年皇紀孝靈三百八十二年是れよ

り先祖の武靈王(肅侯の子)胡服して騎射を招き中山を略し北の方地を辟くこと千
里遂に南の方秦を襲はむと欲す果たさずして子惠文王に至る此時に當りて山東
の國秦に抗する者獨り趙あるのみ是に於て秦最も力を其征服に注くと雖も趙も
亦廉頗蘭相如の如き名臣ありたるを以て容易に相下らざるなり然れども秦の勢
は頗る盛にして赧王の七年其將甘茂韓の宜陽を伐ち之れを取り四十二年魏を救
ひて南陽を割かしむ昭王范雎を相とするに及びて蠶食益々太甚し

雖は魏人なり昭王の爲に遠交近攻の策を立つ曰はく王如し遠く交りて近く攻む
るときは寸を得れば王の寸尺を得れば王の尺なり夫れ韓魏は中國の處にして天
下の樞なり王霸たらむと欲せば必ず中國に親みて天下の樞となり以て楚趙を威
すれば則ち齊附きて韓魏もよりて虜にすべしと秦は此の外交政略によりて着々
その歩武を進め魏王の五十五年自起大に趙軍を長平に破り五十七年更に進撃し
て邯鄲に至り魏將信陵君に敗ぶられたりしがとも六國の勢大厦の將に傾くるが
如く一木の支ふる所に非ざるなり而して秦は一方に於ては軍兵を發し一方に於
ては反間を縱ちて良將を遠ざけしめられたれば趙にありては李牧魏にありては信陵

君等皆な退けられたり既にして周赧王諸侯と約して秦を伐んと欲す秦昭王周を
改めて盡く其邑三十六を略取す周武王より是に至るまで三十七世八百六十七年
を經たり昭王の後孝文王莊襄王を経て子政に至る即位の十七年韓を滅し十九年
趙を滅し二十三年魏を滅し二十四年楚を滅し二十五年燕を滅し二十六年齊を滅
して初めて天下を一統し紛々たる戰亂此に至りて漸く定れり(讀者宜しく諸國討
滅の順序を見るへし)時に皇紀孝靈四百四十年にして西洋紀元前三百二十一年羅
馬人「カルサーシ」人と相争ふの頃なり

「臣竊かに天下の版圖の地圖を以て之れを案ずるに諸侯の地は秦に五倍す諸侯の
卒を料度するに秦に十倍す六國一となりて力を并せ西郷して秦を攻めは秦必ず
破れむ」と蘇秦が此語も遂に架空に歸したり是れ畢竟諸侯互に私利を争ひて唇齒
輔車の關係を忘れたるを小安を貪りて土地を秦に割讓して顧みざりしによる蘇
轍前者の害を論して曰はく夫れ韓魏は諸侯の隙にして而して秦人をしてその間
に出入することを得せしむ此れ豈天下の勢を知らむや區々の韓魏を委して以て
強虎豹の秦に當る彼れ安ぞ折れて秦に入らざることを得むや韓魏折れて秦に入

(八四)

る然る後秦人その兵を東諸侯に通ずることを得て天下をして徧く其の禍を受け
しむ(六國論)と後者の非に至りては當日虞卿も亦之れを論じて樓緩を駁して曰は
く樓緩言ふ講せずんば來年秦復た攻めむ王更にその内を割きて講和を云ふざる
ことなきを得んやと今講ずるも樓緩又秦の復た攻めざるを必とする事能はざ
るなり割くと雖も何の益ぞ來年復攻めば又其の力の取ること能はざる所を割き
て講せむ此れ自盡すの術なり講ずるなきに如かず(戰國策趙策)と即ち蘇老泉の所
謂六國の破滅は兵利ならず戰善ならざるにあらず弊は秦に賂ふにあり秦に賂し
て力虧くは破滅の道なり(六國論)とは是の謂ひなり諸侯の覺らざる豈惜むに勝ゆ
べけむや

孔夫子尙書を纂して周書に繼ぐに「秦伯之命」の一篇を以てし季札來聘樂を觀て秦
風に至りて曰はく此れを之れ夏聲と謂ふ夫れ能く夏なれば則ち大なり大の至る
其れ周の舊か(左傳襄公廿九年)と今や周に繼ぐ者は秦たり識をなしたるは果して
偶然か非か

第六章 支那人種の概説

(八五)

歴史の一半は人種の生存競争によりて充たさると云ふも謬言にあらざるなり希
臘に於て「ドゥリアン」「アイオニアン」種等が「ヘラスキア」種を驅逐したるが如き印度
に於て「アリアン」種が「ドラビデアン」種を追ひたるが如き英國に於て「アングロ、サ
クソン」種と「ノルマン」種と相戦ひたるが如き若くは我國に於て本土の人民と蝦夷
と相軋したるが如きみな其の例にして近世に至りて此の觀念は益々強大とな
れり同じく歐洲に在りても羅旬種「チュートン」種「スラボニック」種みな各自の間親疎
の別あり土耳其の如きは殆んど野蠻國の如く常に歐洲より排除せらるゝに至れ
り而して彼等進んで東洋に来るときは皆白人種の一團結の下に立ちて利益を得
むと欲す此勢力豈驚かざるべしや而して此の事は皆に世界の廣漠たる局面に
於て現はるゝのみならず各國皆小區分の生存競争あらざるはなし然らば則ち支
那歴史を研究するもの亦その人種を注意せざるべからず
抑々世界の人類に付人類學者の區別を聞くに種々あり「ブルメンマン」Blumenbach
の説によれば「カウカシアン」種「モンゴリアン」種「エシオピアン」種「アメリカン」種「マ
クロ種」の五となす「ケルケルン」(Kerkeren)氏の説によれば「カウカシアン」種「モンゴル種」
種「クロ種」の三となす「カウカシアン」は今の歐洲諸國を合む者にして「モンゴル」は東
洋全般を稱する者の如し又「ハンクスレー」(Huxley)氏によれば「アウストラロイ
ディ」種「モンゴロキメツ」種「チンロイ」種「サンサタ」種「ロマン」種「メラネ」種「クロウイ
ン」種 (Australoid, Mongoloid, Negroid, Xanthoerio, Melanochrolo) の五となし後の二種を以
て西洋諸國となし「モンゴロイ」種を以て北「シベリア」より南「暹羅」に至るまでの
土地を包括せるものとなせりその他「フィッシャー」氏は十一となし「ボ
リ」種「セイント、ビンセント」(Bory de st vincens)氏は十五となし「デス
モウ」氏は十六となす之れを要するに支那人種を以て「モンゴル種」に屬せしむる
者となすに近し

且又最近言語學の智識開發するに従ひ單に近來の如く膚色牀格等の外形にあり
て人類を區別するに止まらず一步を進めて内部の思想即ち言語の彙類によりて
之れを分類するに至る今その著名なる者を擧ぐれば
第一「アリアン」種にして一名「インドウ、イウロピアン」或は「インドウ、チャーマニツ
ク」と稱する者にして即ち梵語の研究に基づきて方今西洋諸文明國の言語を概稱

まゐるのみ(總論其一參看)

今東洋史の局面に起りて互に興亡盛衰せし所の人種を數ふるに七種の多きに上
ぼる苗種漢種蒙古種滿洲種朝鮮種土耳其種圖伯特種是れなり

第一苗種とは漢土從來の人民にして河江の間に生活せし野蠻人なりしが後ち漢
人種の侵入するに及びて遂に驅逐せられて現今は深く内地即ち雲貴諸省に入り
猶化外の民たるを免れざるなり第二漢人種にはチユラニアン種の精粹なる者に
して四千年前の昔し西北より東南に至るの針路を取りて次第に支那の東部を蠶
食して現今文明の基礎を建てて古代にありては堯舜三代秦漢近世にありては唐朱
明等其の最も繁盛を極めたる時にして今に至るまで飽稱せらる自ら尊んで中國
もしくは夏と稱し他の人種をば皆與ふるに夷狄の名を以てし斥して之れと齒す
るを耻づ是れ畢竟上古生存競争の激烈なるため排外的精神を以て團結力を固ふ
せざるべからざるによりたる者にして猶希臘人が他の外國人を指さして皆「ペ
アン」野蠻人の義と稱したるが如きなり

漢人種既に基礎を支那本部に定めたりと雖も常に他人種と戦争せざるべからず

その第一に方を盡したる者は則ち苗人種にして三苗或は有苗と稱する者にして
其種四十餘種ありと云ふ尙書舜典に「三苗を分北す」と云ひ大禹謨に苗民命に逆ひ
しかば舜徳を以て之れを懐けたることを記し又禹貢に「三危舜の三苗を竄せし所
にして或は燧燧とす」既に宅るべく三苗丕に斂ありと稱したるが如き皆是れな
り

且つ上古の漢人種が四方の各國に對して如何なる觀念を抱きたるか換言すれば
彼等の地理上及び人類上の智識は如何なる者なるか今淮南子墜形訓の旨により
て之れを述べむに東方は川谷の注ぐ所日月の出る所其人兎形小頭隆鼻大口
肩企行竅は目に通じ筋氣屬す蒼色は肝を主り長大早知にして壽ならず其の地は
麥に宜く虎豹多し南方は陽氣の積もる所にして暑濕之れに居る其人修形兎上
大口決眦竅は耳に通じ血脉屬す赤色は心を主り早壯にして天す其の地稻に宜く
して回象多し西方は高土川谷出づ日月入る其の人面未短頸印行竅は鼻に通ず皮
革屬す白色は肺を主る勇敢不仁其の地黍に宜く旄犀多し北方は幽晦不明天の閉
づる所寒氷の積む所蠶虫の伏する所なり其人翁形短頸大肩下尻竅は陰に通ず

骨幹屬す黒色は腎を主る其の人態思禽獸にして壽し其の地獄に宜し犬馬多し中央は四達にして風氣の通ずる所雨露の會する所なり其人大而短頤美鬚肥竅は口に通ず膚色屬す黄色は胃を主る慧聖にして治を好み其他禾に宜く牛羊及び六畜多し凡そ海外三十六國あり西北より西南方に至りて修股民、天民、肅慎民、白民、沃民、女子民、大夫民、奇嵒股民、一臂民、三身民あり以下皆西方に屬す西南より東南方に至りて結胸民、羽民、離頭國民、裸國民、三苗民、交股民、不死民、穿胸民、反舌民、豕隊民、鑿齒民、三頭民、修臂民あり以上皆南方、東南より東北方に至りて大人國、君子國、黑齒民、玄股民、毛民、勞民あり以上皆東方、東北より西北方に至り、跋履民、句嬰民、深目民、無腸民、柔利民、一目民、無繼民あり以上北方云々と又戰國時代に於ては驩衍の如きは思へらく儒者の所謂中國は天下に於て八十一分の一に居る稱して赤縣神州と云ふ其の九州は即ち其中にあるものなり故に中國の外更に赤縣神州の如き者九あり海あり之れを環りて自ら一州を爲し更に大瀛海ありて其の外を環ると史記孟荀列傳此の如く荒唐不經にしてもとより取るに足らずと雖も其内幾分の眞理に知らすく接觸したる者なきにあらざらん氣ながらも天然の氣候土地と人の性格精神

と關係あるものと見なしたるが如き其の一例とも云はむか

扱て以上述べたる如く堯舜禹湯の際は苗民と相軋して遂に漢人種は全勝を占め自ら天地中和の氣を得たるの土地となし群聖人の生したる人民となし以て高きを占め禹五服の制を設くるに及びて益々自己と他との疆域を一定せしめたり且他人種の威服を以て盛事となし、かは帝王世紀には舜の時焦僂氏來貢して没羽を貢し西王母も亦來りて白環を貢すと云ひ孔子家語には殷太戊道を守りしかば譯を重ねて至る者十六國に及びたりと云ひ信を措くべからざることまでも書して以て稱揚したり周武王既に殷を平ゆるに及びて道を九夷八蠻に通じ西旅西方の蠻夷來貢するに至りたること尙書旅獒に見よ周禮の注に云ふ夷とは東方にして蠻とは南方を云ふ爾雅に九夷を稱して玄菟、樂浪、高麗、滿節、鬼吏、索家、東屠、倭人、天鄙となし八蠻とは天竺、陵首、焦僂、跋履、穿胸、儂耳、狗軋、旁春と云ふ然れども此等の名稱恐くは後人の附加せし者にして當時は漠然とたゞ東南の諸蠻夷心服したりと云ふに過ぎざる者ならむ成王に至りては交趾の南なる越裳氏までも來朝し周公賜ふに指南車を以てしたること史に見ゆれどもその信否保し難した、周に至

りては漢人種の勢力獨り北方に止らずして次第に南方に普及したること明かなりと云ふべし然れども全く他人種を驅逐すること能はずして互に雜居の有様なり故に管蔡の周に畔くや淮夷を招きて亂をなし其後穆王に至りては徐夷も亦僭號するに至れり周室稍衰ふるに及びて遂に一方は西北より一方は南方より他人種の爲めに攻撃を蒙むるに至れり

第一南方は杜氏通典によるに南蠻は唐虞の際要服と稱したる者なり夏商の時より漸く邊患を爲したることあり故に詩經殷武の詩箋に曰はく殷道衰ふて楚人叛く高宗撻然として威武を奮揚し兵を出して之れを伐つと周に及びて遂に盛なり詩經小雅采芣に蕞爾たる蠻荆と稱したりと雖も遂に強大なる楚國を形成して以て春秋時代に雄飛するに至れり國語の鄭語に曰はく王室將に卑からんとす戎狄必ず昌ならむ倡らしむべからず成周に當りては南に荆蠻申呂應鄧陳蔡隨唐あり

云々と稱したるは此れの謂ひなりかく楚は獨り開化の域に進入したれども他の蠻人よりは屬々攻撃せられ武王の時之れと戰ふて遂に其將屈瑕は殺さるゝに至れり蓋し此等の蠻と稱する者は多く苗人種の南方に移轉したる者なるべし漢人種と南方との關係は大抵前述の如しと雖も其の尤も心を苦めたる者は西北の國境にあり即ち土耳其種と稱する者なり

第二西北にありて土耳其種大に勢力を極む詩經小雅采芣の序に曰はく文王の時西に昆夷の患あり北に玁狁の難ありと又古公亶父を苦めたる獯鬻も皆此種に屬したる者なり厲王無道にして周室衰へしより益々内地に侵入したりしかば宣王位に即くに及びて尹吉甫に命じ之を伐ちて大原(山西省太原府)に至らしむ詩經小雅六月に玁狁茹るにあらず焦穫(地名)に整居して鎬及び方を侵して涇陽に至る緄文鳥章白旆央々元戎十乘以て先づ行を啓くと且宣王は亦南方にも力を用ひ召公虎をして淮夷を平け方叔をして荆蠻を討たしめ自ら徐夷を征したること采芣車攻の諸詩に明かなり幽王褒姒を寵し申后を廢するに及びて申侯犬戎と謀を合して京師を侵し遂に王を驪山の下に殺す平王立つに及びて戎に逼るゝを以て都を洛陽に遷したりしかば雜戎益々畿甸に入りて頗る強盛なり

是を以て五霸の齊桓公晋文公の如きは内王室を尊ぶと同時に外戎狄を攘ふを以て其政略の二大眼目となせり即ち所謂戎狄を攘ふとは他人種に對して漢人種の

勢力を張らしめ彼をして此に屈服せしむるを云ふ孔子の春秋を著はす亦内を尊
び外を賤むの意を寓したりと云ふ是の時に當りて冀州には山戎赤狄の類あり雍
州に白狄義渠の類あり就中狄最も強よく屢々邢を攻め又衛を伐ちて遂に之れを
滅ぼしたりしかば桓公師を發して之れを敗り邢を遷して衛を復す既にして晋襄
公景公相繼ぎて狄種を平げ悼公に至りて最も盛なり又雍州の諸種は大抵秦穆公
以來次第に秦に制服せられ畿甸また戎狄を見ざるに至れり

戰國に及び西南の方巴蜀(今日の雲貴地方)は秦惠王に服し東北の方は燕の將秦開
兵を擧げて東胡を破ぶりたり而して其最も著明なる者は趙の武靈王なり王は肅
侯の子にして主父と稱す肥義と謀りて胡服騎射して百姓に教へ狄地を略して代
(直隸省にあり)雲中(内蒙古)に至り西は九原内蒙古にありに及び更に林胡樓煩の二
狄を敗る戰國策趙策に九限の固を險へ五徑の險を絶り胡中に至り地を辟くこと
千里とは是れの謂ひなり後悼襄王に至りて李牧常に代雁門地方を居り以て匈奴
を防ぐ嘗て奇計を以て大に之れを破り其十餘萬騎を殺し且つ東胡を破りて林胡
を下す單于奔走し其後十餘歳を経るまで敢て邊城に近づがざるに至れり(史記廉

頗蘭相如列傳)匈奴は則ち土耳其種の一にして以後秦漢に至りて常に中國と相顔
顔す南北朝及び唐の柔然突厥も亦是れに屬す

その東胡と稱する者は蒙古種に屬する者にして西晋の末より頗る勢あり鮮卑慕容
拓跋及び契丹皆是の分派なり中國に入りて國を立つる者を元と云ふ

滿州種は現今の滿州地方にある者にして上古摩煖挹婁或は勿吉靺鞨の稱あり趙
宋時代に至りて國を立て金と號す現今の清朝本亦この支族なり

圖伯特種は漢代に月氏と稱する者にして唐に至りて吐蕃等其の著明なる者なり
朝鮮種は現今の朝鮮人は是れなり

以上七種の中其の最も重要なる者は漢人種にして蒙古種滿州種是れに亞ぐ特に
蒙古種族の如き西洋紀元十二三世紀の間最も雄大なる運動を歴史上に現はし勢

威容に亞細亞に止らずして更に歐羅巴に波及しその壯快なる事業は今に至るま
で人心を鼓舞すること少からず西洋史家が東洋人種を概稱して「モンゴイド」と云ふ

所以の者偶然にあらざるなり且以上の三人種は皆支那帝國を統一して爲位に上
りたるものなれば他の種族と同視すべからざる者あり

之れを要するに漢人種は徹頭徹尾自ら任ずるに支那本部の主人を以てし他の塞外地方を指さして夷狄となす然れども常に其の侵略を禁むりて外交政略に失敗を取りたること少なからずたゞ其文明の根柢堅く教化の浸潤深くして自ら一特性を陶鑄したるを以て假令他人種にして兵力上之れを屈服せしむ雖も精神上に於ては知らず其の風に薫化せられて此れに従はざるべからず近頃は今の清朝の如き其の通例にして實際の権力は今日に於て既に漢人種の手中に在りき云ふも可なるか如し是れ蓋し野蠻未開の者と文明開化の者との間だに於ける一の現象にして西洋の歴史に於ても「チニトマン」人種が羅馬帝國を蹂躪したりと雖も其文明に至りては却りて之れに従ひて其恩徳に沐浴したるを一般の事實なり吾人は前六章を以て上古史の結局となし更に筆を改めて中世史に入り秦皇漢武の偉跡を尋ねむと欲す

第二篇 中古史

第一章 秦代の治亂

秦王政實は呂氏なり初め莊襄王太子たりしとき趙に質たり呂不韋の計によりて國に還る其妾を入れて政を生む是を以て即位の初め不韋政を擅にして文信侯に封ぜらる又官者嫪毐を得て長信侯に封ぜらる既にして嫪毐亂を謀りて誅せられ呂不韋も亦法に問はれて自殺す内亂かくして平ぎたれば更に尉繚李斯の謀を用ひて遂に天下を一統したり尉繚は大梁の人にして李斯は楚の上蔡の産なり嘗て荀卿に事へ帝王の術を學び呂不韋によりて以て秦王に就きたり云ふ二十六年秦王政初めて天下を併す以爲へらく徳三皇を兼ねて功五帝に過ぎたりと王號を更めて皇帝となし命を制となし令を詔となし天子自ら稱して朕と曰ふ又陰法を除き自ら始皇帝となり後世數を以て計らしむ二十六年は是の時に當りて如何にせば天下を統一してはく六國の餘燼を敗め以て確固なる基礎を定むべきやの問題は秦朝廷の間に起れり丞相王綰等は以爲へらく周代封建の制を繼ぎて王族を以て燕齊荆地の如き遠方に封じて以て本末相救ふの計をな

すべしと然るに廷尉李斯執りて以て不可となして曰はく周末封建の餘弊は近き
目前にあり今海内幸ひは陛下の神靈により一統して郡縣となる然らば以後尙ほ
も有功の臣或は諸子を封するに公の賦税を以て守るとき社稷は制易からむ諸
侯を置くこと不便なりと始皇是れを可として即ち天子を分ちて三十六郡となし
郡毎に守尉監を置は是に於てか封建政治廢せられて郡縣制度新たに起るる
柳子厚封建論は曰はく彼の封建と云ふ者は古の聖王堯舜禹湯文武を更けて能く
之れを去ることなし蓋し之れを欲せざるには非ざるなり勢不可なればなり勢の
來る生人の初めか初めあらずんば以て封建あることなし封建は聖人の意にあら
ざるなりと然り支那の封建は建國と共に胚胎し族制主義と共に推移して遂に周
に至りて其の完全を極めぬ合して朝覲會同となり離れて守臣守城となる然れど
も其末造に當りてや尾大掉はず判れて十二となり合して七國となり遂に滅する
に至る故に此弊を矯正せむと欲せば必らず中央政府の權力を強固にして文武の
權を總攬し以て手の指を慎むが如くならしめざるべからず是れ郡縣制度の起り
し所以の一なり又更に他の局面より觀來るときは戰國二百年間の振蕩は盡く社

會の事物を一變し甲仆れて乙起り丙盛んにして丁衰ふ累世の名門閥族と雖も一
朝にして寒儂となり究若掘門桑戶捲樞の士と雖も一たび意を得るときは黃金萬
鎰用をなして穀を轉じ騎を連らねて道に炫耀することを得されば是れまで地方
にありて豪族大家と呼ばれたる者も皆な一掃し去られて世官襲職の習慣も盡く
洗ひ去られたり是れ郡縣制度の起る所以の二なり是故に始皇の行政組織は敢て
非難すべきものにあらず寧ろ支那國運の進歩上及び人智の發達に於ても必ず一
度は經過せざるべからざる適當の所置なりと云ふべし其の三垂にして占ふる所
以の者は所謂各人怨に在りて郡邑の制失するにあらざるなり
始皇既に中央集權の政治を敷きたり是を以て一は天下亂民の起るを恐れ一は太
平の裝飾儒者の所謂馬を華山の陽に歸ち牛を桃林の野に放ち天下に服ひざるを
示めざるを欲し兵器を咸陽に聚めて鐘鐻金人を爲り更に威力を天下に示さむが
爲めに郡縣を巡行す二十八年東方に往きて鄒澤山に上り石を立てて奏功を頌し
泰山に上ぼりて梁父に禱し又瑯琊臺に上ぼりて石を立てて二十九年芝罘に登ぼり
て亦石を立てて皆刻するに始皇帝の功績の偉大なるを以てす時に齊大徐市(或は

云ふ市は市(音弗なりと)奏するに神仙の説を以てして曰はく不死の藥亦得やすし
 と童男女數千人を發して海に入り蓬萊方丈瀛州の三神山を求め是れより先き秦
 の六國を敗るに當りて其宮室を寫放して之れを咸陽北阪の上に作り殿堂複道周
 閣相屬して得る所の諸侯の美人鐘鼓を收めしむ是に至りて更に徒刑七十餘万人
 を發して前殿を阿房に作る關中計宮三百關外四百一に天象に摹倣す且又盧生等
 帝に白すに不死の藥を得むと欲せば人をして其の居る所を知らしむるなかれと
 即ち咸陽の旁二百里以内の宮觀二百七十を連屬せしめて意の向ふる所に周游し
 苟も其所を言ふ者あれば中つるに死を以てす亦將軍樂恬をして三十万人を發し
 て北匈奴を伐たしめて河南の地を取り長城を築きて之れを防ぐ臨洮に起りて遼
 東に至る幾んど七百餘里に及ぶまた南海の地を略取して三郡を置く
 かく新奇の政治を以て人民の耳目を一新し又實際に於ては人民の負擔を重加
 したるの跡ありしかば或は古代の政法を紹述して以て之れを批議したる者なき
 にあらず是に於て李斯奏すらく今皇帝天下を并有し黑白を別ちて一に定む私學
 を尊びて 興もに法教の入を非り令下るを聞けば即ち各々其學を以て之れを議

し入りては則ち心に非とし出ては則ち巷に議す此の如くにして禁せずんば則ち
 主勢上に降りて黨與下に成らむ之れを禁ずること便なり臣請ふ史官の奏記にあ
 らざる者をは皆之れを燒き博士官の職とする所にあらずして天下取て詩書百家
 の語を藏するあらば悉く守尉に詣りて雜へて燒かじめ取て詩書を偶語するもの
 あらば棄市し古を以て今を非る者とは族せむと始皇是の議に従ふ是に於て三代
 文明の遺書春秋戰國の間人心の鬱勃に乗じて起りし諸子百家の語を蕩焉として
 其勢力を民間に失し學術上一大不幸の厄運に際會せり亦更に咸陽の諸生を案問
 して其四百餘人を抗殺したりしかば天下の人心恟々として安からず太子扶蘇素
 と仁孝なり之れを諫めて曰はく諸生皆法を孔子に師す然るに今陛下法を重くし
 て之れを正す天下恐くは安からざらむことを始皇亦怒りて之れを逐ひ北蒙恬の
 軍を上郡に監せしむ
 始皇の書を燒き儒を坑にしたる素より尤むべきことなりと雖も學者も亦多少の
 罪なきにあらずるなり蓋し戰國遊説の風未だ全く去らざ或は任俠自ら重んじ或
 は然諾の爲に死生を輕んずるが如き美風なきにあらずと雖も又或は往々私利に

耽りて國利公益を顧みざる者あり故に齊の亡ぶるや陳騫に聽きて即墨大夫に聽かず其の松柏の間に餓死して松柏が建を共に住せしめたる者は客かを歌はじめたり又燒書の計畫人たる李斯その人が諫逐客上書も韓人鄭國が秦を問して注慨渠を作りたればなり且又當時の博士官と稱する者を見れば多く是れ唯々諸々の柔弱男兒にあらずむば燕齊地方の迂怪神仙を談論するの方士のみ所謂玉石共に焚かれたるの不幸は悲むべしと雖も幾分かがりる非常の處断が當時に必要なことありたるにほれるならむか
卅七年始皇出遊す左丞相李斯少子胡亥官者趙高等從ふ途にして病む乃ち璽書を爲りて公子扶蘇を召さしめ咸陽に會せしむ書趙高の所にあらず未だ使者に授けず七月遂に沙丘の平台に崩す李斯以爲へらく今是れを公にせば恐くは諸公子及び天下變を生ぜむと乃ち秘じて喪を發せず輜輶車中に載せ百官をして事を奏せしむること常の如くす既にして趙高陰かに計を以て李斯及び胡亥を誘ひ俱共に璽書を破りて更に命を受くると稱して扶蘇及び蒙恬の罪を數へて之れに死罪を賜ふかくして咸陽に至り胡亥をして位を襲がしむ之れを二世皇帝となす時に年

二十一

趙高謀主たるを以て重用せらるる二世亦兄を弑して自立したる如き人物なれば心竊かに安んぜず皇族及び群臣の服従せざるを恐る是に於て趙高の言に聽き峻刑嚴法を以て下に臨み六公子誅殺せられ大臣多く死すされば人々皆徒らに罪を食みて命に奔り黔首振恐す又更に命を發して阿房宮及び驪山の陵(始皇を葬りたる所)を修めしむ史記本記に曰はく盡く其の材士五萬人を徴して咸陽を屯衛することとなし射を教へしむ狗馬禽獸食に當つる者多けれど是に於て下郡縣に關して菽粟芻藁を轉輸し皆自給糧食を齎らさしむ咸陽三百里内その穀を食することを得ず法を用ゆること益々刻深なりと是に於てか七月戊卒陳勝吳廣等兵を荆地に擧げ勝自ら立ちて楚王となりて陳に居り諸將をして地を略せしむ山東の郡縣是れまで秦の法に苦みたる者皆なその地方官を殺ろして之れに應し合從西郷して秦を伐つを名とする者數ふるに勝ゆべからざるなり今その重要なる者を記さむに
第一大梁の人張耳陳餘も威名あり即ち共に陳勝の將武臣を奉じて趙に至り遂

東洋史綱要

に之れを擁立して趙王となす
 第二沛江蘇省徐州府にありの人物字は季、給達にして大度あり是に至りて沛の令も亦兵を擧げて陳勝に應ぜむと欲す、操主吏蕭何曹參勸めて季及び其衆數千人を召さしむ沛令侮ひて城を閉づ季城中に書を遺りて諭とすに利害を以て其父老即ち子弟を率ひ令を殺して季を迎ふ立て、沛公となす漢の高祖即ち是れなり
 第三下相の人項梁は故の楚の相項燕の子なり甥あり籍と云ふ字は羽、力能く鼎を扛げ材氣人に絶す偶々會稽の大守殷通も亦兵を擧げて反せむと欲して之れを梁に謀る梁即ち籍をして通を斬らしめ自ら印綬を帯びて吳中の兵八千人を得たり既にして居陳の人范增の楚告に従ひ楚懷王の孫心を民間に求め立て、懷王となし肝胎安徽省にありの都せしめ以て民望を博す
 第四齊人田儻は故の齊王の族なり自立して王となり族田榮田橫等之れを助く
 第五魏公子咎も亦楚陳勝の將周市に擁立せられ立て魏王となる
 第六韓廣は趙王武官の刑將なり亦自立して燕王となる
 第七韓人張良其の父祖韓に相たりしを以て嘗つて秦始皇を博浪沙に要撃したりしが成らずして隠れたり是に至りて項梁に勸め韓公子を立て、成韓王となさしめ西の方韓地を略す
 始皇廿六年天下を一統して郡縣制度を施きしより是に至りて僅に十三年を経て六國の餘燼再び茲に生じ天下紛々として亂れたり蓋し始皇暴虐なりと雖も未だ暗愚と云ふべからず其の自ら用ひて衡力を以て書を量り日夜休息を得ざるは權勢を貪るの職ありと雖も之れを空々辭小人に委任して知らざるに比すれば稍々勝れりとすべし且また當時天下の人民も始めて禍亂の鎮定を得て稍枕を高くして生を送ることを得たれば多少の失敗ありと雖も所謂渴したる者飲をなほ易すきの状態なれば之れが不平を鳴らさずして嘿從したり二世に至りては然らず其勢既に異にして且暗愚を以て之れに居りたれば天下始めて動くに至れり賈誼進奏論に之れを論じて曰はく近古の王者なきこと久し周室衰微して五霸競に没し令天下に行はれが是を以て諸侯が政して疆は弱を侵し衆は暴す兵革休まず士民罷弊す今秦南面して天下に王たり是れ上天子あるなり既にして元々の民其の性命を安ずるを得るを冀ふて心を慮ふじ上を仰かざるはなし此の時に當りて威

東洋史綱要

を守り功を定む安危の本此にありとは是れの謂ひなり故に二世をして多少心を
 此に留めずしては猶永續の望なきにあらざるなり
 然れども秦の亡ぶる一朝にして来るにあらず孝公商鞅を用ひてより嚴酷なる法
 治主義日に勢力を得苟くも法に背き命に逆ふ者あれば情誼酌量の如きは省みざ
 る所なり荆軻が秦廷に於て始皇を刺さむと欲するときに當りて群臣の挺身之れ
 を救ふ者なきは殿上尺寸の武器だも有する能はざればなり是故に上の下に於け
 る常に凛烈たる寒風の如くにして陽春和煦百物を生ぜしむるが如きは未だこれ
 あらざるなり是の故に人民は常に朝廷政府を以て恐るべき者となすも愛すべき
 者となさざり威力ある者となせども慈悲ある者となさざり只だ懼を然として刑の及
 ばむことを是れ懼るかざる施政は天下戦亂の時には尙ほ多少の效驗ありたるも
 既に平治して所謂六合の内皇帝の土西は流沙を涉り南は北戸を盡し東は東海を
 有し北は大夏を過ぎ(瑛瑯臺の碑詞)この時に當りて猶昔日の方針を改めず却りて
 峻嚴を以て下を御せむと欲す况んや儒を抗にして書を燒き以て天下教育の源を
 塞ぎ教化の基を覆へすに於てをや賈誼が仁義施さずして攻守の勢異なればなり
 と云ひ蘇老泉が是れ強勢を以て強勢を濟ふと謂ふ故に秦の天下卒に強に窮る(審
 勢)と云ひ柳子厚が時に叛人ありて叛夷なしと云ひたるは皆が背筋を得たりと云
 ふべし

既に於て陳涉周章等をして數千方を率ひて西の方嶺に侵入す二世大に驚き章邯
 の謀を用ひて鄴山の徒を發邯鄲にして之れを率ひて司馬欣蓋驪をして其の佐
 とす章邯即ち陳勝を城父に敗る其御莊賈之れを殺して降る更に項梁を定陶に
 攻めて之れを殺し魏咎を臨濟に滅し齊王田儂周市も皆敗死す(咎の後は弟豹之れ
 を嗣ぎ儂の後は子市之れを嗣ぐ)是に於て章邯趙を北の方海を渡りて趙王歇を
 鉅鹿(直隸省順德府にあり)に圍むその勢當り難ければ懷王も都を彭城(山東省内)に
 遷りしめてその銳鋒を避け更に宋義を上將軍となし項羽を次將となし(項羽)之れ
 を救はしむ然るに宋義安陽に至りて停留すること四十六日なりしかば羽頗りに
 之れに説きたれども聽かれず即ち直ちに之れを斬りて自ら兵を領し秦軍と遇ふ
 九戰して大に之れを破り王離を虜にして遂に章邯等三將を降す是れまで秦軍の
 勢甚だ強くして諸侯皆章邯を恐れたれば趙を救ふ者十餘輩なりと雖も敢て戰を

挑むものなかりしに此の日楚兵の奮闘せる有様一以て計に當らざるはなくその呼聲は天を動かさむばかりなりしかば諸侯の軍曹大にその勇猛に畏服し勝軍の賀を轅門に述ふるに當りて皆膝行せざるなく敢て仰視する者なし項羽是に由りて始めて諸侯の上將軍となりたり

秦軍は是役より大敗を取りて亦た振はず然るに内に在りては二世益奢儉に耽りて國事を顧みず既にして趙高李斯と隙あり即ち二世に讒し中つるに法を以てして之れを殺らし其族を夷じ自ら丞相となりて威福を擅にす二世に告ぐるに關東の諸侯よく爲すなきを以て是に至りて敢報日々來り沛公も亦張良を従へ數万人を率ひ鄢食其の謀によりて陳留を下し武關を敗る趙高李斯の事覺はれて誅せられむことを恐れ遂に其婿閻樂をして二世を望夷宮に執らしめ扶蘇の子公子嬰を立てし秦王となし更に入をして沛公と約する所あり然れども子嬰計を以て高が家を族殺す既にして沛公秦軍を藍田の北に敗り進んで霸上に至る子嬰その防くべからざるを知り素車白馬頸に係るに組を以てして軺道の傍に降る秦惠文より王と稱する百有三年皇帝たること二世にして僅に十有五年子嬰の王たること四十六日のみ

秦昨是の如く忽焉として滅びたりと雖も其事業に至りては滅すべからざる者あり曰はく支那國境の膨大にして四夷の區劃判然せしこと曰はく郡縣制度の創始是れその二大事業たりその他諸々の制度律令の如き後世之れに襲る者多しされば史を讀む者豈忽かせにすべけんや

第二章 楚漢の分争

初め楚の懷王諸將と約すらば先づ關に入る者は王たらむと沛公是に於て秦王子嬰を下だし時法虐政を除きて法を三章に約し以て秦に王たることを豫期せり且人の言に聽きて函谷關を拒守して諸侯の兵を納るゝなからむと欲す是の時に當りて項羽既に章邯を降し破竹の勢を以て秦地に侵入す關の閉ぢられたるを見て大に怒り直ちに之れを破りて關の西に至る偶々沛公の左司馬曹無傷入をして羽に告ぐるに沛公の關中に王たらむと欲するの意あるを以てせしむ羽益々怒りて進んで新豊の鴻門陝西省西安府臨潼縣にありに至る其の兵四十万而して沛公の兵は十万なり范増また羽に勸めて沛公を殺たしめむとす沛公の勢衰々として危

きかたは、然るに項羽の族項伯嘗時其友張其於沛公の軍にありて之れを善げ俱臨ひけむと欲す其即ち伯を要して沛公に見へしむ沛公約して婚姻をなし且伯を以て羽に告ぐるに他心なきを以てせしむ之を以て其且日鴻門に會して僅かに事なきとを得たり項羽即ち兵を引きて咸陽を屠り子嬰を殺し宮室を燒き貨寶婦女を收めて東すされば沛公が企圖も遂に行はれまじて天下の勢は自然に項羽に歸せし是れ畢竟項羽の兵力の強大なるに由れり也雖もまた懷王を立てて兵に名ありたるによりずんばおらば蓋し懷王は項梁に立てられたる者なれば其の實權は風化項氏の手中にあるものと云ふべし然れども一利一害は免るべからず項羽の氣既に天下を制せむと欲するに當りては懷王の處置は頗る困難なることなり之れを置かむか其の命令を遵奉せざるべからず之れを廢さむか君臣の義を破るの惡名を受るに至る是故に後世より之れを評すれば項氏が懷王を擁立せしは失計の甚しき者也云ふべし且又一考亦れば秦の無道を改むるに當り豈名を他に假るべきを要せむや亞父范增の計吾々の可なるを知らざるなり

今や項羽は人をして懷王に復命し且其の指揮を仰ぎたり懷王曰はく約の如くせよと短慮の項羽奈何ぞ之れに従はむや勃然として怒りて曰はく彼れ我家の立つる所たり功伐あるにあらず何んぞ盟主となりて約を主とすることを得んやと即ち懷王を江南に遷つして郴(湖南省)に都せしめ陽はに尊んで義帝と云ひ自己は彭城に都して西楚の霸王と稱す是れより先き韓生説きて曰はく關中は山河を阻して四塞たり地肥饒なれば都して以て霸たるべしと項王秦地の殘破を見且つ東歸を欲したりしかば遂に之に従はざりし是れ形勝の地を棄てたる者なれば楚の失計たること明なり

是に於てか大に諸將を封ず先づ沛公を巴蜀漢中に王となして南鄭に都せしむ曰はく巴蜀も亦關中の地なれば敢て約に負くに非ざるなりと更に關中を三分して秦の降將章邯司馬欣董翳を王となじ以て漢王を距塞せしめ又趙魏燕齊の故主を徙して更に諸將九人を立てて王となす然るにその處置多く偏頗に涉りしかば大に不平の種を蒔きたり漢王その約に負くを怒りて之れを伐たむと欲す蕭何諫めて曰はく願くは大王漢中に至りてその民を養ひ以て賢人を致し巴蜀を收用して

遷りて三秦を定めば天下は歸るべきなりと漢王之れを聽きて遂に國に就き何を以て承相となす何經濟に長じ漢王をして常に内顧の憂なからしめたり是の時に當りて張良も亦漢王に隨きて機道を燒絶して以て諸侯の盜兵に備へ亦た項王に東歸の意なきを示めすその他諸侯皆軍を罷めて各々國に就く時に漢王元年四月(皇紀孝元四百五十五年)なり

未だ幾くならずして田榮項王が齊王市を膠東に徙して田都を王となしたるを怒りて之を擊殺して自立して王となり又彭越をして梁地に反せしむ既にして陳餘も張耳に比してその封土の少なきを怨み田榮と計りて常山王張耳を襲ふ耳走りて漢に歸す餘馱を迎ふて趙王となす關東の形勢此の如く亂れたるに漢王も亦韓信の計を用ひて漢中を出て、秦の三降將を襲破し三秦を定め更に東方に侵入す韓信は淮陰の人なり初め項羽に仕へたりしか用ひられざるを以て漢に來る蕭何頼りに之れを漢王に勸め遂に拜して大將となす信辭りて曰はく項羽暗啞叱咤千人皆應す匹夫の勇のみ人に見れば恭敬慈愛言辭嘔々婦人の仁なり漢帝を逐ふて過ぐる所殘滅せざるなし百姓親附せず名は霸たりと雖も實に天下の心を失ふ大王誠によく其の道に反し天下の武勇に任せば何ぞ誅せざる所あらむや天下の城邑を以て功臣を封せば何ぞ服せざる所あらむや義兵を以て東歸を思ふの士を従ふ何ぞ敬せざる所あらむや大王關に入りて秋毫も害する所なく秦の苛法を除く秦民大王の秦に王たるを得るを欲せざるものなし今大王舉げて東せば三秦は檄を傳ふて定むべきなりと漢王大に喜び信を得るを以て晚しきなす是に至りて遂に一舉して大勝を奏するに至れり蓋し信の言よく當時の状況を洞察したる者といふべし王陵陳平も亦尋ぎて漢に歸す

是に於て項王は一面は鄭昌を以て韓王となして漢を拒ぎ一面は蕭公角をして彭越を伐たしめ自ら北の方齊を伐て田榮を破る蓋し張良漢王の意を受けて項王に告ぐるに其の意單に關中を得て先約を快復するに止るを以てし更に加ふるに齊梁の反書を以てし兩國の志楚を滅するに在ることを告げしめられたればなり漢王との隙に乗じて鄭昌を破り魏王豹を下し殷王司馬功を虜にし彭越も亦魏の地を收めて來歸す漢王また項王の義帝を弑したるを聞き請索して夷を殺し五諸侯の兵大凡五十六万人を率ひて遂に彭城に入りその貨寶美人を收めて日夜置酒高會す

項王之れを聞き即ち諸將をして齊を伐たしめ自ら三万の精兵を率ひて魯に漢軍を擊ち大に之れを破る漢王僅に身を以て免れたりと雖もその父太公及び妻呂氏は遂に捕へられたり諸侯また楚疆くして漢敗れたるを見て楚に歸する者多し既にして漢王呂后の兄周呂侯の軍を收めて礪に軍しや、其の士卒を收めて榮陽に至り諸敗軍も皆會す蕭何も亦關中の老弱を發して悉く來援せしめたりしかば軍頗る振ふ韓信も亦魏王豹を虜にして魏地を定め張耳と共に趙を伐つ水を背にして陣し奇計を縱ちて大に之れを敗り趙王歇を擒にし代王餘餘を斬る燕國風を望んで靡く漢王又隨何をして項王の臣九江王黥布に説くに利害を以てす布來歸す然れども項王屢々敖倉の道を塞ぎて漢軍の糧食を絶ちしかば漢王恐れて和を請ひ榮陽以西を割きて漢の地となさむことを請ふ項王之れを聽かむと欲したれども范增の諫に従ひ更に急に榮陽を圍む漢王乃ち陳平の謀を用ひて反間を縱ちたりしかば項王遂に范增を疏んじ其の權を奪ふ范增憤して死す又紀信の謀を用ひて偽りて食盡きて降ると稱して信を王駕に乗せしめ以て城東を出づ楚軍皆往きて之れを觀る故を以て漢王數十騎と西門を出で成皋に入る(河南省開封府汜水

縣項王兵を進めて亦之れを圍む漢王逃れて更らに趙に入り韓信張耳の軍を奪ひ韓信をして齊を定めしむ是の時彭越楚を東阿に敗る漢王更らに劉賈をして之れを佐けしめ楚の積聚を燒かしむ項王之れを伐つ漢王則ち兵を引きて河を渡り復た成皋を取りて敖倉の粟に就き項王と相對して廣武にあり互に拒守する數月に及ぶ既にして韓信龍且を破り齊地を定め彭越も亦梁地にありて楚の糧を絶つ項王之れを憂へて曹咎をして成皋を留守せしめ自ら趙を誅せむとす途にして成皋の敗れたるを聞きて還る是の時に當りて漢王は兵盛にして食多しと雖も項王は之れに反せり乃ち遂に漢王と約し天下を中分し鴻溝今の汴河開封府にあり而西を割きて漢となし以東を楚となし且太公呂氏等を歸へし兵を引きて東歸す漢王も亦西歸せむと欲す張耳陳平諫めて曰はく楚は兵罷れて食盡く此れ天楚を亡すの時なり之れを取らずんば所謂虎を養ふて自ら憂を遺すなりと漢王即ち項羽を追ふて固陵に至り大に楚に敗らる漢王即ち張耳の謀を用ひて韓信彭越に與ふるに梁魏の地を以てす黥布も亦來り會す項王遂に止ること能はずして走りて垓下(安徽省にあり)に入る漢軍

之れを圍むこと數重夜項王乃ち八百餘人と共に圍を潰して南出す其の向ふ所人馬碎易す烏江に至り遂に自刎して死す漢王葬むるに魯王の位を以てす是に於て群臣相與に漢王を推尊したれば皇帝の位に汜水の陽に即きたり是れを漢の太祖皇帝となす時に漢の五年にして皇紀孝元四百五十九年なり

第三章 漢初の政治

漢楚の勝敗年を経ること五歳にして漸く決定せり是に於て令を發して流民を招集しその故里田宅を復せしめその他民治を圖るに汲みたりまた都を長安に遷す始め襄敬後ち劉と改む帝に脱くに洛陽の長安に比して不利なることを以てす張良も亦曰はく洛陽は四面敵を受く武を用ふるの國にあらず關中は鞏固を左にし關蜀を右にし沃野千里三面を阻して固守し獨り一面を以て東諸侯を制せば此れ所謂金城千里天府の國なりと是に於て即日車駕洛陽を發して都を長安に移すまた叔孫通をして禮を定め樂を起して朝儀を定めしめまた齊楚の大族豪傑を關中に徙すこと千餘万口以て本を疆ふし末を弱めまた郡國に詔して遺賢を求め魯に詣りて太牢を以て孔子を祀りて教化の風を開く

然れども帝もと猜忌あり且つ楚漢戦争の際一時將士の歎心を得むと欲して封爵厚きに過ぎ往々尾大掉はざるの憂なきにしもあらず是に於て漸々之れを交除することをはかれり而してその第一に着手せられたるものは韓信なりはじめ韓信帝を要して齊の王たることを求め又後に楚王たることを求めたり帝意平なること能はず然れどもその大功あるを以て隱忍したりしに是に至りて人あり信の反を告ぐ帝陳平の計を用ひて諸侯を雲夢に會し信の來謁を俟つて之れを縛せしめ遂に赦して淮陰侯となす五年を経て代の相陳豨自立して代王となるに及び信これと謀を通ず呂后蕭何と謀りて遂に之れを殺す梁王彭越帝の讒に應じて共に豨を伐たず帝之れを讓む梁の太僕の罪ある者密かに趙の反形既に成るを告ぐ帝之れを捕ふて庶人となし蜀に遷さしむ尋きて遂に之れを殺す淮南王黥布も二人の誅せらるゝを見て心竊かに安んぜず遂に兵を擧げて反す帝親征して大に之れを敗る布遂に死す是れより先燕王臧荼反す帝之れを虜にして盧縮を以て燕王となせしが陳豨の亂に及びて更に之れを通ず遂に亡げて匈奴に入る韓王信は匈奴を防せきて大原にありしが攻められて降り後ち漢將に斬らる趙王張敖は張耳の子

にして帝の女に尙す帝匈奴を征して還るに際し趙に至りしとき敖子婿の禮を執ること甚だ卑し帝笑罵罵罵して甚だ慢なり趙相貫高等之れを怒りて竊に謀る所あり事覺はれて皆捕へらる遂に敖を赦して宣平侯となすかくの如く一方に於ては異姓の諸侯前後みな亡滅につきたること猶我徳川氏の時巨藩大鎮の時に臨み變に會すること其後を除かれその封を割かれたる如く(獨り韓王信は王族なり)また一方に於ては大に同姓を封ず蓋し高祖秦の一朝にして亡びたるは全く懿親の藩屏たるべきものなきに因ると思ひたればなり即ち約して曰はく劉氏にあらざれば王たることを得ずと是を以て帝の末年に至たりて劉氏王たる者九國に及びり齊悼惠王肥、楚元王交、趙隱王如意、梁王恢、淮陽王友、代王恒、淮南厲王長、吳王濞、燕王建是れなり其の最大なる者を齊代吳楚の四王となす位列侯の上にありと雖もその實は古の諸侯なり百官宮室みな朝廷と同じ朝廷惟爲めに傅相を置きて之れを監せしむるのみ之を以てその勢太だ重し當時中央政府の有する所唯十五郡にして公主列侯の食邑も亦その中にあり故に全國の租賦を計るに政府に實收する所三分の一に過ぎざるなりされば此弊後に發して七國の亂となりぬ所謂角を矯めて牛を殺すといふべきか

帝また外國に對して頗る計を失せり初め匈奴秦威に畏れて遠く遁逃したりしが楚漢戰爭の際その隙に乗じて再び侵地を回復し遂に韓王信を馬邑に圍みて之れを降す帝兵を率ひて之れを征す匈奴單于冒頓伴はりて兵を引きて走し帝これを送ふて白登山の名にして大同府にありに至る冒頓即ち精兵四十萬を繼ちて之れを圍むこと七日帝陳平の計によりて厚く冒頓が妻閼氏に遣り漸く脱して歸へることを得たりその後數々北邊を苦めたりしが帝もまた重ねて兵を起すを憚り遂に劉敬の計により家人の子を取りて長公主となし以て單于に妻はしめ敬をして往きて和親を結ばしむ時に即位の九年なり然れども匈奴素より禮義を知らず奪掠以て其生を送るものなれば婚嫁のこと單に一時の彌縫的防禦に過ぎざるのみ

北方の對外政策は此の如く功を奏せざりしかども南方に至りて遂によく南海尉趙陀を心服せしめて漢の制冊を奉じて南粵王とならしめたり

帝在位十二年にして崩す太子盈位に即く是れを孝惠皇帝となす母呂氏を尊んず

呂太后となす太后高帝と共に辛楚を嘗め諸將の多く威服する所たり高帝後ち定陶の戚姬を得て之れを寵し如意を生む盈の柔弱にして己れに類せざるを以て之れを廢し代ふるに如意を以てせむと欲すること屬々なり呂后畏れて之れを張耳に計る皇即ち商山の隱君子四人を招きて以て太子に侍せしめ帝に示すにその人望あることを以てす周昌叔孫通も亦た諫むる所あり是れを以て遂にことなきことを得たり故に呂太后趙王母子を怨むること太甚し是に至りて如意を殺して戚夫人の手足を斷ち眼を去り耳を塞し瘡藥を飲ましめ以て窟室に置き孝惠をして之れを視せしむ帝も仁孝なり驚きて大に哭し人子となりて親の過を救ふこと能はざるを悲しみ鬱々として疾をなし遂に政を視ず七年にして崩す帝の初年蕭何曹參みなよく民と休息して治績あり百姓歌ふて曰はく蕭何法をなして較として蕭一の如し曹參之れに代はりて守りて失ふなしその清淨を載として民以て寧一なりと

是に於て太后宮人の子を位に即かしめ親ら朝に臨みて垂簾の政をなす即ち諸呂を王となさむと欲す之れを王陵に問ふ陵執りて不可となす然れども陳平周勃之

れを賛せしかば遂に諸呂四人を封じて王となし六人を封じて列侯となす是れより先き呂台呂産曾太后の甥南北二軍に將たり二軍は漢制にして南は宮城を衝りて衛尉之れを管し北は京城を守りて太尉に屬す是に至りて曾な權を擅にして事を用ゆ既にし太后少帝を幽殺し更に常山王弘孝惠後宮の子を立つ然れども空位を擁するのみ是の時に當りて趙王友梁王恢楚靈建王智事を以て太后に憎まれ或は死し或は國除せられ齊悼惠王肥も漸くにして太后の歡心を得て免ることを得たり高祖が苦心計畫して藩屏を絶てたるも今や其の絶へざること一稜の如し蓋し太后の意は初め孝惠在位の時に在りては猶ほ劉氏の爲に計る所ありたりと雖も帝崩するの後は唯々家門の計をなすに汲々たりしが如しかくして太后制すること八年にして遂に崩すその病篤きに及びて呂驥をして北軍呂産をして南軍を司どらしめ之れを戒しめて兵權を人に貸すことなからしむ是に於て諸呂亂をなさむと欲す朱虛侯劉章が妻は呂氏の族なり是を於て侯陰かに之れを知り其兄齊王襄悼惠王の子に告げ兵を擧げて西せしめ己れ内應をなさむと欲す是に於て齊王兵を發して諸侯王に書を送りて諸呂の罪を陳す産等灌嬰

をして之れを擧たしむ嬰榮陽に至りて諸將と計り却りて齊王と連和す然れども兵權呂氏の手にあるを以て朝廷之れを奈何ともする能はず陳平即ち酈寄をして呂祿を給きて兵權を解かしめ盧に乘じて兵を縱ち産祿を殺しその他少長となく皆之れを斬る

(二四)

是に於て大臣議して曰はく代王恒は高帝の元子にして最も長ず仁孝寛厚なり本后の家薄氏も謹良なりと願ち之れを迎立す是れを孝文皇帝となす蓋し大臣の薄氏を云々したるは諸呂の亂に懲りたるを以て特に意を母家に注ぎたればなり孝文皇帝即位の元年(皇紀孝元四百八十二年)諸功臣を封じまた令を下して收幣及び諸々の相坐するの律を除き十三年に至りて肉刑を除く(肉刑とは墨劓腓宮の類なり)肉刑は既に上古よりありたるものなれども收幣連坐の如きは戦國の影響により秦によりて始められ以後法刑益峻嚴に趣けり高祖秦を滅すに及びて法三章を約す曰はく人を殺すものは殺し人を傷つけ及び盜む者は罪に抵らむと其後蕭何秦法を模倣して律九章を作くり以て時に適せしむ叔孫通改めて十八篇となす然れども當時の令に曰はく三族に當る者とは皆先づ黥劓し左右の趾を斬り之れ

を皆殺してその首を鼻しその骨肉を市に賣にす其の誹謗誓盟する者をは又先づ舌を斷つと彭越韓信が屬みな此の如き誅を受けたり是に至りて帝丞相張敖御史大夫をして律を定め肉刑に代ふるに管を以てせしむ然れどもその管數多きを以て却りて往々死に至る者あり後ち景帝に至りみな之れを減減し更に箠令を定め箠は長五尺その本の大き一寸末の薄さ半寸みなその節を平にして是れまで背を打ちし者を改めて髡に代しむ是れより管たる者全きことを得たりと云ふ帝恭儉以て己れを御し仁慈もつて下に臨む即位二十三年の間宮室苑囿狗馬服御増益する所なく便ならざるあれば輒ち弛めて以て民を利し亦民租を除く専ら務めて徳を以て民を化す是を以て海内殷富禮義大に興る崩ずるに臨み遺詔して短喪の禮をなさしめ祭器みな瓦製を用ひて金銀銅錫の飾をなすことを得ず腰を作る特に墳を治めずしてその山によるのみ蓋し支那國俗甚はだ國喪を重んじ王侯死するときは百官郡吏みな三年の喪を服して酒を飲み肉を食ひ嫁娶を擧げ祭祀を行ふことを得ず文帝その人情に反するを以て天下の吏民は只だ三日にして服を解き自ら喪事を給すべき者も三十六日にして服を釋かしむ蓋し三年の月數に代

(二五)

ふるに日を以てしたるなり孝景皇帝の元年申屠嘉等奏して高祖の廟を太祖となし孝文の廟を太宗となし以て百世遷らざるの主となさむと請ふ制して之れを可とす

(二二〇)

孝景皇帝名は啓即位の三年吳王濞楚王戊趙王遂膠西王卬濟博王辟光菑川王賢膠東王雄渠反す前述の如く高祖以來諸王の國みな強大の勢を有し往々朝廷と相抗せむと欲するの志を生ず故に文帝の朝に當り賈誼晁錯等屢々上つるに矯正の策を以てす文帝雍容之れを爲すに忍びず淮南厲王を蜀に遷したるは止むを得ざるに出づ吳王濞は高帝の甥なり三郡五十三城に王たり銅山を鑿りて以て錢を鑄海水を煮て以て鹽を爲る故に國用富饒なり孝惠帝太子たりしとき吳太子入朝し禮を失ひ太子に殺さる吳王これより快々として樂まず病と稱して朝せず文帝その情を知れども之れを尤めず九杖を賜ふてその朝せざることをも許可す然れども其驕勢蓄の如く益々天下の亡命者を招致し他の郡國の吏の來り捕ふる者あるも之れを與へざらしむ此の如き者四十餘年なり景帝位に即くに及び晁錯その家令たりしを以て信任を得て遂に進んで即史大夫となる帝に説きて曰はく今吳を削

るも亦反す之を削らざるも亦反す削らばその反亟なれども禍は小なり削らざれば反遅くして禍は大なり既にして楚王戊罪あり錯奏して東海郡を削り因りて吳の會稽豫章二郡を削るその後趙王膠西王も亦皆削らる是に於て吳王意を決して應高をして膠西王に説かしめ先づ兵を發す他の六國之れに應じ皆錯を誅するを以て名となす是時に當り袁盎と云ふ者錯と隙あり帝に説きて曰はく錯を斬らば則ち兵刃に血ぬるなくして罷むべしと即ち之れを斬り且盎を遣はして諭告せしむ然れども吳王の反は一朝にして起るにあらざ鄧公の所謂吳反計をなす數十歳なり怒を削地に發して錯を誅するを以て名となすのみ其の意は錯にあらざるなり夫れ錯は諸侯の強大制すべからざるを患へて故らに之れを削り以て京師を尊まむと請ふ万世の制なり計畫始めて行はれて卒かに大戮を受く内は忠臣の口を杜さ外は諸侯の爲に仇を封ず臣竊かに陛下(景帝)の爲に取らざるなりと奏したるが如く到底服すべきにあらざれば即ち周亞父(周勃)の族を拜して太尉となし三十六將軍に將とし往きて之れを伐たしむ是時吳王力を梁に注ぎ頼りに之れを賈む亞父故らに之れを救はずして輕騎兵を發して吳楚の兵の食道を絶たしむ吳兵糧

(二二七)

に乏し西せむと欲すれば梁城の之れを止むるあり亞父と戰はむと欲すれば終に
出です乃ち多く餓死して眸き散ず吳王も亦麾下と共に江を渡りて東越に走る越
人その首を獻ず他王も皆相尋ぎて誅に伏す其の間三月を費す是れを七國の亂と
云ふ

是の亂後諸王の勢力大に衰微したるが更に武帝の時に至り主父偃更に之れを弱
はめむと欲し帝に奏して曰はく今諸侯子弟或は十を以て數ふ而して適嗣代はり
立つときは餘は骨肉と雖も尺寸の地封なし則仁孝の道宣ひず願はく陛下諸侯を
して恩を推し子弟を分ち地を以て之れに俟たらしめよ彼の人々願ふ所を得るを
喜ばむ上は徳を以て施し實はその國を分つ削らざるも稍々弱からむと帝その計
に従ふ是れより後益々衰弱を致せり然れども一利一害は免るべからざる者にし
て後王莽の漢祚を篡するに當り其易きこと掌を反すが如くなりしは強大なる王
族の帝室を助くるなきこと與りて力ありたるなり制度の強弛夫れ難しと云ふべ
し帝在位十六年にして崩す太子徹立つ是れを孝武皇帝とす

第四章 漢代の極盛

太史公高祖本紀の贊に曰はく夏の政は忠忠の敵は小人以て野故に殷人之れを承
くるに敵を以てす敵の敵は小人以て鬼故に周人之れを承くるに文を以てす文の
敵は小人以て僇故に儘を教ふは忠を以てするに若くはなし三王の道循環の如く
終はりて復た始まる周秦の間文敵と謂ふべし秦政改めず反りて刑法を酷にす豈
隠まらずや故に漢興りて敵を承け變を易ふ人をして儘まざらしめて天統を得た
りと然り漢高の初め秦を平げたるや務めて簡易に従ひ苛法細法の如きは大抵之
を除き以て民心を安んせしめたり所謂夏人の忠なる者か然れども世運進歩して
人文の發達を生じ社會の諸機關益々複雑に趣むくは免るべからざる所なり且亦
支那政治學の主義より立論するも堯舜三代は専ら徳化を以て人民に臨むと云ふ
如き主義なれども周末より以後は之れを助するに經濟と法制との力を假らざ
るべからず是れ必然の勢なり宣帝(武帝の子)の朝太子爽(孝元皇帝)曰く陛下刑を持
すること太だ深し宜く儒生を用ふべしと宣帝色を作して曰はく漢家自ら制度あ
り本と霸王の道を以て之れに雜ふ奈何ぞ純ら徳教に任じて周政を用ん乎と
是故に制度文物燦然として觀るべきの時代は必ず來ちざるべからず秦によりて

一時防遏せられたる三代文明の洪水は再び其關門を開かざるべからず且漢興りて是に至るまで五六十載國家無事にして人々給し家々足る府庫充溢して錢穀用ふるに勝ゆべからず即ち武陵桃源の觀あり之れを振作して生氣あらしむる人生せざるべからず此の大任を負ふたる者は即ち孝武皇帝其人なり

帝の即位元年始めて改元して建元と曰ふ支那の年號此れより始まる(皇紀開化五百二十一年)詔して賢良方正直言極諫の士を擧げ親ら之れを策問す董仲舒對ふるに數策を以てす其略に曰はく人君須らく先づ其心を正ふし徳を先にし刑を後にすべし是れ天意なり又曰く願くは大學を興して以て郡守縣令となるべき者を養育すべし是れ實に教化の本原なり又曰く王者の務めは天に法りて以て教を明にし民を化するに在り今師は互に其道を異にし人は各その論を立つ百家方を殊にして指意また同じからず法制數變じて下守る所を知らず臣愚以爲へらく諸六藝の科孔子の術にあらざる者は皆その道を絶ちて並進せしむるなかれと帝之れを可とす當時趙主王藏も亦皆儒術を好みその擧る所の人にして申韓蘇張の如き術を言ふものあらば皆之を罷めむと請ふ帝その奏を可とす蓋し周末諸子百家の說

各々流弊を墜て互に其理を闡はせしより儒術既に黜けられて孟荀の徒空しく志を文墨の間に洩すのみ秦に及びて詩書を焚き術士を坑にす陳涉起るに及びて魯の諸儒孔氏の禮器を持して歸したるものありたれども渉久しからずして亡ひたれば見るべきものなし漢起るに及びて百事みな草創に屬して庠序の事に違わらず孝惠呂后の時は武力の士多く樞要の地を占め文惠の際には黃老の學大に勢力を占めたり是に至りて武帝大に儒術を獎勵し遂に五經詩書易禮春秋博士を置き太常をして民年十八以上にして備狀端正なる者を撰びて博士の弟子となさしむ苟くも一藝に通すれば文學掌故の缺に補しその優等なる者は郎中となし秀才異等あらば名を以聞せしむ是に於て公卿大夫士吏斌々として文學の士多し而して專門の學者に至りては詩を言ふ者は魯の申培公齊の轅固生燕の韓大傳尙書を言ふ者は濟南の伏生禮を言ふは魯の高堂生易を言ふ者は菑川の田生春秋を言ふ者は齊魯の胡毋生趙の董仲舒等なりまた見寛孔安國等著はる其の他丞相にありては田蚡は文學儒者數百人を置き公孫弘の如きはよく春秋一經に通ずるを以て白衣より天下の三公に至りて遂に平津侯の榮爵を受くるに至れりまた文章を能くす

る土に至りては司馬遷司馬相如等最も著はる遷職を太史に奉じ遂に志を決して上黃帝より下は武帝に至るまでの史を述ぶ實に一百三拾卷支那の史學その範疇を脱する者少なしと云ふ相如また詞賦を以て帝の愛幸を得たりその他東方朔莊助朱買臣終軍みな一時の選なりされば天下の志を得んと欲する者奈何ぞ特に志を他學に走らす者あらむや皆靡然として之れに嚮ふたるは怪むに足らざるなり然れども之れより以後は儒學變じて訓詁の主義となり學者みな一經専門の傳説に力を極むるのみ春秋戰國時代の如き思想の自由なる發達また觀るべからずただ汲々として章句の間に來往するに過ぎざるなり是を以てもし虚心平氣に董仲舒が諸々六藝の科孔子の術にあらざる者はみなその道を絶ちて並進せしむるなかれと論じたるは猶李斯が臣請ふ史官の奏の記に非らざるものをば皆之れを燒かむ云々の奏議に同なし其志或は同しからずと雖も其の迹や一なり史を讀む者武帝が此の改革を忘るべからず何となれば是れ實に支那思想上の一大關門なればなり

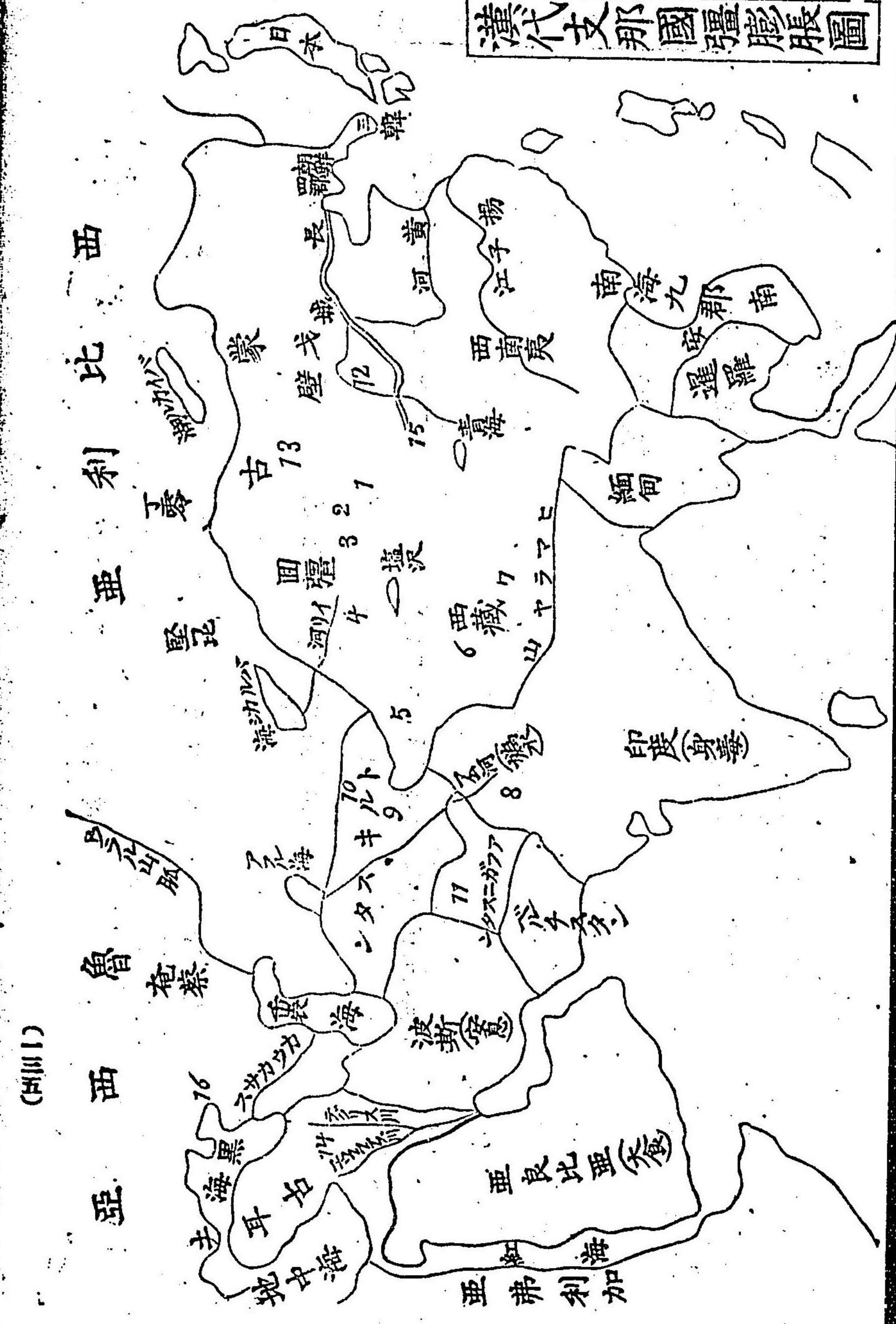
支那國俗頗る祭祀を重んじ天地山川を以て皇神靈あるものとなす史に曰はく小

昊の衰ふるに及びて九黎德を亂る民人雜擾して分つべからずと之れを解するもの曰はく夫れ人々享を作し家々巫史となる要質あるなくして民祀りに墮し國語楚語と祭祀の官上古より存生せしを知るべし虞書に曰はく遂に上帝に類し六宗に禮す山川に望秩して群神に備すと周に至りて禮樂大に備はる天子に明堂辟雍の設けあり諸侯に洋宮の設けあり后稷を郊祀して以て天に配し文王を宗祀して以て上帝に配す天子は天下の名山大川を祭り諸侯は其の疆内の名山大川を祭り大夫は門戸井竈中霤五祀を祭り士庶人は祖考に止る各々典禮ありて相犯すことを得ずかくの如く天子にして天地を祭るを封禪と云ふ虞書にも歲の二月東に巡狩して岱宗泰山を云ふに至り樂して山川に望秩すとは此れの謂ひなり志かもかゝることは太古より既に習慣となりしものと見え管仲は桓公の間に答ふるに泰山に封じ梁父に禱する者七十二家と稱して無懷氏伏羲神農黃帝等を列擧したり其の意或は成功を告げ或は天恩を感謝し或は福祉を願ふにあり支那人また夙に所謂らく天地萬物盡く五行の結合分離によらざるはなしと洪範既に五行を云ひ左傳國語また之れを論ず春秋戰國に至りて此の說益々勢力を得

帝王の交代世運の變遷も一に此の理を以て之れを推す郡行が五德終始の如き是れなり而して當時また雜學異說の流行と共に神仙の說流行きて燕齊の地方是れが中興たり之れを要するに封禪と云ひ五行と云ひ神仙と云ふも皆互に相關係して以て當時の人心に至大なる勢力を興へたるものなり

是を以て秦始皇の周を亡ぼして六國を平げ天下を統一するや以爲へらく周は火德を得て王たり火に勝つ者は水なり然らば則ち方今は水德の始めなりと是に於て十月を以て歳首となし衣服旌旗節旗みな黒を上とし數は六を以て紀となし河を名けて德水と曰ふ更に天下を巡狩して泰山に上ほりて封じ梁父に禪す更に齊人徐市等の言を用ひて童男童女數千人を發して俱に海に浮びて蓬萊方丈瀛洲の三神山及び不死の藥を求めしめ盧生に聽きて廣宮大殿を立て以て神仙に遇はむことを願ふ

漢代支那國疆膨脹圖



- 1 鄴 2 車師 3 焉耆 4 龜茲 5 疏勒
- 6 莎車 7 于闐 8 屬賓 9 康居 10 大宛
- 11 大夏 12 朔方 (河南の地、鄂爾斯 *Ordos*)
- 13 喀爾喀 14 古代の「アッシリア」*Assyria*、*Babylonia* 地方
- 15 燉煌 張掖 金城 地方、16 *Sogdiana* 地方

地圖經緯略表

經、—東經百五十度より二十度に至る

緯、—北緯六十度より十度に至る

高祖位に即ぐに當り海内の瘡夷始めて癒えて未だ力を制度文物に用ふること能はず文帝の時に至りて賈誼以爲へらく宜く制度を定め禮樂を興すべしと廻ち其の儀を草具す帝之れを説びたりと雖も大臣可かずして遂に寢みぬ魯人公孫臣も亦上書して曰く始め秦水徳を得たり漢受くるに及びて終始の傳を推すときは則ち土徳に當る土徳の應は黃龍見はる宜く正朔を改むべし服の色は黃を上ぶと時の丞相張蒼律歷を好む以爲へらく然らず漢は迺ち水徳の時にして河金隄を決するは其の符なりと既にして黃龍成紀に見はる文帝公孫臣を召して博士となし自ら雍に幸して五時を郊祀す趙人新垣平と云ふ者あり望氣を以て帝の信用を得て上大夫に至る更に博士諸生をして六經の中を撰ひて王制を作らしめ巡狩封禪の事を議す然るに平詐を以て誅せられ帝も亦鬼神の事を怠れり然れども帝の恭儉にして猶ほかゝることありしを思はは其説の勢力ある亦思ふべきなり

今や武帝位を繼ぐに當り尤も鬼神の祀を敬し天下精神も亦天子の封禪して制度を改むることを望む帝も亦儒術に嚮へ趙絳王臧等と共に古を讀して明堂を城南に立て以て諸侯を朝せむと欲す又封禪巡狩服色のことを草す然るに竇太后儒術

を好まず且棺等が森利のことを指摘して自殺せしむ是を以て封禪等も一時廢せられたり建元六年太后崩す是に於て其の讖再燃し八年始めて雍に至りて五時を郊見し後三歳ごと之れを行ふ是の時長陵に女子あり死して兄弟の妻に憑依してその靈を顯はす武帝之れを祭ること厚し李少君と云ふ者あり巧發奇中を以て帝の寵を得たり説き曰はく籠を祀らば皆物を致すべし物を致して丹砂化して黄金となすべし黄金成りて以て飲食の器と爲すときは壽を益して海中の神仙を見らんとを得べし而して以て封禪するときは死せず黄帝是れなりと帝是に於て方士を遣はして神仙を求めしむ燕齊迂怪の士之れを聞き競ふて更に神事を奏す更に膠忌が言を聽きて泰一の祠を立てしむ泰一とは天神の最も貴き者なり其後奕大公孫卿みな受幸を得て大官に至り其勢一時を傾く帝公孫卿が言を用ひて土木を窮極す長安には飛廉桂館あり甘泉には益壽延壽あり卿をして具を設けて神仙を招來せしむ柏梁銅柱承露僊人掌の屬起る張衡が西京の賦に修葺の僊掌を立てて雲表の清露を承く瓊蓋を屑にして以て朝に餐すとはこれの謂ひなり又建章宮を甘泉に作る千門万户を度爲して前殿は未央より高し其の東には則ち風闕高き

二十餘丈その西には數十里の虎圈ありその北には大池漸台を治む高さ二十餘丈名づけて泰液と曰ふ池中に蓬萊方丈瀛州等あり其南に玉堂壁門大鳥あり神明臺井幹樓を立つ高さ五十丈にして鞏道相屬す吾人は武帝がかゝる壯大なる土木を起しまた秦始皇が阿房宮万里長城鄠山の陵を考ふるごとに當時支那人が頗る技術に老けたるを回想せずんばあらず今史記始皇本紀によりて鄠山の模様を言はむに三泉を穿ちて銅を下して棺を致す宮觀百官奇器珍怪の藏を徒して之れに滿たしむ匠をして機弩矢を作らしめ穿近する所の者あらば輒すく之れを射らしむ水銀を以て百川江河大海を爲り機もて相灌輸し上天文を具へ下地理を具ふ人魚膏を以て燭と爲し滅せざる者を度りて之れを久ふすと地中に於ける工事此の如くぞれ廣大にして壯麗なり豈驚かざるべけむや

かゝる土木の舉行と同時に又四方に巡遊し至る所祠祀を崇ぶ其一例を言はむに元封元年正月に至りて親ら緱氏に幸し中嶽に上り遂に東海の上を巡りて神仙を求め四月遼山に封じて肅然に禱す殆んど十二歳にして五岳四瀆に徧ねきに至るまた寶鼎天馬赤雁白麟その他奇瑞を得るに當り皆之れを樂誦に關じて以て効廟

に献せしむ是れより先高祖の時宗廟の樂あり唐山夫人また房中の祠樂を作る大抵秦の舊による是に至りて始めて樂府の官を立つ李延年を以て協律都尉となし新樂を作こし樂詩十九章を作る正月上辛を以て事を甘泉に用ひ童男七十人共之れを歌はしむ百官祠に侍べる者數百人皆な心を動して肅然たりと云ふ當時河間獻王亦た集むる所の雅樂を献ず天子大樂官に命じて之れを肆はしむその天馬の歌に曰はく

天馬徠る西極よりす流沙を涉りて九夷服す天馬徠る泉水より出づ虎脊兩にして化すること鬼の如し天馬徠る無草を歴て千里を徑り東道に循ふ天馬徠る、除の時なり將に搖擧せむとす誰れと與にか期せむ天馬徠る遠門を開く予が身を鍊て昆侖に遊かむ天馬徠る龍の媒なり闔闔に遊びて玉臺を觀る

以上の封禪五行の如きは實に當時社會の賢愚となく信ぜし所の者たり故に買道の如きこれによりて服色を更めむと欲し董仲舒の如きも公羊春秋を治めて始めて陰陽循環の理を推し漢代の末に至りては劉向觀梁春秋によりて禍福を數ふその子秋は左氏を治めて亦その意を寓す觀る所同じからずと雖も其趣く所は一なり

後世禮記の文蓋し此に基きし者ならむか後漢の鄭玄に至りては五行の説大に精微を極む中庸の註に曰はく木神は則ち仁金神は則ち義火神は則ち禮水神は則ち信土神は則ち智と後世老釋の學是れに加はり轉々して遂に趙宋濂洛の道をなす蓋し支那人の哲學的思想この範疇を出づること少なしと云ふべし

武帝また雄材大略の資あり國威を塞外に輝かす南方にありては南越閩越東越相尋きて降り巴蜀地方の西南夷即ち夜郎滇の諸國も皆郡に編入せられ朝鮮地方も正朔を奉じ匈奴遠く遁逃す事次章に詳かなり

内外かくの如く多事なりしかば國用頗る鉅額に上ぼり文章の豊富なる國家も變じて蕭然たる光景となりぬ南越地方を征するに及びては江淮の間頗る煩勞し巴蜀に通ずるに及びては其民頗る罷かる朝鮮を收むるに及びては燕齊の間靡然として發動し匈奴と干戈を交ふるに及びては轉漕甚だ遠遠にして山東より咸な其勞を被り府庫益々虛ふして賦稅既に竭乏す是に於て民をして爵を買ひ及び禁銅を贖なひ罪を免減せしむ名づけて武功爵と云ふ亦白鹿皮及び銀錫を以て貨幣となす東郭咸陽孔僅桑弘羊等みな理財の能あるを以て用ひらる鑄錢製鹽の兩業を

取めて官業となし民有の楮錢船車を官簿に上ばせて之れに税す又均輸法を設け(均輸とは當に官に輸すべき者は先づ其土地の饒なる所に輸せしめて時價を平にし官更に他處に於て之れを賣る輸者も便にして官も亦利を得るの策なり)平準を京師に置く平準とは何ぞや大農に於て官吏數十人を置きて部を分ちて郡國を主らしめ以て天下の貨物を統べ貴ければ即ち賣り賤しければ則ち買ひ常に時價をして平かならしむるを云ふ此の均輸將た平準と稱するものも皆本利を商賈と争ひたるものなり蓋し商賈を苦しむることは秦以來の政策にして商鞅の法既に未利を逐ふを禁ず末利とは農桑の本業に對して商賈を云ふ高祖に至りても猶ほその方針を取り買人は絲を衣或は車に乗ることを得ず亦仕官して吏となることを得ず武帝に至りて既に農桑の民の資力を究竭せしめしかば更に之れを商賈に求めし者なるべし史記平準書に是に於て縣官大に空し而して富商大賈或は財を蓄はへ貢を役す轉數百數癉居して邑に居く封君曾た首を低れて給を仰ぐ冶鑄煮鹽の財或は萬金を累ねて國家の急を佐けず黎民重困すと猶吾國近古に於て大阪地方の商人が經濟上の勢力ありて諸侯等の之れに依頼したるが如し

朝廷志を理財に用ゐること其の如しと雖も限りあるの財源以て限りなきの費用に供すること能はず賣官の制起りて吏道大に壞れて廉耻地を掃ひ誅求益々嚴にして民の隱蔽愈々太甚し是に於て酷吏張湯、義縱、王温舒を任用して刑辟を嚴にしまた朝廷より直ちに使者を發して郡國の盜賊を檢察せしむ之れを直指使者と云ふ况んやこれに加ふるに水旱饑饉を以てするをや史記平準書によるに是の時山東一二千里の間だ河の菑を被りまた歲登らざること數年に及ぶ故に人或は相食む天子之れを憐みて飢民を移つして食に江淮の間に就かしめ留らむと欲するの處に使を遣りて之れを護せしめ巴蜀の粟を下して以て之れを賑恤すその明年天子始めて郡國を巡り東の方河を度る河東の守巡行の不意なるを以て事辨ずること能はず遂に自殺す更に巡りて西の方隴を隴隴西の守も亦事倉卒に出でたるを以て天子の從官をして食せしむることを得ず遂に自殺するに至れりその「人相食む」と云ひ天子の從官食するを得ず」と云ふ亦以て其の一斑を想像すべし然れども帝末年に至りて頗る悟る所あり即ち群臣に語りて曰はく朕即位以來なす所狂悖なり今日苟くも百姓を傷害し國財を靡費する者あらば悉くこれを罷む

大いに田千秋方士を詔め神仙を候するが如きことを罷めむと請ふ之に従ふ事な
 輪臺(西域の地名)の屯田を議するを止む後ち群臣に對して歎じて曰はく天下豈に
 仙人と云ふ者ありむや盡く妖妄のみ食を節し藥を服せば差病を少なくすべきの
 帝在位五十四年にして崩す時七十一なり太子弗陵立つ是れを孝昭皇帝となす時
 に年七歳なり霍光遺命を以て之れを輔け更に生母鉤弋夫人を譴責して死を賜ふ
 曰はく古より國家の亂る所以は主小く母壯にして驕淫自ら恣なるに由ると蓋し
 外戚の禍あるを恐れてなり霍光忠厚にして政を爲す一に無事を貴び以て前代の
 創痕を癒治す民みな休息す
 是の時皇后の祖父上官桀霍光と權を争ふて之を怨む帝の姉弟國の蓋長公主も愛
 する所の丁外人の爲に封侯を求めて得ず又光を怨む帝の兄燕王且また意を得ざ
 るを以て光を怨み御史大夫桑弘羊も子弟の爲めに官を得ざるを以て亦光を怨む
 是に於て四人共に亂をなす先づ人をして且が爲に上書し光が郎羽林(親衛の官)を
 檢閲して幕府(大本營)の如き者の檢討を増し且道上に驛を稱して自ら天子に傳報

するを以てせしむ桀等中に在りて之れに應ぜむと欲す帝その奸詐を知り使を
 發して之れを捕へしむ桀等更に謀り長公主をして酒を置きて光を請ひ兵を伏し
 て之れを格殺し因りて帝を廢して且を立てむと欲す事覺はれて皆誅せられ或は
 自殺し餘黨悉く平ぐ時に帝年僅かに十四左右その聰明に驚く實に元鳳元年なり
 帝在位十四年にして崩す霍光皇后の詔を受けて武帝の孫昌邑王賀を迎立す淫蕩
 度なし即ち奏して之れを廢し武帝の曾孫病己を迎ふて位に即かしむ是れを孝宣
 皇帝となす
 初め武帝の時方士及び諸神巫多く京師に聚り宮中に往來し女官をして木人を埋
 め厄を掃ひ祭祀をなさしむ帝の心既に疑ふ偶々疾なり是の時江充と云ふ者皇太
 子據と隙あり先づ帝に奏して曰はく疾は巫蠱の祟ありと即ち旨を得て宮に入
 り之れを治め更に帝に奏するに太子及び皇后衛氏の宮に於て木人を得ること最
 も多しと云ふ太子懼れて江充を斬り皇后と共に謀りて兵を擧ぐ帝之れを征せし
 む皇后太子みな自殺す是れを巫蠱の亂と云ふ時に征和二年なり(當時を去ること
 二十年)病己は則ち太子の孫なり生れて數月にして此の事に遭ひ坐せられて獄に

賢がる典獄丙吉之れを哀れみ女徒を擧げて乳養す既にして大赦に遭ふ長ずるに及びて高材にして學を好み且久しく民間にあるを以て閩里の姦邪と吏治の得失とを知る是に至りて丙吉之れを光に薦め太后の許諾を経て入りて大赦を繼ぐに至れり

(二四六)

是に於て靈光政を遺へさむと欲したれども優詔して許さず諸事を開白すること故の如くせしむ六年にして堯舜漢氏の一族みな權機に預りて兵權を握る者多し遂に反を謀りて族せらるる帝政を親らするに及びて精を勵まし治をなす且閩閩より起りたるを以て民の精偽を知ること深し最も意を地方の民治に注ぐ常に曰はく庶民のよく田里に安んじて歎息愁恨の聲なき所以の者は政平かにして訟理を得るに在り而して是の效績を生せしむる者は實に二千石の任たり蓋し太守は吏民の本なれば若し數々變易せむには群下その恩澤に浸潤すること能はず教化も亦興るべからず是の故に二千石にして顯著なる治理の效績あれば即ち重賞を以て之れを獎勵し秩を増し金を賜ひ或は關内侯の爵に進ましめ以て朝廷の公卿の補闕となす是を以て上

下の情相通じて國大に治る于定國趙廣漢朱邑尹翁歸韓延壽黃霸張敞等みな名あり中央政府には魏相丙吉相ともに政を輔けて皆任に適す相は漢の故事典例に明かにして吉また寛大にして大體を知る帝みな之を重んず後黃霸于定國相尋ぎて入り其任を襲ふ漢世の良吏是の時を以て最も多しとなす帝の時邊郡をして皆倉を築き米を蓄へ貴賤に隨ふて糶糴せしむ名づけて常平倉と云ふ然れども帝動もすれば刑法に任じて慘酷に流る蓋し武帝酷吏を用ひしより刑を用ふる者寧ろ酷に失するを以て是となす漢書刑法志に曰はく律令凡べて三百五十九章大辟四百九條千八百八十二事死罪を決する比判決例なり万三千四百七十二事文書凡關に盈ちて典者も徧く睹ること能はず是に至りて延尉史路溫舒上疏して法制を省して刑罰を寬にせむことを論ず即ち延平を置きて之を監せしむ然れども趙廣漢韓延壽揚暉等みな小過を以て誅せらるるに至れり趙韓の如きは巧みに國法を用ひて酷吏の風あり涿郡の太守鄭昌上疏して新たに律令を刪定せむことを請ふ然れども漢の世を終るまで此の事行はれざりき

(二四七)

帝また祭祀鬼神のことを謹み數々武帝の故事を修むまた兵威を塞外に輝かし何

奴西域みな服従して藩と稱す帝在位三十五年にして崩す太子夷立つ是れを孝元皇帝とす

(一四八)

第五章 漢代と塞外との關係

武帝建元元年即位せしより宣帝黃龍元年崩御に至るまで九十三年間皇紀開化五百二十一年より崇神六百十二年までは漢代文明の極にして單に内治の制度文物粲然として見はれたるのみならずまた武力の發達著しくして國威遠く絶域に及びたるの時代なり
支那の國境戰國の末に至りて略ぼ定まり漢人種と塞外人種との區別もまた明白となれり秦始皇六國を統一するに及び南の方安南地方に三郡(南海、桂林、象郡)を置又北の方匈奴を伐ちて河南の地(今日の鄂爾多斯Ordos)を收め匈奴遠く遁逃す然るに秦亡びて支那本部亂るゝに及び此等南北の二敵も亦各々其勢力を振張せり今編述の便により之れを分配すること左の如し

其一 匈奴

匈奴は土耳其種族(上古史第六章參看)の一にして西人之れを「Hunn」Heng-noos

云ふ相傳ふ夏后氏の苗裔淳維より出づと夏殷周の際頗る強し戰國の末造に至りて匈奴に邊する者三國あり即ち燕趙秦なり皆長城を築きて之れを禦ぐ既にして秦始皇之れを驅逐す是時東胡蒙古種強くして月氏(圖伯特種)にして西人の「Yü-chi」(Yü-che)また盛なり是を以て匈奴の單于頭曼遠く徙る頭曼姓を驪鞮氏と云ふ單于とは廣大の貌にして猶ほ君と云ふが如きなり頭曼の太子を冒頓と云ふ勇武にして桀黠あり父少子を愛して冒頓を月氏に質たらしめ急に之を伐つ月氏冒頓を殺さむと欲す頓亡けて歸る是に於て遂に頭曼を弑し則ち兵を率きりて急に東胡を襲ふて之れを破滅し更に西の方月氏を擄走し更に漢楚分争して中國隙あるに乗じ淳維より是に至るまで千有餘歲にして始めて強大なり其部伍また頗る觀るべし
先づ左右賢王、左右谷蠡、左右大將、左右大都尉、左右大當戶、左右骨都侯等の屬すべて二十四あり其の左に屬する者は上谷、直隸省內以東に直たりて朝鮮、穢貊に接し右に屬する者は上郡(陝西省內)以西に直りて月氏、氐、羌を禦ぐ而して單于の本部は、代雲中に直る控弦の士大凡三十餘万その戰ふに方りてや鹵獲は之れを予ひもし人

(一四九)

を得ば之れを奴婢とす故に人々皆戦を好みて頗る勇なり
 高祖の時來侵して韓王信を馬邑に圍みて之れを降す高祖親征して却りて白登城
 に圍まれ僅かに身を以て免るとを得たり遂に宗室の女を與へまた歳ごとに金帛
 及び酒食を遣り約して兄弟となす呂后の時に至り嘗て書を送る文辭極めて驕
 なり然れども干戈を動すを憚りて之れを默認し利さへ優詔を賜ふ孝文に至りて
 右賢王河南の地に來侵す灌嬰をして之れを撃たしむ當時匈奴の來書に曰はく天
 の立る所の大單于敬んで皇帝に問ふ云々亦以て其の意氣の盛なるを知るべし其
 後冒頓死して老上替明單于立つに及び更らに女を嫁して之れが閼氏とならしめ
 中行説を以てその傅となす中行説單于に説きて漢の贈物を増さしめ常に其の苦
 む處に出て以て利を候ふ景帝の世に至るまで時々少しく入りて止むことなし
 其の數實に七回を重ねるに至れり蓋し攻守の勢は實に秦の李斯がそれ匈奴は城
 郭の居委積の守なし遷徙鳥舉得て制し難きなり輕兵深く入れば糧食必ず絶え糧
 を隨して行かば重くして事に及ばずその地を得るも以て利とするに足らずその
 民を得るも調して守るべからざるなりと論じたるが如く甚だ迷惑なる外交問題
 にして先づ中らず觸らずを上策となしたる者なり所謂治めざるを以て治むるな

武帝位に即ぐに及び從來の政略を一變して大に斥攘の師を擧げむと欲し將軍王
 恢が謀を用ひ先づ最翁臺を以て陽はりて馬邑城を賣るとなして以て單于(軍臣と
 云ふ老上の子なり)を誘ひ之れを掩襲せむと欲す覺はれて成らず是れより後匈奴
 全く和親を絶ちて當路の塞を攻むるに至れり時に元光二年(皇紀開化五百廿八年)
 なり
 是の時に當りて衛青霍去病李廣等最も能く兵を用ひて屢々功あり殊に青及び去
 病は位官尊貴を極む元朔二年遂に河南の地を取り朔方に城きて蒙恬の故塞を繕
 さむ元狩二年匈奴また上谷に入りて數百人を殺す明年の春霍去病万騎に將とし
 て隴西より出で焉耆山を過ぎて首虜を得ると八千餘級また休屠王の天を祭る金
 人を得たり或は云ふ金人は即ち佛像なりとその夏再び出でて二千餘里(支那里數
 以下倣之)を横絶して居延を過ぎ禮連山を攻む既にして伊稚舍單于(軍臣の弟事
 を以て昆邪王と號あり昆邪王遂に降る是に於て隴西北地稍々安し即ち關東の貧民

を侵掠地に移住せしめ以て屯戍の計をなす元狩四年衛青は定襄より盤去病は代より軍を出して匈奴を伐つ衛青單于と共に接戦すること一日にして之れを走らす去病も亦左王を敗り狼居胥山(蒙古喀爾喀^{カールカシ}内)に封じ姑衍に禱し翰海(西人の「バルカシ」海Balkas)に臨みて還る是に於て匈奴遠く逃れたりと雖も漢も亦馬少年きを以て之れを驅逐すること能はず既にして武帝兩越を誅し更に大軍を率ゐて朔方に至り戦を烏維單于(伊稚舎の子)に挑み更に東朝鮮穢貉を抜きて郡となし西の方酒泉郡を置きて胡と羌との道を隔絶し又西の方月氏天夏に通じ烏孫王に女を嫁して以て援國を絶つ匈奴の勢益々微弱なり

然れども之れを要するに漢もまた二拾餘年の征戰なれば力盡きて兵疲れ且つ財政も頗る不充分なればその意に任せず故に班固が匈奴傳贊に曰はく高祖の時は則ち劉敬呂后の時は樊噲季布孝文の時は賈誼晁錯孝武の時は王恢韓安國朱買臣公孫弘董仲舒あり人見る所を持して各々同異あり然れどもその要を總ぶるに兩科に歸するのみ縉紳の儒は則ち和親を守り介冑の士は則ち征伐を云ふ皆一時の利害を偏見して未だ匈奴の終始を究めざるなり中尋孝武の時に當りて征伐克く

獲ると雖も土馬物故亦畧に相當る河南の野を開き朔方の郡を建つと雖も亦造陽の北を棄ること九百餘里なり匈奴の人民毎に來りて漢に降るも單于も亦漢使を拘留して以て相報復すと

既にして武帝を経て昭帝に至り更に宣帝に至る匈奴屢々烏孫を伐つ烏孫漢と姻戚なるを以て更に援を乞ふ是に於て本始二年田廣明は西河より范明友は張掖より韓增は雲中より趙充國は酒泉より田順は五原より各々兵を出して之れを征す大凡十萬騎更に助くるに烏孫の兵を以てし樂を出ること二千餘里匈奴風を望みて遁逃す是を以て壹術鞬單于深く烏孫を怨み之れを伐ちたりしが大雪に遭うて民畜凍死する者多し丁零(北狄の別種にして外蒙古西北境に住す之れに乗じてその北に入り烏桓東胡の一族)其の東に入り烏孫その西を擊ち首を得ること數萬馬牛羊亦頗る多し既にして匈奴内亂ありて五單于立つことを争ふ其後更に相攻撃して二大單于となる曰はく呼韓邪單于曰はく郅支單于是れなり呼韓邪遂に郅支を支ふることを能はずして左伊秩訾王の勸めに從ひ衆を引ききて南の方塞傍に來り臣をして入侍せしむ甘露三年(皇紀崇神六百十年)洋紀元前五十二年羅馬(シザール)

の盛なる時正月親ら甘泉宮に來朝す漢帝匈奴傳下にその光景を述べて曰はく漢車騎都尉韓昌を遣はして迎へしめ過ぐる所の單于の七郡々々を二千餘を發して道上に陣することをなす單于正月に天子に甘泉宮に朝す漢帝これを殊禮を以てす位諸侯王の上にあり贊賜するときに臣と稱して名はせず賜ふに冠帶衣裝黃金璽を以てす云々亦盛なりといふべし

郵支單于も亦使を發して來貢したれども後ち漢の獨り呼韓邪に厚うするを以て之れを怨み遂に漢峡谷吉を殺す是に於て元帝の建昭二年甘延壽陳湯等之れを康居に攻めて之れを誅斬す呼韓邪上書してその恩を謝し且婚姻を結ばむことを乞ふ帝許して宮人王昭君を與ふ白樂天が漢使却回憑寄爾黃金何日贖蛾眉君王若問妾顏色真道不如宮裏時とは此れの謂ひなりこれより後單于漢の甥と稱して亦侵掠を事とせず以て王奔の時に至る是れを要するに漢興りしより當時に至るまで二百餘年その間匈奴の勢三大變遷あり第一は高祖より武帝に至るまでの時にして匈奴最盛を極め只管和親を以て之れに對せしこと第二武帝より宣帝に至るまでの時にして征伐を以てその主義となし互ひに勝敗あり第三は即ち宣帝の末年

以後にして匈奴衰微に趣き遂に臣服をなすに至りたるを云ふ

其二 西南夷及び西域

西南夷とは今日の四川雲貴諸省を包括す其の屬數十ありて皆君長ありその人種は多く氏に屬すと云ふ楚の威王の時將軍莊賡巴蜀を畧して深く内地に入り遂に止りて王となりて歸へらば秦興るに及びて吏を置きたれども久しからずして秦の亡滅と共に廢せらる其の後た々竊かに巴蜀と貿易を通ずるのみ武帝の時に當りて番禺の令唐蒙使を奉じて南越に至る蜀産の枸醬を食ふによりて夜郎と稱する國の存在を知る夜郎は今の四川省にあり是に於て上書して夜郎と結びて船を解舟に浮べ以て南越の後を襲はむと欲す帝これ許して蒙を以て郎中將となし千人を發し以て新たに道を開かしめて夜郎王に諭として犍爲郡を置く又司馬相如をして印徃冉駹四川省内の部落と道を通せしめて越嶲沈黎の諸郡を置く元狩元年博望侯張騫身毒(今日の印度)に通せむと欲して得ず遂に真に通ず真王國を擧げて入朝す即ち蓋州郡を置く今の雲南省是れなり然れども此の役や漢も亦頗る苦み或は飢饉にかゝり或は旱濕を病みて死する者頗る多し

唐蒙が西南夷を開きたるに對して更に西域を開きたる者は漢中の人張騫なり西域は現今の西藏、土耳其、斯坦地方の總名なり武帝嘗つて匈奴が月氏王を破りその頭を以て飲器となすことを聞き共に同盟して匈奴を伐たむと欲し之れに使を通せむとす然れども道必ず匈奴を経ざるべからざるを以て往く者少なし張騫奮つて之れに應じ關西を出づ果して匈奴に捕はる留ること十餘年一日關を得て遂に遁れて大宛に至り康居を経て始めて大月氏に至る(甘肅地方の故土に位する者を小月氏となす)然るに月氏既に大夏を臣として肥饒の地に居り安樂の生を送りてまた報復の志なかりしかば騫要領を得ずして空しく還る歸路再び匈奴に得られて遂に漢に歸へる初め騫と同行せし者百餘人なりしが是に至りて僅に二人のみその間十三歳を費したりと云ふ

是に於て張騫帝に奏するに其實歴せし土地の山川風俗を以てし且つ大宛多く名馬を産することを以てす武帝即ち玉門、陽關を開きて酒泉、武威、張掖、敦煌の四郡を置く嘗現今甘肅省の西北隅にあり更に騫をして烏孫に使せしめて和親を結び趙破奴等をして樓蘭を伐たしめ武帝將軍李廣利をして大宛を征してその馬を取ら

しむ是に於て西域諸國愛歸し相尋きて貢獻す是に於て敦煌より西の方鹽澤一名蒲昌海にして西人の「羅布泊湖」(Robat)に至るまで往々に亭を起し輪臺渠率の地に屯田卒數百人を置くに至る蓋し武帝の意は西域を結べば匈奴の右臂を絶つべしと思ひたればなり然れども議者その誤見たることを云ふ騫また嘗つて大夏にありしとき罽の布及び印の竹杖を見て問ひて曰はく何の所に之れを得たるや國人曰はく身毒よりす身毒は大夏の東南數千里を距たつ其の俗頗る大夏と同じくして卑濕暑熱なりその人民は象に乗りて以て戦ひその國は大水に臨むと是に於て通ぜむと欲したれども遂に得ずして滇を得たり身毒は即ち「シンドー」(Sindhu)にして印度を云ふ

宣帝の神爵三年に至り匈奴の日逐王當時の單于握衍胸と隙あり渠黎在留の漢將鄭吉に因りて下る漢鄭吉を以て都護となし府を烏壘(龜茲の東)に置き西域を鎮せしむ都護是れを始めとなす其職變あるときは以聞き安輯すべきときは安輯し擊つべき時は擊つまた帝の時先零(西羌の一種にして青海地方)反す趙充國命を受け金城(甘肅省内)に至り屯田の計をなして其敵を待つ幾くならずして諸羌皆降る

青海とは西人の「コノノ」Kokonorなり其後王莽に至りて好を絶つ蓋し西域の國は始め三十六國なりしが漢末に至りて五十餘となり漢の印綬を帯ぶる者實に三百七十六人に至る而かも康居大月氏安息罽賓烏戈の屬は絶遠なるを以て數の中におらざるなり今その著名なるものを列記すること左の如し

當時の名 現今の名

鄯善(一名樓蘭) 鄯善地方 Pishan

于闐(一名和闐) 于闐地方 Khotan

安息 波斯

大月氏 伊犁河川の邊なり

康居 撒麻兒干地方 Samarkand

莎車 葉爾羌地方 Yarkand

焉耆 國暹喀喇沙爾地方 Karachar

大宛 浩罕地方 Kokand

大夏 巴クトリアン Baktoria

烏孫 新疆の地内

龜茲 國暹庫車地方 Ku-che

疏勒 國暹喀什噶爾地方 Kashgar

車師 吐蕃トルファン地方 Tourfan

罽賓 〔ハシヤ〕地方 Peshawar

其三 南帶地方

南帶地方とは今日の福建兩廣より以南安南地方に至るまでを包含す蓋し支那の文化北より南に漸進す是を以て周末楚吳越等江南に興起して中原の文化を輸入し文身の風被髮の俗頗る改まる所ありたれども未だ盡く南海を窮むること能はず閩越の族是れに居る秦の始皇帝海内を平定するに及び亦た此の地を收めて南海桂林象郡の三郡を置く南海桂林は兩廣地方にして象郡は今の安南なり又今の福建を以て閩中郡となす

漢の楚を代つときた當り閩中郡の故王閩粵等は越と同じ王無諸及び粵東海王搖共に之れを佐く是を以て無諸を以て閩粵王となし又搖を以て東海(或は東甌王の

名あり王となす孝景の時吳王濞反して克たず東甌に走りて殺さる吳王の子駒之れを怨みて遂に閩粵を煽動して東甌を攻めしむ東甌救を漢に請ふ時に武帝の建元三年なり帝印ち援兵を遣はす未だ至らずして閩粵も亦兵を引きて去る東粵即ち東甌國を擧げて中國に徙らむことを請ふ之れを許して江淮の間に處らしむ三年を経て閩粵王郢また南粵を攻む南粵王胡私閩をなさずして以聞す武帝王恢韓安國をして來援せしむ

南越は秦の桂林南海地方なり初め二世の時に當り南海の尉任器天下の將に亂れむとするを見てその死するに臨み龍川(南海にあり)の令趙陀を召して自ら守り以て天下の變を觀るべきことを遺言す陀是れに従ひ秦の吏を誅して自ら南海を領し桂林象郡をも併はせて自立して南粵武王となる高祖の時陸賈をして好を通ぜしめ更に改たれ立て南粵王となし漢の正朔を奉せしむ其後好を絶ちて來侵せしことありしが孝文の時再び陸賈をして之れを慰諭せしむ即ち復た臣禮を執るに至れり胡は即ち佗の孫なり

是に於て漢兵來り援て未だ南嶺を越えざるに閩粵王の弟餘善郢を殺して降る是

に於て胡入朝して謝せむと欲す果さずして薨じ嬰齊を経て興に至りたれども遂に入朝せず武帝使を發して之れを促がす此時に當りて嬰齊の母大臣呂嘉等と隙あり母は漢と好を通せむと欲し嘉は之れに反す嘉遂に母及び興を收殺してまた漢の使者を殺し遂に嬰齊の孫建德を立つ是に於て元鼎五年(皇紀開化五百五拾年)路博德楊僕等をして之れを伐たしめ亦夜郎の兵をも來會せしむ前項唐蒙の條參看遂に之れを取りて儋耳珠崖南海蒼梧鬱林合浦交趾九真日南の九郡を置く尉陀より是に至るまで五世九十三歳にして亡ぶ此役や閩越兩端を持して漢の召に應ぜず即ち兵を發して之れを亡ぼしその衆を徙して江淮の間に居らしむ是に於て南帶地方全く平治す五年を経て楊僕等をして朝鮮を伐たしめ之れを收めて眞番障屯樂浪玄菟の四郡を置く朝鮮の事後に詳かなり

漢の國威の塞外に普及せしこと前述の如し當時武帝が如何に意氣入荒を併呑して一世の榮華を極めたるかは班固が西域傳贊に明かなり曰はく「文景の玄暉にして民を養ふと五世天下殷富財力餘りあり又士馬彊盛なるに遺値す故に能く犀布珠瑁を賂て則ち殊崖の七郡を建て柁醫竹棘に屬して則ち泮柯越嶺を開き天馬蒲

陶を閉て則ち天宛安息に通ず是れより後明珠文申通犀犀羽の珍後宮に盛ち蒲梢龍文魚目汗血の馬黃門に充ち鉅象師子狂大大雀の舞外國に貴み殊方異物四面より至る是に於て廣く上林を開きて豈明地を穿ち千門万户の宮を營み神明通天の臺を立て甲乙の張を興造し落ふに隨珠知璧を以てす天子歸依を負ひ翠裘を襲ね玉几に憑りて其の中に處り酒池肉林を設けて以て四夷の客を饗す巴俞都廬每中の磬極綬術魚龍角觝の戲をなして以て之れを觀視せしむ羅馬の盛大もかくやと思ふばかりなり

宣帝の甘露三年に至りて戎狄賓服するを以て前項匈奴の孫桑若股肱の美を思ひその人を麒麟閣に圖してその官姓名を譽す大凡十一人みな名を汗青に垂れたり霍光張安世韓增趙充國魏相丙吉杜延年劉德桑丘賀蕭望之蘇武漢の繁榮是に至りて極りぬ

第六章 漢代の衰運

西漢宣帝の末に至りてその勢旭日の天に中するが如し之を譬ふれば文景までは創業の時代にして以後武宣の間は大成の時なり元帝位に即きて宣帝の後を繼ぐ

に至りては治極まりて既に亂れむとす猶熟果の地に落ちむとする如し

宣帝崩するに臨みて史高(宣帝の祖母の甥)を車騎將軍となし太子太傅蕭望之を前將軍となし少傅周堪を以て光祿大夫となし並びに元帝を輔けしむ然るに望之堪嘗て帝の師傅たりしを以て其信任を得帝を輔けて政を執りまた劉向金敞等を擡用し左右に侍せしめ以て啓沃の責に當らしむ劉向は宗室に屬して其の學深遠世推して漢末の大儒となすされば史高編り任に充てらるゝのみ故に心頗る平ならず然るに宣帝の時より官者弘恭中書令となり同石顯僕射となりて久く樞機を典どる是に至りて望之奏すらく中書は天下政事の本なれば刑餘の人を用ふべからずまた外戚許史王氏等の放縱を訴ふ(三氏は宣帝の時より勢盛なる者なり)と弘等是を怨み即ち史高と共に蕭望之を贈し兵を發して之れを捕へしむ望之自ら鳩を飲みて自殺す帝既にして之れを悔いたりと雖も亦た深く石顯等を責むること能はず弘恭死するに及びて石顯中書令となり朋黨を結びて佞人を近け帝も亦多病なりしを以て多く政を委す劉向京房等屢々諫めたれども用ひられず是に於て漢業頗る衰ふ孝宣成匡衡等儒術を以て進用せられたりと雖もまた著しき結果なか

りし
 内治の有様此の如くなりしかば外政も亦振はず故に殊異郡伐するも之れを服する
 こと能はず西域副校尉陳湯都護甘延壽等郵支單于を康國に斬りたれども或は
 その勅を矯めたるを讒して之れを賞せざらむと欲したり天行健なり元帝これ
 失せり帝在位十六年にして崩じ太子鶯立つ是を孝成皇帝となす
 孝成皇帝のときに至りて石頭等擧げられ官者の黨勢微弱なりしが更に外戚の勢
 生ずるに至れり即ち成帝の母王氏を尊びて皇太后となし其弟崇を以て安成侯と
 なし其第五入を列侯となす時に黃鸞四もに塞がる楊興等以て陰盛にして陽を侵
 すの非となして之れを論奏す其他王章劉向等外戚の專恣なることを奏したれど
 も帝みな之れを用ふること能はず安昌侯張禹儒臣谷永杜欽等みな王氏を恐れて
 却りて之れを助けたり故に王氏愈々盛にして郡國の府相刺史皆その門に出づ帝
 酒色に耽りて漢業益衰ふ在位二十六年にして崩す太子欣立つ是れを孝哀皇帝と
 となす
 帝の時に當りて外戚丁傅二氏頗る威權あり且董賢妾色を以て寵幸を得たりしか

は王氏頗る衰へたり司隸鮑宣尙書僕射鄧弘丞相王嘉等硬直を以て前後みな罪を
 得たり帝在位六年にして崩す太皇太后王氏使者を遣はして王莽を召して司馬と
 なして尙書事を領せしめ中山王箕子(元帝の庶孫)をして位に即かしめ之れを孝平
 皇帝となす莽詔を受けて万機を總攬す
 王莽は大皇太后の弟曼の子なり初め成帝の時曼の兄弟みな後たりしも曼早く死
 したるを以て遂に侯たることを得ず時に王氏みな勢に乗じて侈靡を極めたりし
 も莽幼孤なるを以て節を折りて恭儉身を勤めて博學なり又外は英俊に交はりて
 内は諸父に事へ曲さに禮意を悉くす元帝の末一たひ大司馬となる時に年三十六
 なり然るに益々節儉を爲し明堂辟雍靈台を開きて賢良を禮し以て虚名を張る朝
 野みな之を信ず是に至りて大傅となりて安漢公と號し其女を以て皇后となす是
 に於て或は益州に風して塞外の蠻夷の來貢せしめねして白雉を獻せしめ或は越
 嶺郡をして黃龍の瑞を上らしめて皆己れの盛徳を顯せしむ太師孔光等みな之れ
 に從ひて上書して頌する者四十八萬人に及べり大夫龔勝邵漢等の如き清節の士
 みな冠を解て去る既にして莽を以て宰衡となす

帝在位五年にして葬に弑せられ宣帝の玄孫嬰を召して之れに代はらしむ王莽政を攝す安衆侯劉崇東郡太守翟義兵を起して之れを討ちたれども皆克たずして死す三年を経て葬遂に嬰を廢して皇帝となり國を新と號す徐鄉侯劉快兵を起して葬を討ちたれども克たずして亦死す西漢高祖帝を稱せしより是に至るまで十一世二百九年にして亡ぶ時に皇紀垂仁六百六十八年にして洋紀八年羅馬アウガスタス時代文明の極點なり

前述の如く王莽は虚飾を好み哀帝を毒弑せしとき陽には命に代はらしむことを天に請ひ策を金匱に藏して諸臣をして言ふとなからしむまた白雉を獻じたるは周成王の時越裳氏が九譯を重ぬて來朝せしに擬し宰衡と稱せしは周公旦が大宰と伊尹が阿衡とを采りたるなり自ら古の聖人を以て任じられたればその漢を篡ふに當りても孺子嬰に命ずるの策は尙書に擬して作れり曰はく「杏爾ち嬰皆皇天乃の太祖を右け歴世十二享國二百一十歳歴數予が身にあり時に云はずや、侯を周に服す、天命常なしと、爾を封して定安侯となし、永く新室の實となす、於歲天の休を敬せよ、往けよ往け乃の位を踐みて予の命を廢する毋かれ、其他高祖の廟を文祖となし公

侯伯子男の五爵を立て官名を變じて唐虞の舊に復せしめ地名を改めたるが如き皆一に名譽心に出づ

蓋し葬の意以爲へらく漢室もどより暴虐苛斂の人民に加はしりて亡びたるにあらず然るに自己尺寸を弄せずして之れを在席の上に奪ひたることなれば恐らくは天下服せざらむ今人民を悦服せむには聖人の治に假るに若くはなしとされば後その戮せらるゝ時すら天徳を吾に生ず漢兵それ吾を奈何と呼びたり

又茲に注意すべきことは虚飾的禪讓の起りたることにして是れまでは唐虞の禪讓以來天子の位を奪ふ者は皆正々堂々の隙を張り天に代はりて暴君汚吏を誅するとなして之れを行ひたる者なり然るに王莽に至りては然らず鼠竊狗偷暗を裡に脅迫的手段を以て之れを詐取したるなり是れより以後かゝる風の禪讓行はれしかり讓位の事終るや否や先帝は直に弑せらるゝに至る是の備を作りし者は實に王莽なり

是に於てか葬更に古の制度を回復せむと欲して周禮等を參看して井田の法に倣ひ先づ天下の田を更めて王田と云ひ以て政府の所有となして人民の賣買するこ

とを禁止一夫の田一井に過ぐる者あるときは之れを親族或は郷里の田なき者に與へしめ亦五均司市錢府の官を立つ五均司市とは何ぞや常に四時の仲月を以て物價を定め以て賣買の價を平にすもし售れざる者あらば均官之れを查驗して其の平を得しむ錢府とは何ぞや民の貧なる者に官錢を貸與して以て息を取るを云ふ故に司市五均とは武帝時代の均輸の如き者にして錢府とは後王安石が行ひたる青苗法の藍本とも稱すべし蓋し支那政治家が國家の財政を經理するの手段を視るに此の二法を用ふる者多し管子既に齊の桓公に説きて曰はく歲に凶穰あり故に穀に貴賤あり令に緩急あり故に物に輕重あり人君理せざるときは則ち青買市に游ぶ民の給せざるに乗じて其本に百倍す故に萬乘の國必ず千金の價あり千乘の國必ず千金の買あるは利並する所あればなり本を計り委を量るときは則ち足る然して民飢餓する者あるは穀藏する所あればなり民餘りあるときは則ち輕す故に人君歛めて以て輕うす民足らざるときは則ち重す故に人君散たてて以て重す凡そ輕重歛散するに時を以てするときは則ち準平なりと然かも管仲の後用ひて取れざる者少し井田法の回復の如きに至ては真に架空の説に外ならず然るに

僱者往々是れを行はずんは王政期すべからずと思ふ者多し豈誤まらずや
 莽また屬々貨幣を更造す蓋し支那貨幣初めを觀るに單に金銀龜貝の如き物を任意に斷切秤量したるに過ぎず其後大禹の頃に至りて黄金白銀赤銅の三幣あり周に至りて太公望九府を立つ太府王府内府外府等にして皆貨幣を司る黄金は方寸にして重さ一斤錢は内方外圓にして銖を以て計る周の景王亦銅貨を鑄たり秦に至りて二類あり黄金銅錢是れなり他の珠玉龜貝銀錫の屬は器飾寶藏となすのみ漢興るに及びて秦錢の重くして不便なるにより錢を更鑄す之を榆莢錢となす孝文帝に至りて四銖錢を鑄て其文を半兩となし又人民に自由鑄造の權を許す此事は買直が錢を鑄るの情は歎雜巧を爲すに非されば則ち贏を得べからず歛すること微妙にして利を爲ること甚だ厚しと論むたるが如く其結果は頗る不良なりき武帝に至りて更に五銖錢を鑄たり後世多く此れに依る帝の特征伐或は土木によりて國用多端なりしかば白鹿皮を發行して皮幣となす後世紙幣の如き者なり且鑄する者を嚴刑に處せしむ文帝既に私鑄を許せしことなれば一朝にして改まらず罪に陥る者頗る多し

王莽の未だ眞位に即かざるや大錢、刀、鉛刀の三貨を鑄て五銖錢と共に行へしが是に至りて劉守金刀あるを以て之れを忌み、而ち鉛刀、刀、五銖錢を廢して金、銀、貨六種及び他の龜貝、錢布十四種を作る、其後數々更變したりしかば人民之れを信ぜずして舊貨を通用す然るときは直に之れを罪に處し、酒税を課し、野蠶を採むを禁ず、是れを以て農商業を失ひて播車、運糞、長安に詣り、愁苦して死する者什に六七なり

内政の錯亂此の如くなるに更に加ふるに外交の困難を以てせり、是れより先成帝の時大司馬王根、匈奴の地を求む事成らず、王莽政を乘るに及び西域の車師、地方漢の都護、校尉を怨み、妻子人民と共に匈奴に降る、烏珠留若、魏單于各は曠知牙斯立にして呼韓邪の子なり、父の後兄弟相嗣ふこと三人にして是に至る之を受く漢之れを隨責して漢使に付せしむ、既にして匈奴例によりて税を烏桓に處む、烏桓漢の命を稱して之れを與へず、單于伐ちて殺掠頗る多し、王莽位を讓ふに及び新莽に單于其印を與ふて漢の紋印を破らしむ、文に新匈奴單于章と云ふ蓋し之れを臣屬したるなり、また久しからずして匈奴を分ちて十五單于となし、以てその勢力を殺がむ

と欲し、又單于を改めて降奴の單于となす、是に於て單于大に怒り、こ曰はく先單于は漢宣帝の恩を受けたれば、食ぐべからざるも、今の天子は宣帝の子孫にあらず、何を以て立つことを得んや、則ち大に兵を發して國境に入り、雁門、朔方の大守都尉を殺して、吏民の膏血を略す

王莽新たに即位したるの際、なれば一舉して威を示さむと欲し、十二部の將率を拜し、三十萬人の衆を率ひ、三百日の糧を齎し、同時に十道より並出で、匈奴を究追し、之れを丁令の地に内れんとす、嚴尤諫め、たれども聽かれず、北邊宣帝以來數十年の間、煙火の警なく、人民熾盛にして、牛馬野に布けり、是に至りて原野空虚にして、暴骨を見るに至る、後莽更に藉奴の善子と改稱せしめ、たれども其の侵掠依然たり

漢書食貨志第四の下に、當時の糶况を記して、自はく、民手を播せば、禁に觸れて耕桑することを得ず、徭役煩劇にして、枯草蝗虫相因る、又制作未だ定らざるを以て、上公侯より下小吏に至るまで、皆奉祿を得ずして、賦歛を私し、貨賂上流して、獄訟決せず、吏苛暴を用ひて、威を立て、禁が禁に旁緣して、小民を侵刻す、富者自ら保つことを得ず、貧者以て自ら存するを止むと、盜賊となり、幽澤に依阻す、吏録する能はずして

之れを覆蔽す浸淫日々に廣し是に於て青徐荆楚の地往々に萬數戰鬪死亡す綠邊の四夷係虜せられて罪に陥り飢疲して人相食む莽未だ誅せられざるに及びて天下の戸口半を減すと

第七章 王莽の滅亡

王莽の施政前述の如しなきだに天下莽を快とせざるの際なれば兵を擧げて反する者頗る多し臨淮(安徽省内)の田瓜儼は會稽に依り瑯琊(山東省内)の呂母は海盜をなし新市(湖北省内)王匡王鳳南陽(河南省内)馬武潁川(全上)の王常等は綠林(湖北省内)に入りて後匡等北の方南陽に入りて新市の兵と稱し武等は西の方南郡(湖北省内)に入りて下江の兵と稱す瑯琊の樊崇も亦兵を擧ぐ皆その眉を朱にす故に赤眉の名あり平林(湖北省内)の陳牧慶湛も兵を擧げて新市に應ず南陽郡蔡陽縣の人劉縯及び弟また兵を春陵(湖北省内)に起す景帝の遠孫なり縯字は伯升慷慨にして大節あり秀字は文叔謹厚にして稼穡を事とす共に漢室の沈淪を視て憤々たりしが偶々宛人李通之れを迎ふるに會し即ち八千餘人と共に起つ共に進んで宛城(河南省内)を圍む

是の時に當りて漢軍十餘萬ありと雖も統一する所なし或は縯を立てんと欲する者あり然るに平林軍中に劉玄と稱する者あり縯等と同族なり更始將軍と號す庸劣懦弱なり諸將之れを利として天子となし宛に都せしめ縯を以て大司馬となし秀は別軍を率ひて昆陽(定陵)鄧(河南省内)を徇へ之れを降して多く牛馬財物米穀を得たり

初じめ王莽天下の兵法に老けたる者數百人を召して軍吏となし武衛を選練し猛士を招募す是に至りて敗報至り漢の新帝立つを聞きて大に懼れ王尋王邑をして之れを率ひ長人巨無敵を以て曼尉となし諸々の猛獸を驅りて以て威武を助く秦漢以還かゝる盛大の出軍は未だこれあらざるなり

諸將みなその大兵を見て皆恐怖を抱き散歸せむと欲する者多し秀獨り氣を盛にして衆を奮勵し敢死の兵三千人と共に尋邑が軍を昆陽城の西に逆擊してその中堅を衝く其の少しく亂れたるに乗じ急に之れを崩す城中の軍も亦鼓譟して出で中外勢を合して震呼の聲天地を動かす莽軍大に潰走し相騰踐奔躓す會々大雷風ありて屋瓦皆飛び雨の下ること注ぐか如し澗川盛溢士卒溺死して水爲に流れ

（一七四）
 ず虎豹も皆遁逃す其の捕獲したる軍實糧食の幾數も亦に勝たずから漢兵大に
 震ひて海内皆韓の牧守を殺して響應す。既にして更始韓の威名を忌みて之れを殺す者直に來りて其過を謝し自ら過むる
 のみなりしかば更始も痛く漸ちて遂に拜じて後漢大將軍となり武信侯に封ず更
 始に別將申屠建をして武關を攻めしむ折人鄧暉兵を起して之れに應じ關を開いて
 建を迎へ遂に長安に侵入し火を宮室に放ち韓を漸強に斬り旨を傳ふて死に至る
 更始宛より都を洛陽に遷し秀をして司隸校尉の事を行ひ宮府を修整せしむ三輔
 の父老之れを親て喜び禁せず或は滑を流して曰はく國らさき今日復た漢官の
 威儀を見んとば韓黨より亡に至るまで十五年を經たり
 王韓既に亡びたれども群雄猾賊四方に割據して未だ平定せず更始秀を大司馬と
 ばし河北を倚へしむ秀郡縣を遣きて官吏の能否を考察し苛政嚴令を廢せしかば
 吏民大に悅服す南陽の鄧禹既きて曰はく今の計は美惡を延攬して高祖の舊業を
 復し方民の命を救ふに在り更始は常才にして其器にみせずと秀大に悦びて其器
 となし權寵に費せしむ

既にして都鄴(河南省内)の卜者王郎非はりて成帝の子與と稱して天子の位に即き
 鄴國を降下す遠近之れに應ずる者多し秀之れを聞き潯陽王鳳等と謀り直に信都
 直隸省に趣むき太守任光等と兵を合して進んで廣河を抜き上谷の大守耿况漁陽
 の太守彭寵も亦各其將吳漢寇恂をして兵を以て來會せしめ進んで鄴國を圍み其
 城を拔きて王郎を誅す更始賞して秀を以て蕭王となし兵を解きて行在に難を
 心秀辭するに河北未だ全く平かざるを以て應せず蓋し秀の意既に更始に貳われ
 ばなり

第八章 劉秀の創業

是の時に當りて長安更始は都を洛陽より長安に遷せり政亂れて四方背叛す梁王
 劉永は命を睢陽に遣にし李憲は自立して淮南王となり秦豐は楚黎王と號し張歩
 は瑯琊に起り蓋憲は東海に延岑は漢中に田戎は夷陵に起り巴蜀は公孫述の領す
 る所にして成紀(甘肅省内)は隗囂の土たり其の他銅馬大彤滿寵等の諸賊所在に蜂
 起して天下騷然たり秀吳漢をして先づ銅馬等を伐たしめ後繼となりて自ら之れ
 を征服しまた赤眉を進擊す赤眉等即ち函谷關に入りて更始を攻む秀之れに乗じ

鄧禹等をして西長安に進行せしめ寇恂をして河北を守らしめ自ら燕趙地方を平
けて鄴(直隸省内)に至る諸將勸めて遂に帝位に即かしむ是れを光武皇帝となす是
の時に當りて赤眉既に更始を長安より驅逐し漢の宗室劉盆子を奉じて帝となす
冬十月光武遂に洛陽に入りて都を定む故に史之れを東漢と稱す時に建武元年皇
紀垂仁六百八十五年にして更始帝たること三年に滿たざるなり

第九章 東漢の文治

光武既に漢室を中興したれども猶ほ群雄の四方に割據する者頗る多し是に於て
鄧禹馮異等をして赤眉を伐ち關中を掃蕩せしむ劉盆子徐宣樊崇等皆な降る蓋延
等をして梁王劉永を伐たしめたりしに其の將慶吾永を斬りて降る張步董憲は嘗
つて永に立てられて各々齊王海西王となりしものなるが是に至りて歩は耿弇に
敗ぶられ憲は吳漢に伐たれて皆な誅せられ齊地江淮山東悉く平ぎたり然れども
猶ほ二大敵の存するあり天水の隗囂及び蜀の公孫述是れなり

隗囂嘗つて一たび馬援の説に動かされて心を漢に通じたりしも其將王元説きて
曰はく天水は完富にして士馬精強なり王たるを圖りて成らざるも其敵は猶ほ以て

覇たるに足ると是に於て再び心を翻へして遂に公孫述の封を受けて朔寧王とな
る是に於て帝自ら兵に將となりて之れを征す馬援參書頗る勇む公孫述兵を殺し
て囂を救ふたれども遂に支ふること能はず囂憤死す其地悉く平々帝更に吳漢岑
彭等をして公孫述を伐たしむ彭刺客に殺されたれども漢は進んで述を成都廣都
の間に戦ひ入戦入勝之れを殺す蜀地悉く平々寶融また武威張掖酒泉燉煌金城五
郡の太守を率いて入朝す拜して冀州の牧となす是に於て海内盡く王化に霑ふこ
とを得たり時に建武十二年(皇紀垂仁六百九十六年)なり其後交趾の女子徴則數貳
及び武陵蠻反したれども久しからずして馬援に討平せらる

史に稱す秀光武の名(尙書を受けて大義に通ずとの兄と共に兵を擧ぐるに當りて
や乘みな驚きて曰はく謹厚なる者も亦復た之れを爲すかと馬援帝を隗囂に語り
て曰はく經學博覽政事文辨前世比なし吏事を好んで動くこと法度の如くす又飲
酒を喜まずと又その手書を方國に賜ふに皆一札十行細書に文をなして委曲過畢
なし亦帝の温良恭儉の君主たるを知るべし之を高祖の潤達大度家人の生業を事
とせんと云ふが如きに比すれば頗る異なりされば讒語附風の元勳も彼れに在り

ては推埋屠狗劍を抜き酒を呼ぶの徒多しと雖も此に在りては文學に通じ法制に明かなるの士を見る趙翼が東漢文雅の士多しと評したるは是れの謂ひなり是を以て施政の方針自ら文治に向ひたり即位の初め帝の令卓茂が徳化自ら民を導きたるを聞きて直ちに擢んで太傅となして褒徳侯に封じ以て民治を求め天下既に平ぐるに至りては自ら柔道を以て天下を治めんことを期し而て兵事を言はず功臣を以て列侯となして國に就かしめ任ずるに吏事を以てす故に皆本終を全ふす潁川の守郭伋漁陽の守張堪江陵の令劉昆等みな治績あり既にして大學を起し古典を馨式し禮樂を修明し晚歳に明堂靈台辟雍を起す文物粲然として起る帝在位三十三年にして崩す太子莊位に即く是れを顯宗孝明皇帝となす

帝幼より聰慧の名あり尙書を桓榮に受く是に至りて辟雍に幸して養老の禮を行ひ畢りて帝自ら講筵を開き諸儒をして御前に問難せしむまた皇太子諸王侯より大臣の子弟功臣の諸孫に至るまで皆經學を習はしめ孝經に至りては羽林の士と雖も之れに通せしむ是を以てその盛なるに當りてや匈奴の講習もその子をして入學せしむるに至れりまた地方官の擢擢を嚴にしたりしかば民其の業を樂みて戸口滋殖し國家殷富なり惟た往々偏弊に流るされば楚王英の廢せらるゝや其弊數年に涉り坐する者千人に及ぶ宋均が國家文法廉吏を喜びて以て奏を止むるに足るとなす然れども文吏は欺誑を爲すに習ふて廉吏は清きこと一己にありと議したるは時弊を穿ちたるものなるべし然れども是れ光武以來施政の方針なれば専ら帝を責むべきにあらず帝在位十八年にして崩す太子炬立つ是れを肅宗孝章皇帝となす

光明帝が苛切なる施政の方針を改其せむと欲して非毎に寛厚を尙ひ之れを文るに禮樂を以てす群儒を白虎觀に集めて經義を質し曹褒をして叔孫通の番儀に則とりて漢禮を定めしむ亦貢舉の法を議して賢を簡ひ能を使ひければ州郡人を得たり廉范が如き其の卓絶せる者なりされば上の世を終るまで民其の慶に賴る在位十三年にして崩す太子肇立つ是を孝和皇帝となす孝武皇帝建武元年より是章和二年に至るまで六十四年間に於ける内治の状況前述の如く太平なり然れども翻へりて當時本部と塞外との關係をみればしかく無事なる者にあらずなり乞ふ是れを述べむ

第十章 東漢と諸外國の關係

(一八〇)

王莽執政の時に當り匈奴單于を改めて降奴服于となして遂にその歡心を失し入寇常に絶へざりしが東漢建武の初年に至りて匈奴連年旱蝗にかゝりて人民頗る罷弊す烏桓も亦同盟を破りて之を攻む匈奴遂に北に去る是の時に當りて日逐王比呼韓邪の子知の子單于蒲奴と隙あり南邊八部の酋長に推されて遂に南單于となり永く内附せむことを乞ふ匈奴始めて南北の二となれり時に建武廿五年(皇紀垂仁七百九年、西曆四十九年)なり是に於て光武耿國の議を用ひて之れを許して雲中に居らしむ且中郎將を派遣す尋て北匈奴も亦和親を求めたりしかば亦遂に之れを許したり

王莽の時西域も亦背きて匈奴に屬したりしも其の重敷に困む光武の興るを聞き莎車王賢都善王安(國名及び地理は第五章を參看すべし)等屢使を遣はして奉獻し且賢は都護の印綬を請ふ光武之れを許したりしが燉煌の太守蔡遵の諫によりて更めて大將軍とならしむ賢之れを恨みて遂に大都護と稱して西域を兼併せむと欲しその勢頗る驕横なり是に於て十八國みな侍子を派して漢に内附しその都護

を得んことを乞ふ帝事端を外國に啓くを恐れて厚賜して侍子を遣らしむ後ち再び請ひたれども許さざりしかば諸國望を絶ちて皆北匈奴に附屬するに至れり之れを要するに光武の時代は外交を薄ふして自ら守るにありたり然るに明帝に至りては大に其方針を一變せり是の時に當りて匈奴既に南北に分れたれば其勢前日の如くならず帝再び其の相合せむことを思ひて兵營を五原に設けて以て之を阻つ己にして耿秉奏すらく先づ西域に通じて匈奴の右臂を斷せむと帝これ許るして秉及び賢固を以て都尉となし南單于烏桓と共に北匈奴を伐つて蒲類海(今の Balkh)に至り伊吾盧(今の Hami)の地を占領して屯田兵を置き更に班超を遣して西域に使せしむ超先づ鄯善王を威服して于闐疏勒に及び皆之をして盡く漢に附庸たらしむ西域是に至りて再び通ず即ち陳睦を以て都護となし耿祭を伐校尉關蒲を己校尉となして車師の地に分屯せしむ然るに明帝の末年に至りて北匈奴車師を伐ち祭を金蒲城に攻め西域の焉耆龜茲も亦之に乗じて陳睦を攻殺す偶々明帝の喪に會せしかば救兵至らず尋ぎて關蒲も敗没したる祭獨り苦守す章帝の元年殷彭をして之れを援はしめ軍師復降る時

(一八一)

に楊終上疏して邊兵を罷りむことを請ふ帝これに従ひて都護及び二校尉を召還せしに班超獨り疏勸に止る蓋し西域の請に因る帝も亦其爲すあるを知りて之れを許す

(二八二)

是時に當りて北匈奴愈衰耗し黨衆多く離畔す南匈奴其の前を攻め丁靈其の後に寇し鮮卑其の左を擊ち西域其の右を攻めたりしかば遂に遠く引き去り其五十八部は遂に漢に來降す和帝永元元年(皇紀景行七百四十九年)外戚竇憲其の罪を贖はむと欲し出て北匈奴と磬落山に戰ふて大に之れを敗る單于遁走すること三千餘里憲即ち燕然山(今の抗愛山)に登りて班固に命じ石を刻して功を勸む三年復た兵を發して之れを金微山に破る北匈奴是に至りて全く衰へ鮮卑代はりて其の地を領す鮮卑は北匈奴の餘種にして其の數十餘万落あり西晋の末に至りて大に盛なり

章帝の末年に至りて班超の威大に西域に加はり裏海の濱に至るまで悉く質を納れて内屬す功を以て定遠侯に封ぜらる老を以て本國に歸り任尙其の後を繼ぎたかしが政細苛なりしを以て邊和を失す安帝の時に至り班超の子勇父の風あり命

を受けて再び西域を鎮す勇事を以て去るに及び漢の威令遂に振はざるに至れり安帝の時また南匈奴烏桓鮮卑と俱に屢を邊患をなし諸羌之に應じて西州を侵掠せしかば國疆頗る困弊す鄧太后虞翻が將帥の略あるを聞き以て武都の太守となす翻奇計を發して盡く之れを鎮壓し該地全く平ぐ桓靈の間諸羌復反したれども段熲伐ちて之を平ぐ要するに明章二帝の間は漢威の最も盛なる時代にして衰運に嚮へたるは實に其後に在り

明帝の時西域に佛あることを聞き部中將祭惜等をして之れを求めしめ佛像佛經等を得て還り白馬寺を立つ實に釋迦滅後を去る一千有餘年にして永平四年(皇紀垂仁七百二十二年)なり當時楚王英尤も之れを尊信す

桓帝の末年羅馬の帝安敦使を遣はして漢と通ず安敦とは *Marcus Aurelius* として支那史に羅馬(Tartaria)と云ふ或は黎軒の名あり晉書に之れを記して曰はく其地東西南北各々數千里城邑あり其城周廻百餘里屋宇皆な珊瑚を以て椀柄となし琉璃と璽壁となす五王宮あり相去ること各十里毎旦一宮に於て事を聽く終りて復た始まる若國炎異あらば輒ち更に賢人を立つ舊主も亦敢て怨まざるなり云々天竺安

(二八三)

息人之と海中に交市す其利百倍隣國の使到るときは輒ち贖するに金錢を以て途に大海を經る海水食ふべからず商賈の往來する者皆三歲の糧を購らす是を以て至る者稀少なりと班超西域を鎮するに及び其採甘英をして之に使せしめんと欲し遂に進んで條支に至る海水廣漠にして測り難し土人曰はく善風に逢ふも三月を費すと甘英即ち歸る只だ傳言によるに長安を去ると四万里其人なみ長大平正にして中國に類すと故に太秦の稱あり蓋し甘英の條支とは「シリヤ」にして大瀝とは地中海ならむ是に至りて安敦始て使を通じたり然れども其後明かならず支那は諸々の名を以て歐洲に稱せらる *Serica* *Seres* 等は是れなり然れど上古に於ては「セレス」の稱最も行はれ中古に至りては「カーター」 *Cathay* (Kitei) の轉訛となる *Parthians* の書に曰はく「シナイ」國は現世界の極端に在りて東方未知の陸を附屬す *Parkur* *Osmas* 曰はく「Tegnisia」より以往は住居もあらず航海も通ぜざるなりと「チヌスタ」
Parthians には支那の謂ひなり有名なる歴史家 *Herodotus* 亦記する所あり然れども之れを要するに漠然たる名稱にして東方は太平洋に臨みて世界の極端に位し西は *Indus* 及び *Bactria* の境に至る其人民は鄰人と交際を避くることを畏むれども其産物の排出

第十一章 東漢の衰亡

を嫌はず今其主要ある者を擧げむに絹糸にして之れに次くものは美なる毛皮及び上等の鐵類となす又人民の性質は概して禮儀あり温和にして正直且頗る節儉なりと稱するに過ぎず(其一節多く *Encyclopaedia Britannica* に於る)

前漢の世外戚多く滅亡し稍全きを得たる者蒲氏竇氏の數氏に過ぎず光武中興深く之れに鑑み固く外戚の政に預るを禁じ外戚も亦皆謙謹なり明帝の後馬氏の如き節儉以て己れを御し親屬を戒飭するに盛滿を以てす然るに章帝の時竇氏寵を得和帝立つに及び竇太后となりて朝に望み兄憲侍中を以て事を用ゆ嘗つて罪あり之れを贖はむと欲し出て北匈奴を伐ちて大功あり(前章參看)入りて大將軍となる威を朝廷に振ふこと四年貴位高官多く諸寶の占むる所となる遂に其黨郭舉等と大道を謀る帝中常侍(宦官の職名)鄧衆と與と謀りて遂に之れを誅し衆を以て大長秋となす是に於て宦官朝政に預ることを得たり

和帝在位十八年にして孝孺皇帝出位を嗣ぐ八閏月にして崩す皇太后鄧氏其兄鄧騭と與に孝安皇帝を立つ臨大將軍たり帝失徳ありて太后の意を損したること多

じ帝の乳母王聖其の位を廢せられむことを恐れ宦者李閔江京等と與に太后を毀
 短す故に太后崩ずるや否や鄧騭罷められて自殺せり閔京皆列侯に封せられて官
 紀大に亂る司徒楊震數々上書して之れを諫めたりしが遂に嫉怒に遇ふて自殺す
 帝在位十九年にして崩す閔后其兄顯及び江京等と謀を如めて安帝の從弟北郷侯
 懿を迎立す直に薨す宦者孫程等安帝の庶子保を迎立して孝順皇帝となじ閔顯を
 誅して太后を廢す程等十九人功を以て列侯に封せらる帝の時梁氏皇后たるを以
 て弟梁冀大將軍となる帝在位二十年にして孝沖皇帝其の位を嗣ぎしかどもたゞ
 五閏月のみ孝質皇帝其位を嗣ぐ聰慧にして梁冀に嫉惡せられ遂に毒弑せらる孝
 桓皇帝其の位を嗣ぐ是の時に當りて梁氏勢威を積むこと二十餘年七侯三后六貴
 人三大將軍公主に倚する者三人卿相尹校たる者五十七人に及ぶ張綱嘗つて之れ
 を順帝に奏したれども帝用ゆること能はず沖帝の時皇甫規對策に於て論したれ
 ども聽かれず帝の初に至りて李固杜喬等みな隙あるを以て獄に下され殺さる此
 の如く梁氏の勢焰日に盛なりしかば帝も遂に忍ぶこと能はず宦者單超等と謀を
 合して之れを誅す超等五人功を以て列侯に封せらる是の如く外戚の專横を制す

る者は常に宦官なれば其勢力の益々積重すべきこと必然の理なり朱穆の所謂手
 に王爵を握り口に天憲を銜むの勢を生ず朝廷の爲に計るときは虎を防ぐに狼を
 以てしたるが如し虎の害去ると雖も狼の禍隨を回らさずして至る悲むべきかな
 是の故に冀の誅せられてより五侯驕横にして刑殺を擅にし其の兄弟姻戚も地方
 に在りて貪虐を行ひ内外傾動李雲杜衆等上疏して皆獄に下さるされば梁冀死し
 て天下皆新政を望み黃瓊楊秉劉翽の如き名臣相位に上りたりと雖も一も其善果
 を見ること能はずして國家の勢敵船に掉して益々深淵に沈むが如し安帝永初元
 年より桓帝延熹二年(梁冀の誅せられたる年)に至るまで五十三年を経たり
 光武の時清節の士を遇して極む嚴光周黨の如き是れなり是れに加ふるに
 其後教育を盛にし文徳を敷きしかば廉耻の操慷慨の風深く人心に浸潤し黃憲陳
 蕃荀淑李固李膺郭恭郭泰徐暹姜肱袁閔韋著李曇等當時の翹楚たりされば當時朝
 綱腐敗して宦官勢を擅にするにあよびて天下の士みな切齒して之れを矯正せん
 ことを欲せざるはなし大學の諸生三万余人みな買彪郭泰を推して長となし朝政
 を臧否す既でにして陳蕃楊秉に繼ぎて太尉となる即ち李膺を辟して司隸校尉と

なす官者張讓の弟朔野王の令となりて貪殘無道なり膺を畏れて官の家に匿る膺
 吏卒を率いて之れを殺す官者みな鞠躬して屏氣す南陽太守成瑨太原太守劉瓛山
 陽守翟超東海の相黃浮前後相尋ぎて宦官の專横を懲らして嚴峻を極む是に於て
 宦官宛を訴へて皆罪を蒙り尋ぎて人をして上書せしむるに李膺等大學の遊士を
 養ふて共に部黨を爲し朝廷を誹訕し風俗を疑亂せしむることを以てす上震怒し
 群國に下して杜密陳寔范滂二等黨人を逮捕せしめ李膺を獄に下して陳蕃の職を
 免す然れども賈彪皇后の父寶武に依りて救解を求めたるに及び漸く諸黨人の獄
 を免して田里に放還し其終身を禁錮す帝在位二十一年にして崩む孝靈皇帝嗣ぎ
 立つ

東 洋 史 綱 要

是時に當りて宦官曹節王甫等の勢力益太甚し是に於て寶武陳蕃等相謀りて之を
 誅せむと欲したりしかども事覺はれて却りて讒殺せられ李膺范滂其他死する者
 百餘人妻子皆邊に徙さるまた一切宦官と隙ある者を皆目して黨人となして死
 徒廢禁する者六七百人に及ぶ天下大に震動す郭泰私かに働して曰はく時に云ふ
 人の茲に亡ぶる邦國殄瘁すと漢室それ滅びん但だ鳥の爰に止るを瞻るに誰の屋
 に于てするを知らざるなりと朝廷更に黨人の再興せむことを慮りて三五法を設
 け官吏の選任を嚴にせしかば幽冀二州の如きは吏人廢缺して事務滯滞するに至
 れり帝また暗愚にして奢侈に耽り宦者十人最も寵を得之を十常侍と稱す殊に張
 讓趙忠最も優遇せられて帝より父母の稱を受くるに至れり唯々呂強啓沃を以て
 自ら任ず然れども遂に讒陷せられて自殺す

東 洋 史 綱 要

中平元年(皇紀成務八百四十四年)鉅鹿の張角妖術を以て愚民を嚙聚すること數十
 万遂に兵を擧げて反し天下響應す皆黃巾を着く故に黃巾賊と云ふ宦者封諱徐奉
 等之と内應す帝是に於て黨人を大赦して皇甫嵩朱儁曹操等をして之れを討たし
 む操は沛國の人にして權數あり任俠放蕩にして人に輕んぜらる是に至りて遂に
 起る既にして帝在位二十二年にして崩す子辯立ち太后何氏朝に臨み其兄何進大
 將軍を以て尙書の事を録す

袁紹は太尉袁安の玄孫なり壯健にして威容あり士を愛す弟術と與に心服せらる
 是に至りて何進に勸むるに四方の諸豪傑を召して以て太后を脅し宦官を誅する
 ことを以てす陳琳盧植鄭泰等其不可なるを諫む何進も亦外大名を慕ふも内斷す

ること能はず猶豫以て日を送りしに其謀會々泄る宦者張讓等計りて進を宮中に誘ひ之を殺す進の部將王匡等袁紹と共に兵を擧げて宮に入りて諸宦者を捕へて少長となく皆之れを殺す凡そ二千餘人なり帝陳留王と共に宦者に擁せられて宮を出て途に董卓に邂逅す卓帝を迎へ共に語りたれども語了すべからず更に陳留王と談せしに王の答初より終に至るまで遺失なし是に於て卓大に喜ぶ且つ王は董太后に子養せられて自己と同族なりと云ふを以て遂に意を決して帝を廢し陳留王を立つ是れを孝獻皇帝となす袁紹固く之れを争ふ卓怒る紹遂に冀州に走る是に於て朝權一に董卓の手中に歸す

第十二章 三國の分争

獻帝の初平元年春正月關東の州郡皆兵を起して董卓を討ち渤海の太守袁紹を推して盟主となす紹河内太守王匡と河内に屯し冀州牧韓馥鄴に留まりて其軍糧を給す弟術魯陽に屯し曹操また鮑信等と與に酸棗に屯す衆各々數万一擧して洛陽を陥れむと欲す卓即ち都を長安に遷して之れを避けむと欲す司徒楊彪太尉黃琬諫むれども聽かず遂に諸富室を收めて藉くに罪を以てし盡く其財物を沒收す長

安二百里以内室内遊盡また雞犬なし又呂布をして諸帝陵及び公卿以下の冢墓を發せしめて其の珍寶を收む尋ぎて五銖錢を壞りて更に小錢を鑄貨賤くして物貴く怨嗟道に盈つ是時に當りて劉虞幽州にありて務めて寛政を存し農桑を勸督し公孫度は遼東に在りて東高句驪を伐ち西烏桓を撃ちて勢頗る盛なり孫堅は江南に在りて袁術と結び劉表は豫州に在りて蒯越蒯良等と與に群賊を鎮撫して治を襄陽に置く又涿郡の劉備は前漢景帝の後なり大志あり語言少なし關羽張飛と親善なり即ち公孫瓚に依る瓚は嘗て渤海の黃巾を破りて威名を得たるものなり是等の諸豪傑みな霸を稱して天下に意あり故に當時諸將みな協心同力董卓に當りたらむには一擧して平くことを得べかりしも互に隙を生じて曠日彌久徒らに觀望するのみたゞ曹操は徐榮と榮陽に戦ひ孫堅は洛陽を陥れたるのみ

既にして董卓の暴虐日に太甚し苟も言語蹉跌する者あれば便ち前に戮す自ら居を廓に築きて穀を積み兵を蓄ふ司徒王允密かに黃琬士孫瑞楊瓚等と謀り呂布を嗾して卓が入朝を窺ひ之れを斬らしめ其尸を市に暴らして三族を夷ぐ天下之れを快とす蔡邕は當時の大儒なり嘗て卓が知遇を受く其死を聞きて驚嘆す王允に